

清川村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

清川村

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の構成	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	4
1.5. 対象施設	5
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	7
2.1. 人口の現状と見通し	7
2.2. 財政の状況	8
(1) 歳入（一般会計）	8
(2) 歳出（一般会計）	9
(3) 財政の見通し（一般会計）	10
2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し	11
(1) 公共施設の状況	11
(2) インフラ資産の状況	17
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	18
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
3.1. 現状や課題に関する基本認識	21
(1) 村の将来像を見据えた公共施設等のあり方	21
(2) 効果的かつ効率的な公共サービスの提供	21
(3) 公共施設等の維持管理にかかる負担の軽減	21
3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針	22
3.3. 本計画の目標	24
(1) 公共施設	24
(2) インフラ資産	24
(3) 公共施設及びインフラ資産	24
(4) 本計画の目標	25
3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針	26
(2) 維持管理・修繕・大規模修繕・更新等の実施方針	26
(3) 耐震化の実施方針	27
(4) 長寿命化の実施方針	27
(5) 統合や廃止の推進方針	29

(6) 施設の運営管理方針	31
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策	31

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 33

4.1. 公共施設	33
(1) 村民文化系施設	33
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	36
(3) 学校教育系施設	40
(4) 子育て支援施設	44
(5) 保健・福祉系施設	47
(6) 行政系施設	51
(7) 公営住宅	55
(8) 公園	58
(9) 供給処理施設	61
(10) その他	65
4.2. インフラ資産	69
(1) 道路、橋りょう	69
(2) 簡易水道	70
(3) 下水道	71
(4) 林道、農道	72

5. 公共施設等マネジメントの推進体制 73

5.1. 全庁的な取組体制の構築	73
5.2. 情報管理・共有のあり方	74
5.3. フォローアップの実施方針	75

1. はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

こうした中、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これにより、すべての地方公共団体は、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設、道路・橋りょう・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）※に配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定することを要請されています。

本村にはさまざまな公共施設等がありますが、昭和 50 年代以降に建設された施設が多く、昨今言われます、喫緊に老朽化による建替えが必要な状況までには陥ってはいません。しかし、これら公共施設等については、今後も改修や大規模修繕が必要な時期を迎えようとしています。

また、本村の将来人口の見込みは、高齢者人口の増加、労働力人口の減少が全国同様に避けられない状況であり、子育て世代移住・定住促進推進事業等、各種政策による対策が必要となっています。将来の人口動向や人口構成、村民ニーズの変化を踏まえた公共施設の最適化を計画的に行っていく必要があります。

さらに、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後見込まれる状況の中で、安全で持続的な村民サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があります。

こうしたことから、清川村公共施設等総合管理計画は、本村における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

※ライフサイクルコスト（LCC）：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額

1.2. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

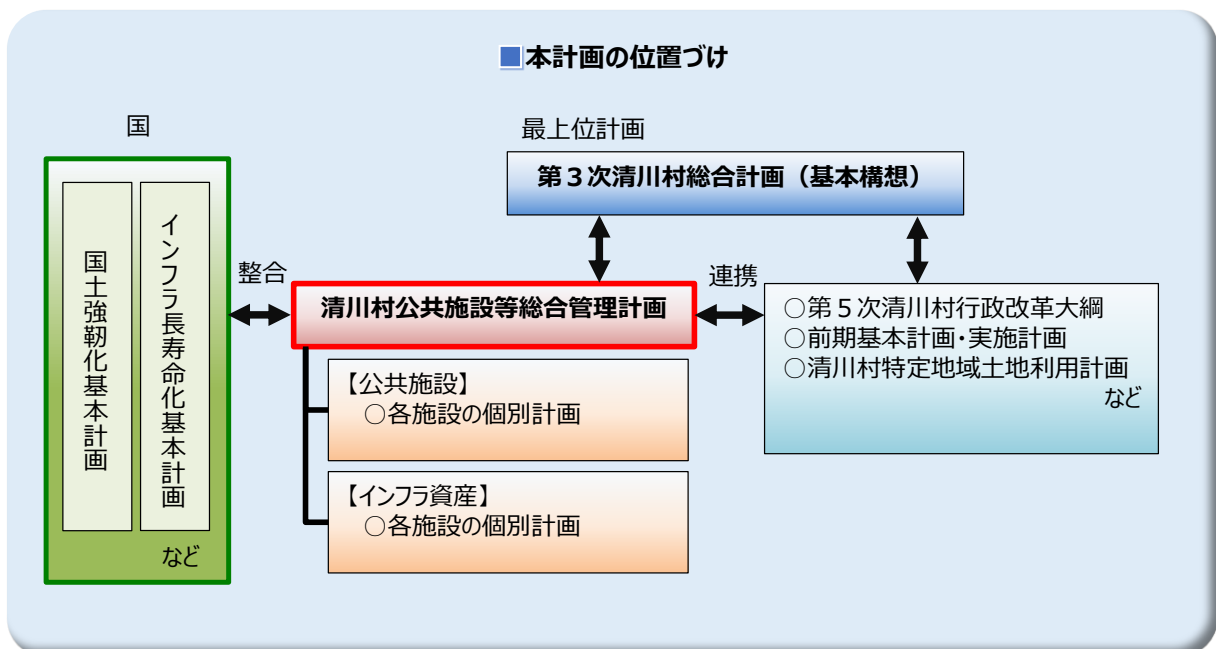


1.3. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本村の計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、最上位計画である「第 3 次清川村総合計画（基本構想）」のもと、「第 5 次清川村行政改革大綱」及び「第 3 次清川村総合計画前期基本計画・実施計画」、「清川村特定地域土地利用計画」などとの連携を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

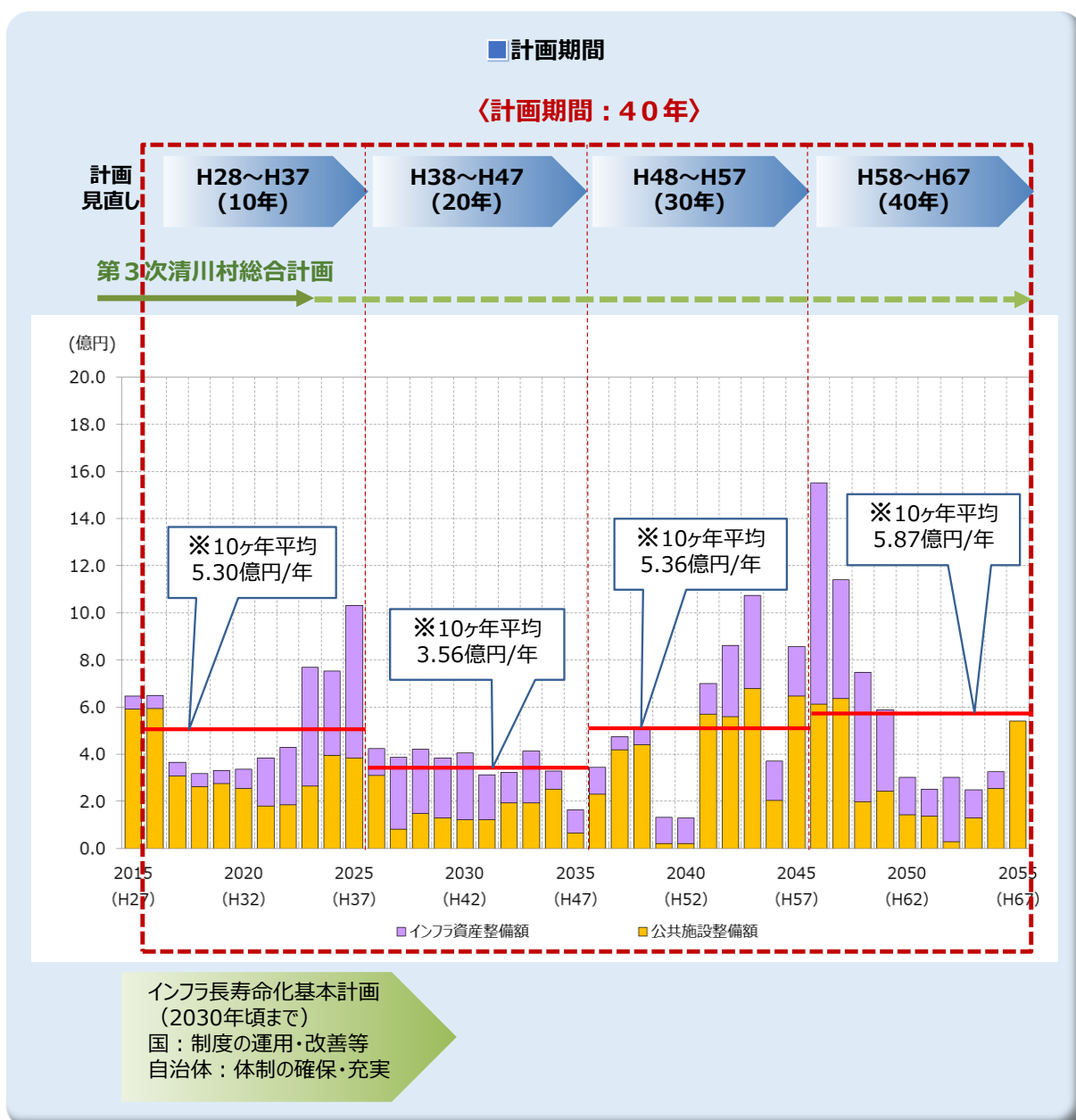


1.4. 計画期間

本計画の計画期間は、今後 40 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年とします。

なお、中間目標期間を 10 年間として見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

計画期間 40 年（平成 28 年度から平成 67 年度まで）



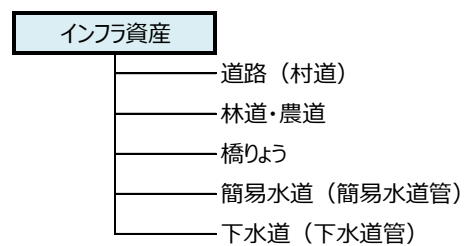
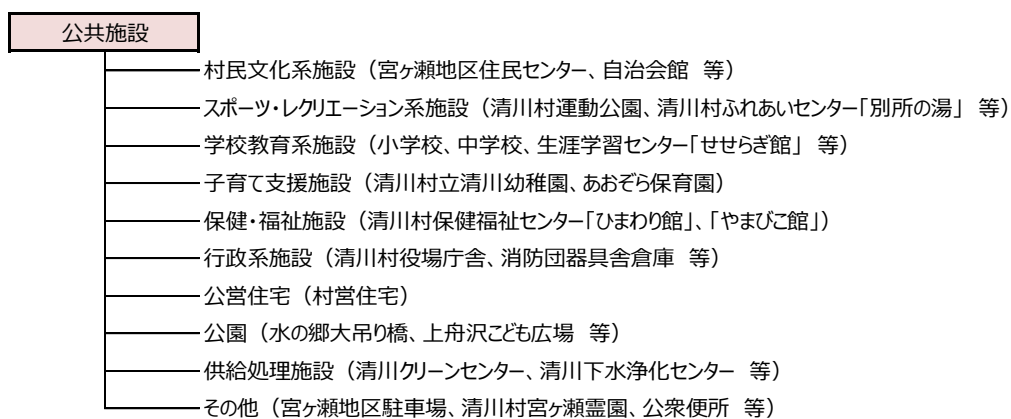
※本計画における公共施設等の修繕・更新に係る費用推計結果

1.5. 対象施設

本計画の対象は村有財産のうち、公共施設及びインフラ資産とします。

公共施設については、村民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設などの10分類を、また、インフラ資産については、道路（村道）、橋りょう、簡易水道、下水道などの5分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

■本計画の対象施設



■対象施設一覧

No	施設名	工作物の有無	大分類名称	中分類名称	小分類名称
1	宮ヶ瀬地区住民センター	有	村民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター
2	中根自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
3	八幡自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
4	金翅自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
5	舟沢自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
6	清川村運動公園	有	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	野球場・テニスコート
7	南山運動公園	有	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場
8	宮ヶ瀬湖水の郷交流館	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
9	清川村ふれあいセンター「別所の湯」	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
10	道の駅清川(清川村交流促進センター「清流の館」)	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
11	清川村立緑小学校	有	学校教育系施設	学校	小学校
12	清川村立宮ヶ瀬小学校	有	学校教育系施設	学校	小学校
13	清川村立緑中学校	有	学校教育系施設	学校	中学校
14	清川村立宮ヶ瀬中学校	有	学校教育系施設	学校	中学校
15	生涯学習センター「せせらぎ館」	有	学校教育系施設	その他教育施設	総合教育センター
16	清川村学校給食センター	有	学校教育系施設	その他教育施設	給食センター
17	教育委員会倉庫	有	学校教育系施設	その他教育施設	その他
18	清川村立清川幼稚園	有	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園
19	清川村認可保育所あおぞら保育園	有	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
20	清川村保健福祉センター「ひまわり館」	有	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
21	清川村保健福祉センター「やまびこ館」	有	保健・福祉施設	その他社会保健施設	その他
22	清川村役場庁舎	有	行政系施設	庁舎等	本庁舎
23	清川村消防団第1分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
24	清川村消防団第2分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
25	清川村消防団第3分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
26	清川村消防団第4分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
27	清川村消防訓練場	なし	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
28	清川村書庫	有	行政系施設	その他行政系施設	備蓄倉庫
29	宮ヶ瀬地区防災拠点用地	なし	行政系施設	その他行政系施設	防災センター
30	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	有	行政系施設	その他行政系施設	その他
31	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	有	行政系施設	その他行政系施設	その他
32	宮の平村営住宅第1号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
33	宮の平村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
34	大野村営住宅第1号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
35	大野村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
36	舟沢村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
37	舟沢村営住宅第3号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
38	水の郷大吊り橋	有	公園	公園	公園
39	大噴水「虹の妖精」	有	公園	公園	公園
40	ブロムナード霧噴水	なし	公園	公園	公園
41	上舟沢こども広場	なし	公園	公園	公園
42	清川グリーンセンター	有	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
43	最終処分場対策委員会集会施設	有	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
44	西ヶ谷戸最終処分場	なし	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
45	宮ヶ瀬浄水場	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
46	塩水取水施設	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
47	青宇治橋減圧井	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
48	辺室沢水源	なし	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
49	二天王低区浄水場	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
50	二天王高区配水池	有	供給処理施設	供給処理施設	配水場
51	土山峠接合井	有	供給処理施設	供給処理施設	配水場
52	清川圧送センター	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
53	清川下水浄化センター	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
54	マンホールポンプ場(幹線7箇所、面整備15箇所)	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
55	宮ヶ瀬地区駐車場(①水の郷第1、②水の郷第2・3、③宮の平第1、④宮の平第2)	なし	その他	その他	駐車場・駐輪場
56	道の駅第一駐車場	なし	その他	その他	駐車場・駐輪場
57	清川村宮ヶ瀬霊園	有	その他	その他	斎場・墓苑
58	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
59	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
60	坂尻公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
61	谷太郎公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
62	寺家の谷公衆便所	有	その他	その他	公衆便所

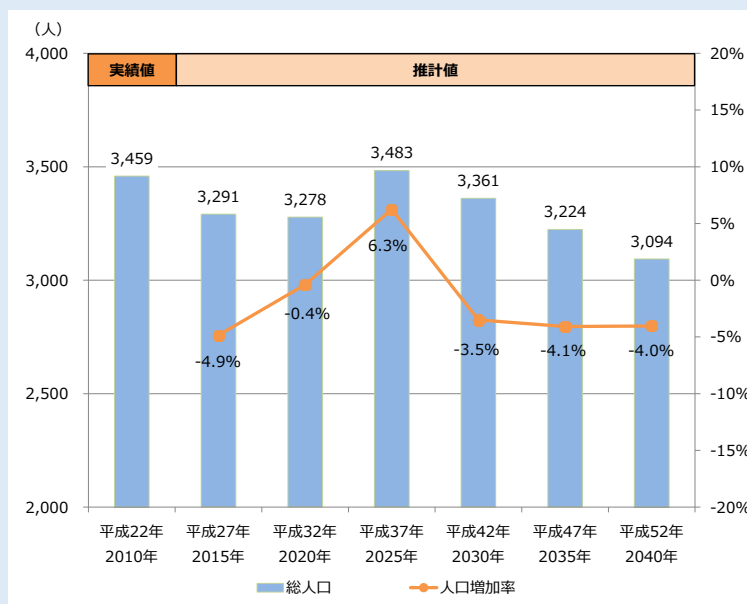
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

平成 22 年の本村の総人口は 3,459 人でありましたが、平成 37 年まで増加し、ピークを向かえますが、その後の平成 52 年では 3,094 人まで減少になる見込みです。

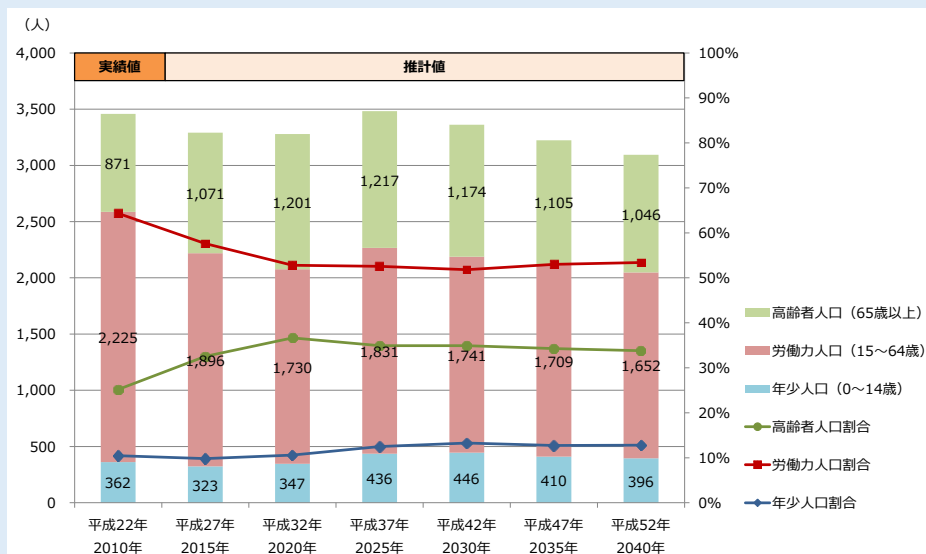
年齢 3 階層別人口比率をみると、労働力人口の割合が減少し、高齢者人口が増加していくことが予測されます。

■将来人口推計



出典：清川村人口ビジョン

■年齢 3 階層別将来人口推計



出典：清川村人口ビジョン

2.2. 財政の状況

(1) 歳入（一般会計）

平成 17 年度から平成 26 年度の一般会計における歳入の推移をみると、平成 25 年度の約 29.0 億円をピークに増減があり、10 ヶ年平均の歳入額は約 24.3 億円となっています。

地方税（村税）は、平成 23 年度の約 15.8 億円をピークに、平成 18 年度以降は 15 億円前後で推移しています。

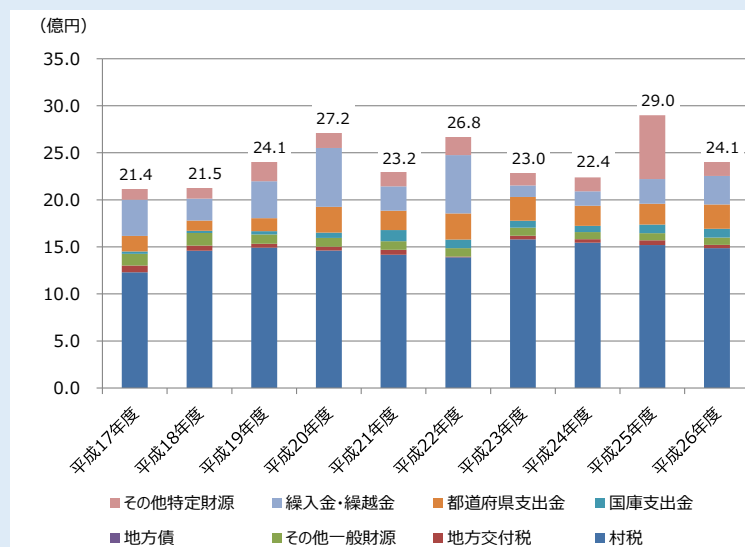
村の歳入の根幹を占める地方税（村税）収入は、今後の高齢化の進行、生産年齢人口の減少などを踏まえると、大幅な伸びは期待できない状況となっており、現在の財源規模をこのまま維持していくことは厳しい状況にあると見込まれます。

(単位:千円)						
	平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度
村税	1,230,356	1,459,430	1,491,656	1,461,971	1,417,253	1,388,809
地方交付税	72,479	54,359	40,735	41,014	51,330	9,007
その他一般財源	122,996	134,346	99,064	93,188	91,490	89,103
地方債	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	26,089	22,258	34,964	55,361	119,310	90,027
都道府県支出金	165,542	109,516	138,451	274,107	205,960	279,602
繰入金・繰越金	383,156	233,111	391,770	625,021	256,881	619,132
その他特定財源	137,003	135,930	215,732	173,846	177,019	205,062
合計	2,137,621	2,148,950	2,412,372	2,724,508	2,319,243	2,680,742
	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	10年平均	構成比
村税	1,579,558	1,545,105	1,519,756	1,487,190	1,458,108	60.1%
地方交付税	39,474	36,701	49,453	33,449	42,800	1.8%
その他一般財源	86,009	75,197	76,438	79,086	94,692	3.9%
地方債	0	0	0	0	0	0.0%
国庫支出金	73,009	66,175	92,339	92,241	67,177	2.8%
都道府県支出金	251,555	213,247	220,557	259,391	211,793	8.7%
繰入金・繰越金	123,518	154,924	262,548	301,644	335,171	13.8%
その他特定財源	144,847	147,505	677,761	158,940	217,365	9.0%
合計	2,297,970	2,238,854	2,898,852	2,411,941	2,427,105	100.0%

※その他一般財源：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、等

※その他特定財源：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、等

■ 歳入の推移



(2) 歳出（一般会計）

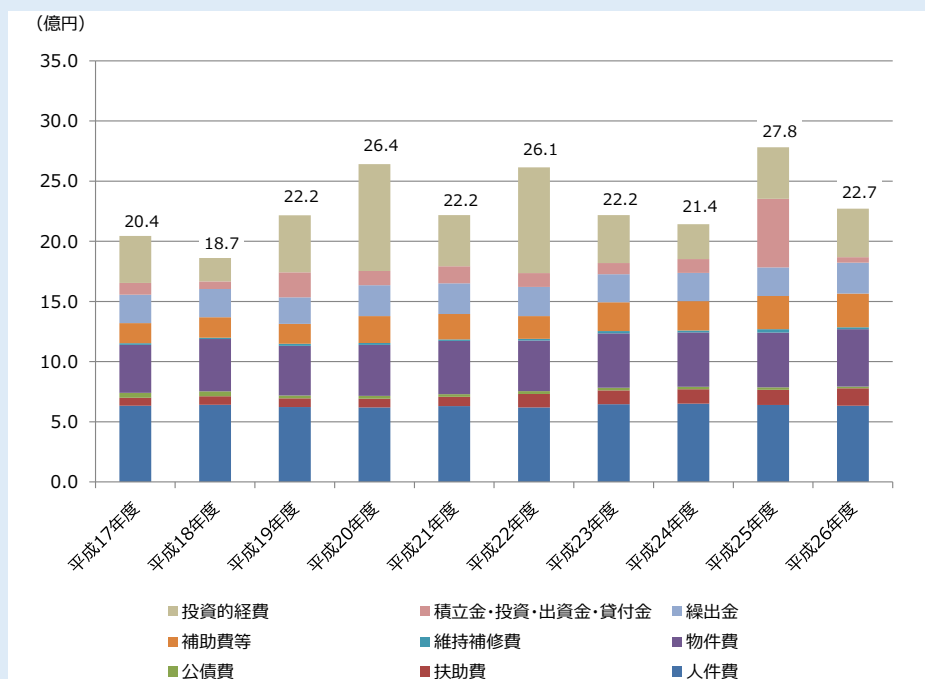
一般会計における歳出は10ヵ年平均で約23.0億円となっており、公共施設の整備等に充当される投資的経費は約4.8億円で、歳出全体の約21%を占めています。

今後は、高齢化社会の進行に伴う扶助費などの福祉関係経費の更なる増加などが想定され、更に厳しい財政状況となることが見込まれます。

(単位:千円)

	平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度
人件費	632,584	640,938	621,582	619,309	630,607	619,559
扶助費	67,220	71,139	73,155	72,915	75,967	111,640
公債費	40,454	40,731	23,252	23,252	23,252	23,252
物件費	398,854	434,033	413,108	423,919	441,670	419,967
維持補修費	13,059	12,060	17,014	14,410	12,812	15,116
補助費等	167,907	170,414	165,180	223,889	210,318	188,366
繰出金	235,782	233,643	221,353	256,653	256,561	242,453
積立金・投資・出資金・貸付金	98,184	62,768	206,434	117,906	140,670	114,521
投資的経費	389,981	208,794	474,065	888,821	426,106	879,817
合計	2,044,025	1,874,520	2,215,143	2,641,074	2,217,963	2,614,691
	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	10ヵ年平均	構成比
人件費	646,560	650,730	638,883	633,898	633,465	27.5%
扶助費	114,691	118,811	127,184	144,347	97,707	4.2%
公債費	20,784	20,637	20,632	13,361	24,961	1.1%
物件費	453,453	452,814	454,368	477,183	436,937	19.0%
維持補修費	17,520	15,915	27,612	15,983	16,150	0.7%
補助費等	239,907	243,982	276,815	280,688	216,747	9.4%
繰出金	233,327	233,614	236,963	255,892	240,624	10.5%
積立金・投資・出資金・貸付金	92,023	115,365	570,002	46,030	156,390	6.8%
投資的経費	399,678	290,471	429,101	403,310	479,014	20.8%
合計	2,217,943	2,142,339	2,781,560	2,270,692	2,301,995	100.0%

■歳出の推移



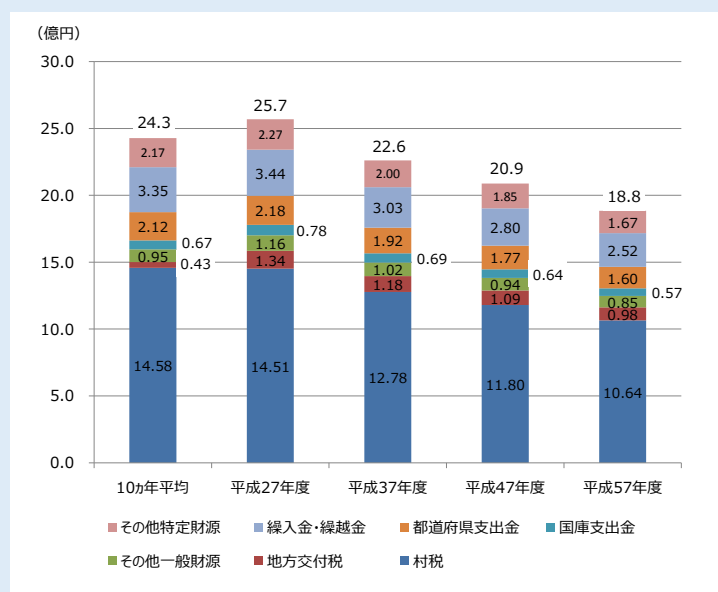
※義務的経費：人件費・扶助費・公債費の合計で、必ず支出が必要となる固定的な経費

(3) 財政の見通し（一般会計）

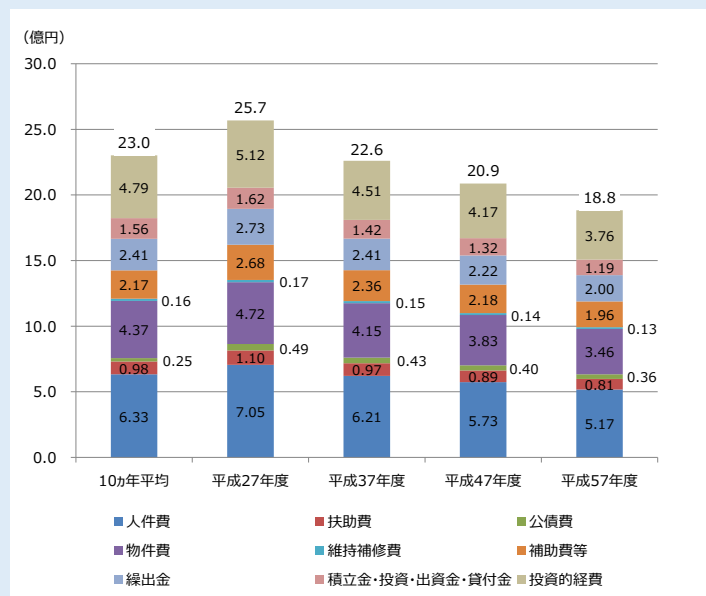
将来の財政の見通しは、「2.1. 人口の現状と見通し」の労働力人口の推計値を用いて直近10か年の実績値を元にした推計をしています。

歳入については、生産年齢人口の減少などに伴う税収減、歳出については、一般に高齢化の進行に伴う扶助費などの増加により、義務的経費の占める割合が多くなることが想定されることから、公共施設等の更新等に充当可能な財源である投資的経費の確保が困難になることが見込まれます。

■歳入の見通し



■歳出の見通し



2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

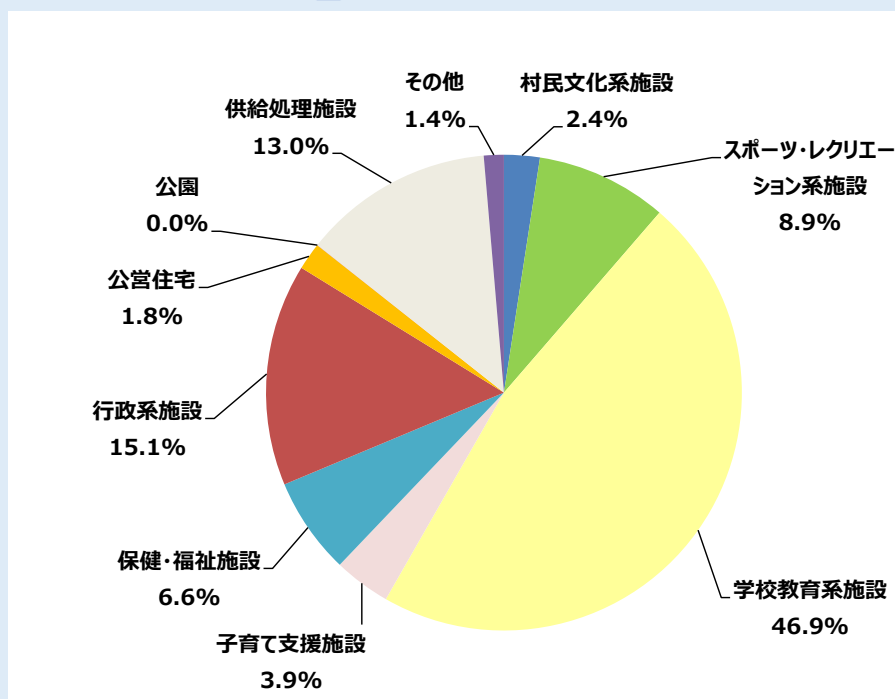
①保有状況

本村の公共施設は 62 施設であり、延床面積の合計は 27,113 ㎡です。施設類型別でみると、施設数が最も多いのは供給処理施設の 13 施設で、次いで行政系施設の 10 施設となっています。

公共施設の延床面積は、学校教育系施設が 12,723 ㎡で最も多く、全体の約 47%を占めています。次いで、行政系施設（4,093 ㎡、約 15%）、供給処理施設（3,519 ㎡、約 13%）の順となっています。

大分類	施設数	構成比 (%)	建物延床面積 (㎡)	構成比 (%)
市民文化系施設	5	8.1	658	2.43
スポーツ・レクリエーション系施設	5	8.1	2,418	8.92
学校教育系施設	7	11.3	12,723	46.93
子育て支援施設	2	3.2	1,045	3.85
保健・福祉施設	2	3.2	1,782	6.57
行政系施設	10	16.1	4,093	15.09
公営住宅	6	9.7	502	1.85
公園	4	6.5	7	0.02
供給処理施設	13	21.0	3,519	12.98
その他	8	12.9	368	1.36
合計	62	100.0	27,113	100.0

■保有施設の類型別構成比

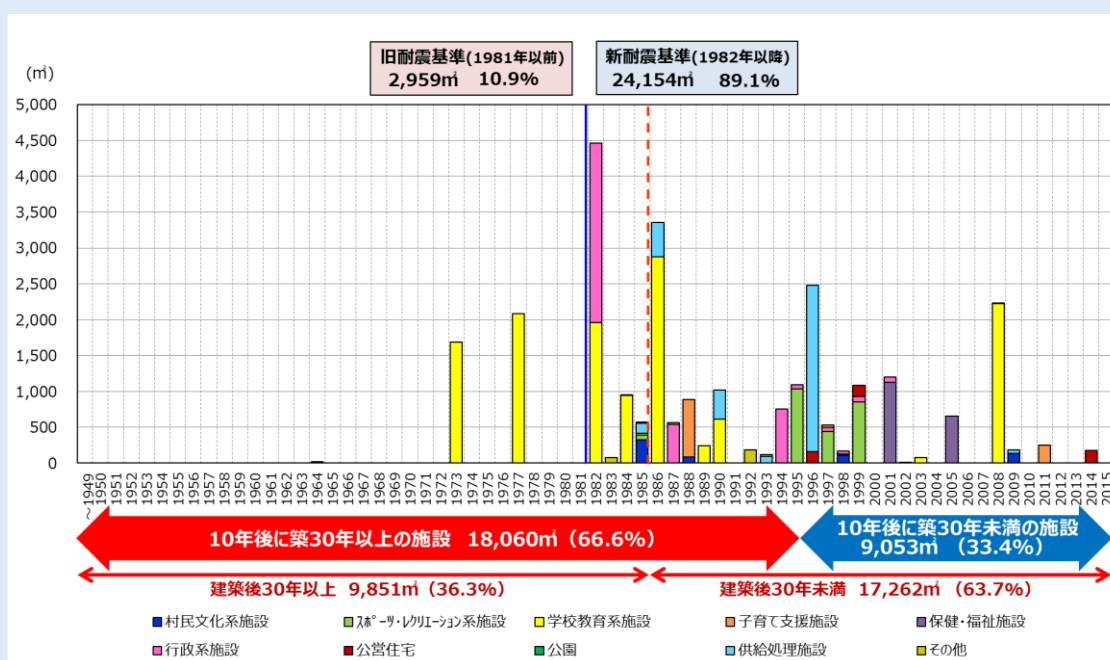


②年度別建築状況

本村の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、1980年代(昭和50年代後半)から1990年代(平成2年~平成11年)までの間に多くの公共施設が整備されています。

総務省の推奨する、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、大規模改修が必要とされる建築後30年以上経過した施設の延床面積は、9,851㎡で全体の36.3%を占めており、今後10年間で18,060㎡、66.6%まで急激に老朽化が進行します。

■公共施設の建築年度別延床面積

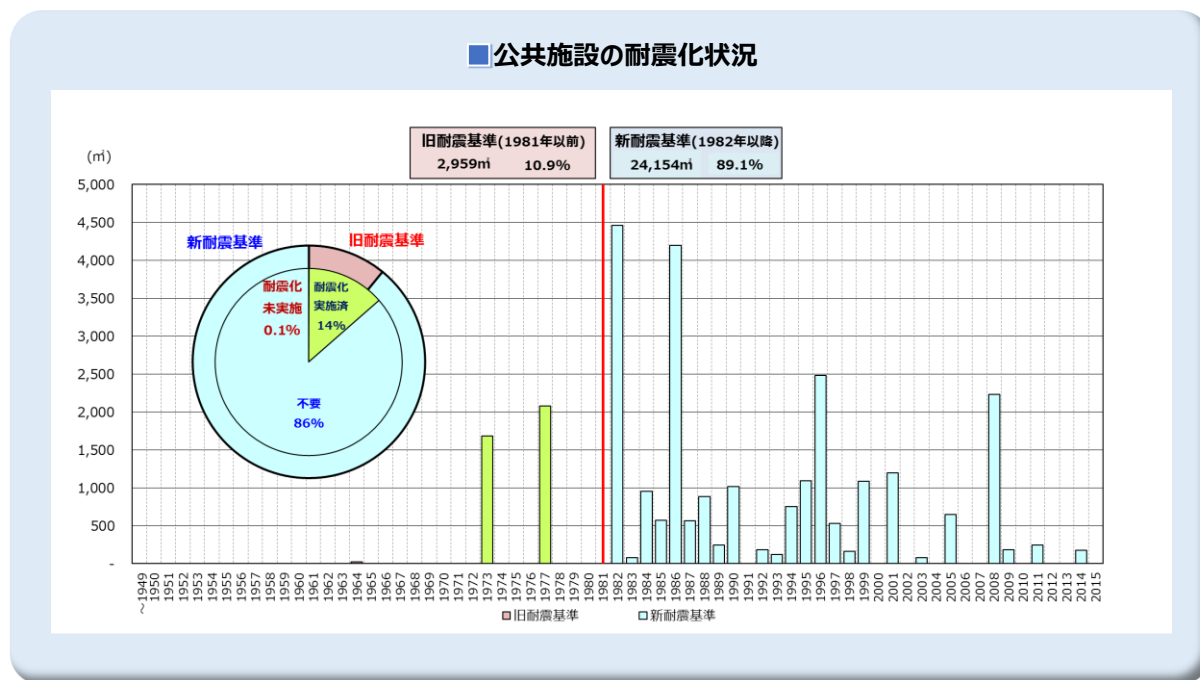


※建築後の経過年数は平成27年度を基点に算出しています。

③耐震化状況

旧耐震基準※の公共施設の延床面積は 2,959 m²であり、公共施設全体の 10.9%を占めています。そのうち、耐震化未実施の公共施設の延床面積は 22 m²で、0.1%となっています。

新耐震基準※の公共施設の延床面積は 24,154 m²で全体の 89.1%を占めています。



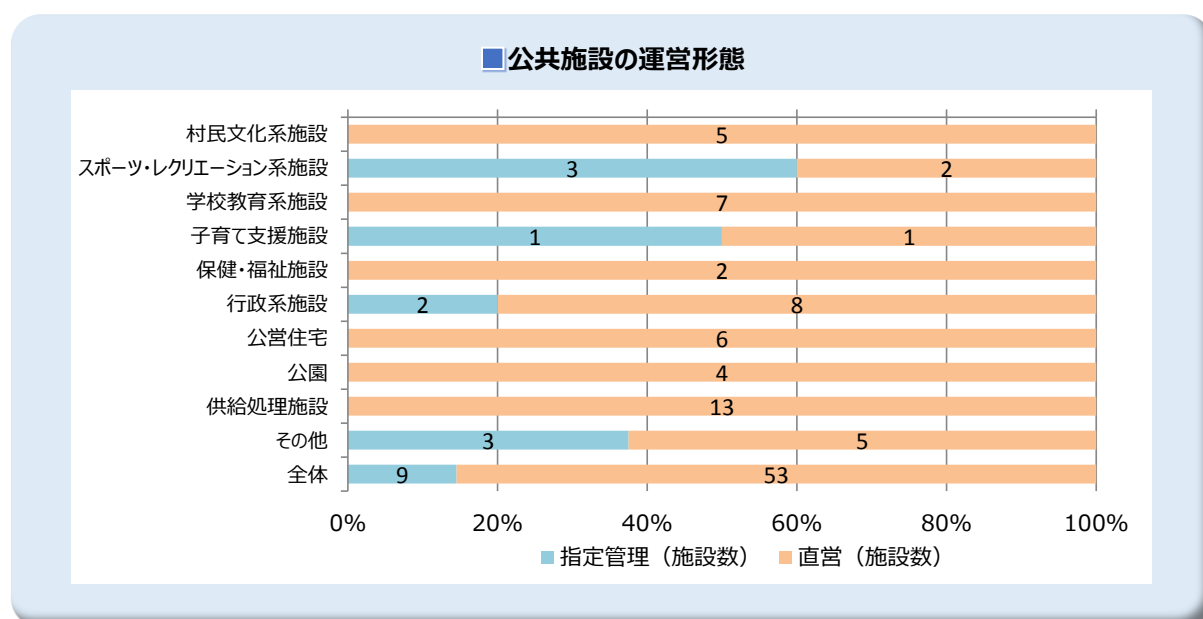
※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

④運営管理状況

本村の公共施設の運営形態を以下に示します。本村の公共施設の大部分が直営で運営されており、一部で指定管理者制度が導入されています。

公共施設等の運営について、今後はローコストマネジメントを図る観点から、現在の指定管理者制度の導入施設の効果測定を行うとともに、有効と考えられる施設については、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI/PPP等の民間の資本とノウハウを活用した運営方法への切り替えについても検討していきます。

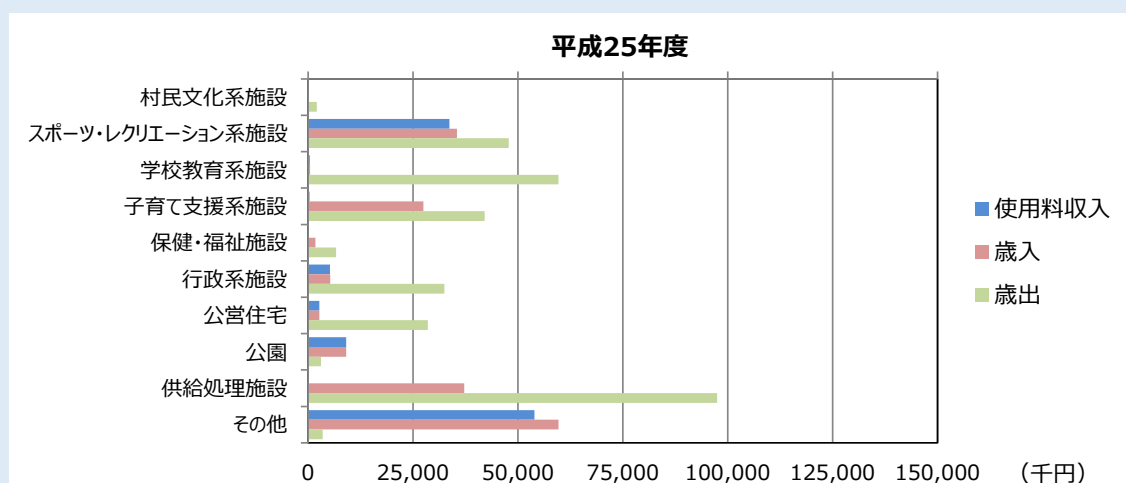
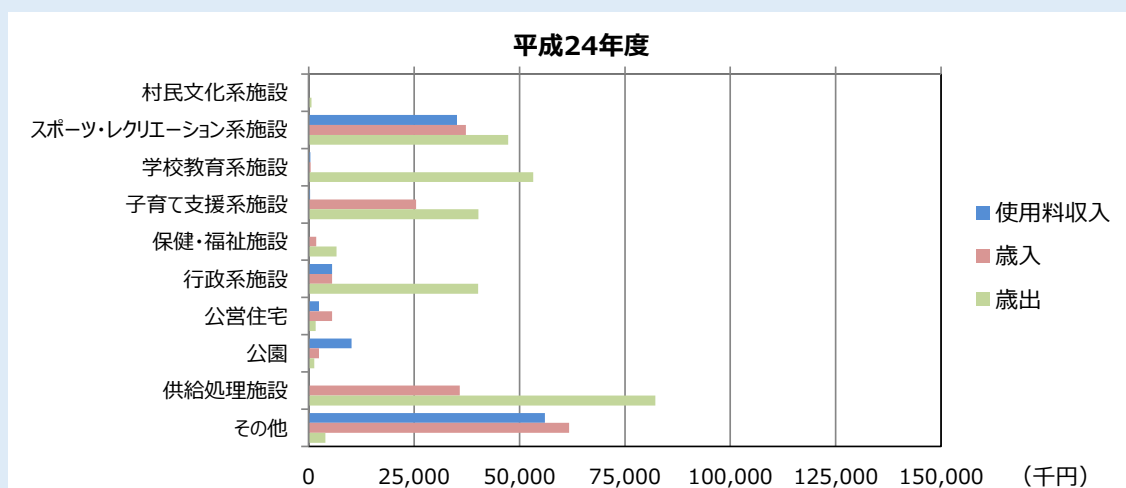
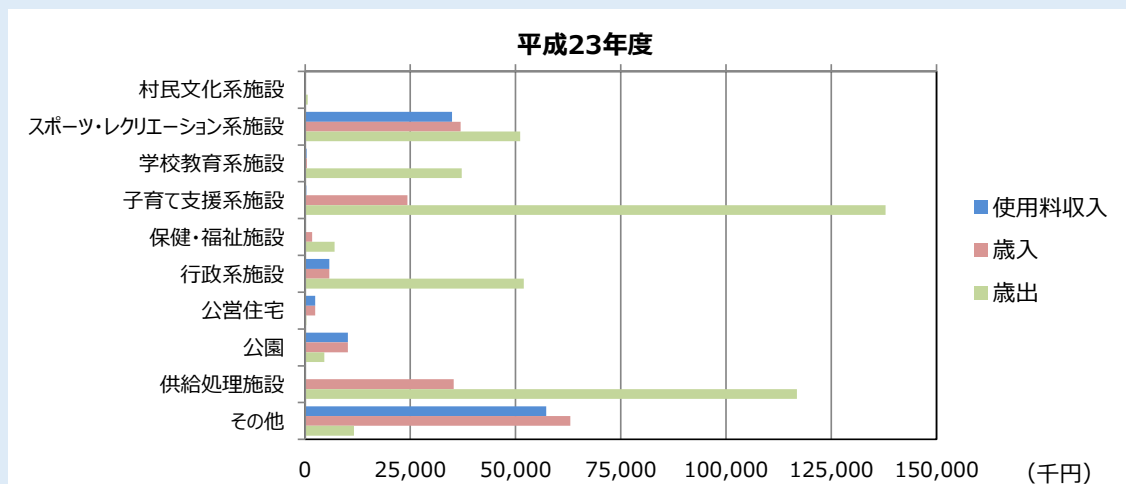


また、本村の公共施設類型ごとの歳入額及び歳出額、受益者負担を求めている施設の使用料収入、また、公共施設類型ごとの管理運営費について、平成 23 年度から平成 25 年度までの推移を以下に示します。

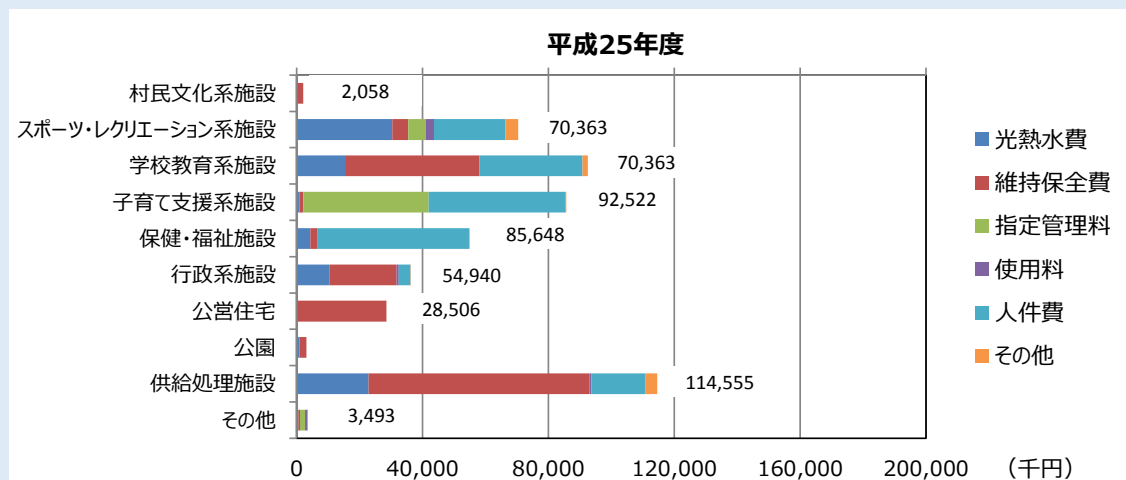
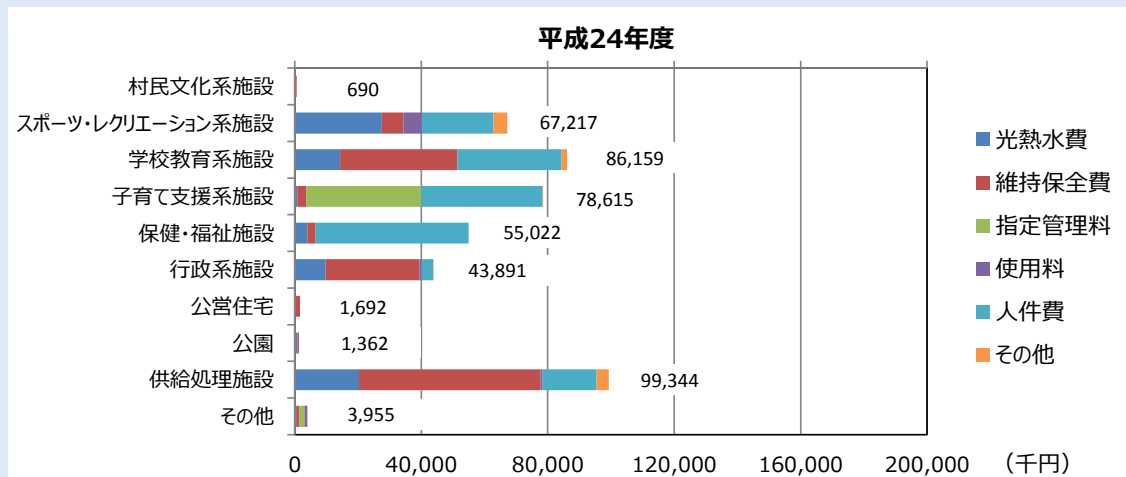
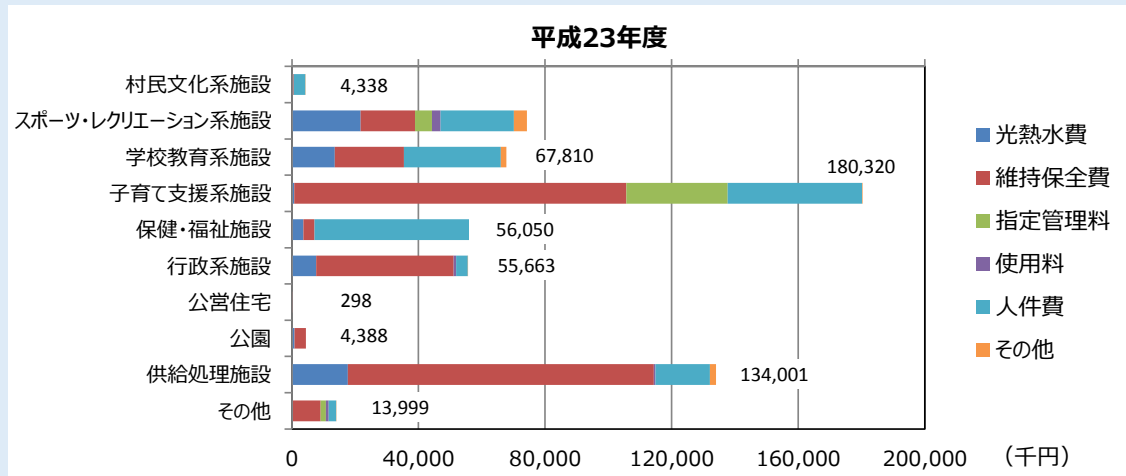
公共の福祉を実現するための手段としての公共施設の性格から、多くの施設類型で歳出額が歳入額・使用料収入を上回っており、公共施設の経営改善や適切な受益者負担について検討する必要があります。

また、管理運営費について、その構成比の大部分を維持保全費が占めていることから、コスト縮減に向け、予防保全による施設の機能維持を図るとともに適正な規模の検討、施設の管理運営手法を検討していきます。

■公共施設類型別の使用料収入・歳入・歳出の推移



公共施設類型別の管理運営費の推移



(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、村民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。その性質上、統合や廃止などによる合理化が難しい面があり、ライフラインとして安全性の確保を図るとともに、非常時においても機能を維持していくことが求められます。

本村の主なインフラ資産の保有量は以下に示すとおりです。

■インフラ資産の施設数等

分類	種別	施設数	総務省試算法による更新目安
道路	一般道路	路線数 194 路線	15年
		実延長 39,818 m	
		道路部面積 143,882 m ²	
	自転車歩行者道	路線数 7 路線	
		実延長 2,583 m	
		道路部面積 4,424 m ²	
林道・農道	林道	路線数 4 路線	15年
		実延長 4,424 m	
		道路部面積 17,030 m ²	
	農道	路線数 6 路線	
		実延長 1,620 m	
		道路部面積 4,764 m ²	
橋りょう		橋りょう数 47 本	60年
	コンクリート橋	27 本 面積 2,470 m ²	
	鋼橋	6 本 面積 461 m ²	
	木橋	14 本 面積 67 m ²	
簡易水道 (簡易水道管)	合計	延長 33,794 m	40年
	導水管	延長 6,224 m	
	配水管	延長 27,570 m	
下水道 (下水道管)		延長 35,411 m	50年

平成 27 年度末時点

（３）公共施設等の将来の更新等費用の見通し

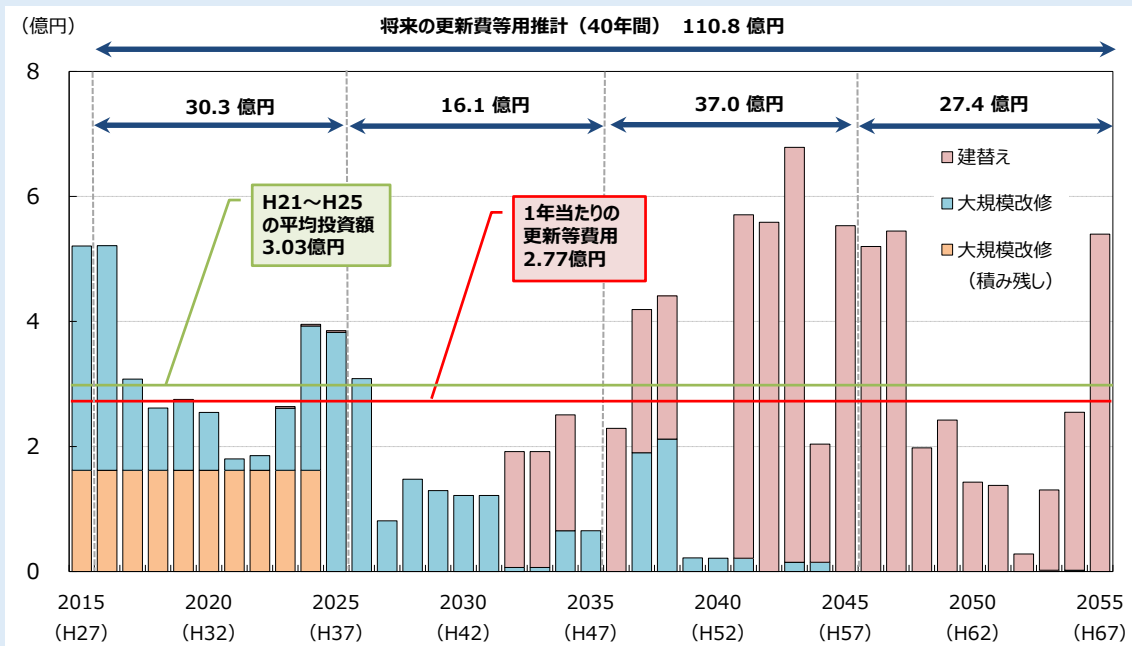
①公共施設

総務省の推奨する、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年から平成 67 年度までの 40 年間にかかる更新等費用を試算すると、総額は約 110.8 億円と推計され、1 年当たりに換算すると約 2.77 億円が必要と見込まれます。

10 年ごとの更新等費用をみると平成 48 年度から平成 57 年度が最も高く、約 37.0 億円になると試算され、直近の平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間では約 30.3 億円と試算されます。また、平成 44 年度までは大規模改修を中心に費用が発生しますが、その後の平成 44 年度からは建替えを中心に費用が発生する見通しとなります。

本村の平成 21 年度から平成 25 年度の公共施設に係る投資的経費の平均値である約 3.03 億円を下回ることから、現在の社会経済情勢が継続されれば、既存の公共施設等の維持管理が可能となりますが、多分に不透明な要素を含んでいることから、公共施設のあり方についての検討を進める必要があります。

■公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）



<試算条件>

- ・物価変動率、落札率等は考慮しない
- ・公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新
- ・建築後、60 年で更新（建替え）を実施
- ・建築後、30 年で大規模改修を実施
- ・更新（建替え）の単価は一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」に準拠

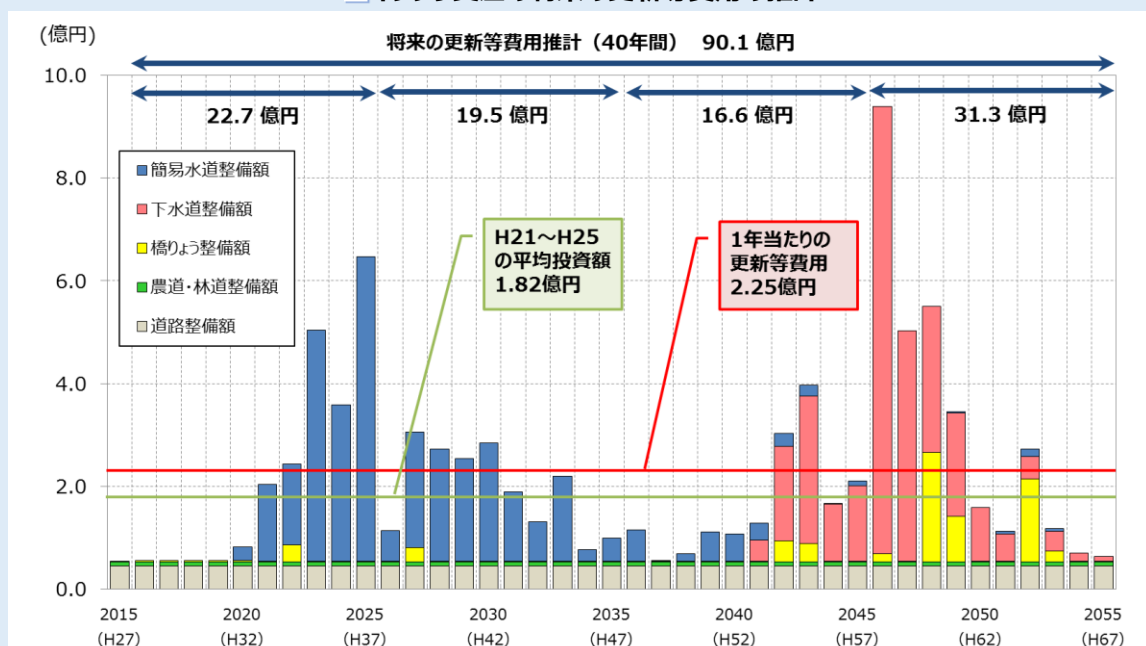
※投資的経費：ここでは公共施設にかかる新規整備・既存更新に係る経費

②インフラ資産

総務省の推奨する、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年から平成 67 年度までの 40 年間にかかるインフラ資産の更新費用を試算すると、総額は約 90.1 億円となり、1 年当たりに換算すると約 2.25 億円が必要となります。

本村の平成 21 年度から平成 25 年度のインフラ資産に係る投資的経費の平均値である約 1.82 億円を上回ることから、現在の社会経済情勢が継続されれば、インフラ資産の将来の更新費用の約 19%にあたる約 0.43 億円が不足する状況となります。

■インフラ資産の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

■道路（村道、林道、農道）

- ・更新年数：15 年
- ・更新費用：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
- ・更新費用単価：村道（1 級、2 級、その他）、林道、農道：4,700 円/m²、自転車歩行者道：2,700 円/m²

■橋りょう

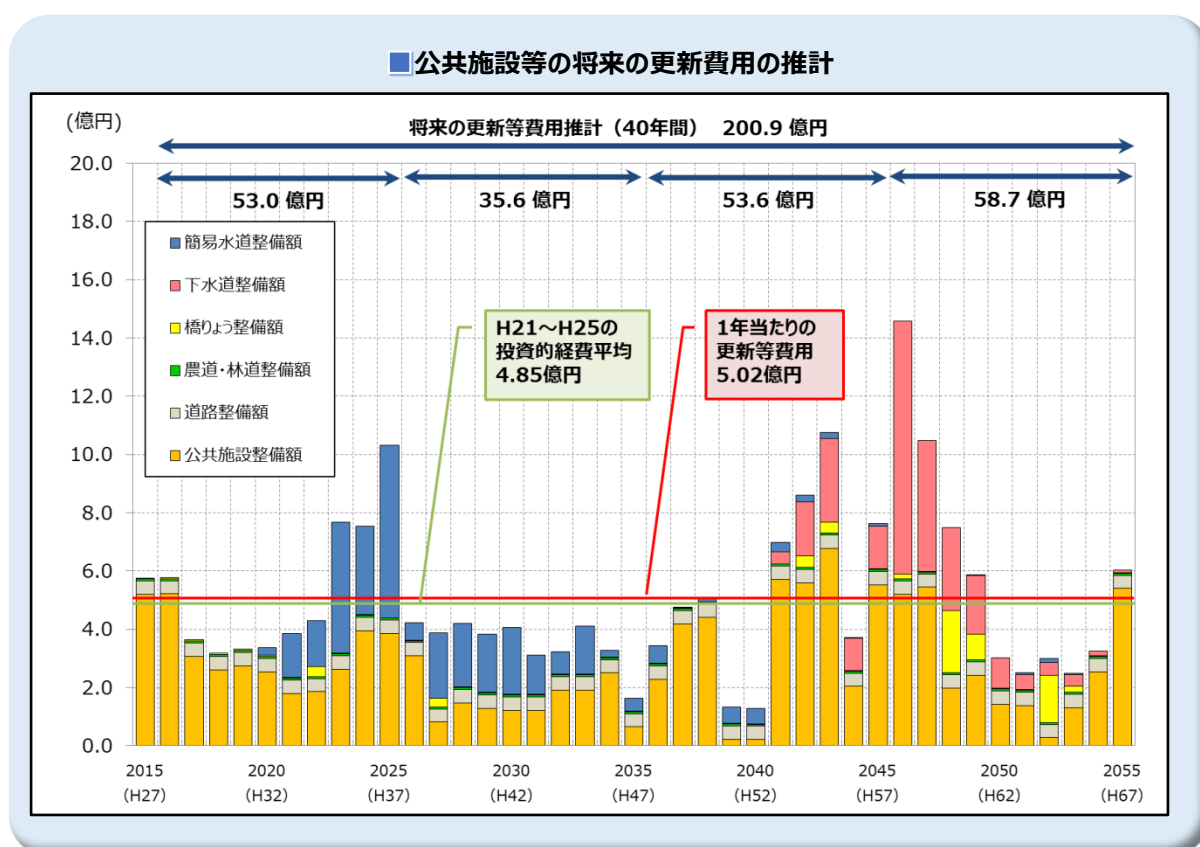
- ・更新年数：60 年
- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ・建築年度が不明の橋りょう：平成 28 年度から平成 67 年度の 40 年間で均等に振分け処理
- ・更新年数を超えている橋りょう：なし

■簡易水道及び下水道

- ・更新年数：簡易水道管：40 年、下水道管：50 年
- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ・建築年が不明の簡易水道管及び下水道管：平成 28 年度から平成 67 年度の 40 年間で均等に振分け処理
- ・耐用年数を超えている上下水道管：なし

③公共施設等（公共施設とインフラ資産）の修繕・更新費用の見通し

総務省の推奨する、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、計画期間である平成 67 年度まで 40 年間にかかる公共施設及びインフラ資産の修繕・更新等費用を試算すると、総額は約 200.9 億円となります。また、1 年当たりに換算すると約 5.02 億円が必要となり、平成 21 年から平成 25 年までの直近 5 年間の公共施設及びインフラ資産に係る投資的経費実績の平均額約 4.85 億円と比較して約 1.04 倍となります。



3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

（１）村の将来像を見据えた公共施設等のあり方

本村の将来人口は、高齢化が顕著になっていく見通しとなっています。財政面においては、その影響から税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増大による歳出の増加が見込まれます。

このようなことから、将来の公共施設等の改修・更新にかかる費用は、全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であります。今後の公共施設等の更新・改修については、中長期的な視点による計画的再編成及び長寿命化等を推進する中で、清川村行政改革大綱の基本方針にもある村民との協働による村づくりの実現に向け、適正な規模や配置を検討していく必要があります。

また、適正配置の検討にあたっては、県や周辺市町との広域連携にも留意する必要があります。

なお、村民アンケートにおいても、「運営コストを考慮した施設の統廃合や機能の複合化」の検討が求められています。

（２）効果的かつ効率的な公共サービスの提供

本村は神奈川県唯一の村であり、全域が丹沢大山国定公園と県立丹沢大山自然公園に指定された豊かな自然環境を有しており、レクリエーション施設・観光施設、公園施設も数多く配置しています。国の指針では、「類似施設や民間施設との連携も考慮した公共施設の配置」の方策の検討が求められています。施設配置の検討にあたっては、「宮ヶ瀬やまなみセンター」等の県所管施設等とのバランスを考慮したうえで需要への対応を検討していく必要があります。

また、高齢化の進行に伴い施設利用者のニーズも多様化していることから、利用者の安全確保を前提としながら、利便性の高い施設としていく必要があります。

そのためには、今後の社会・経済情勢の変化や村民ニーズをしっかりと捉え、効果的かつ効率的な公共サービスを提供していくことが重要となります。

（３）公共施設等の維持管理にかかる負担の軽減

将来の村税収入の減少や義務的経費の増大が予測される中、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しい状況になることが想定されます。

将来の更新等費用の試算結果をみると、今後、改修・更新時期を迎える公共施設等が多く、財政面での負担が大きくなることが懸念されるため、維持管理にかかる費用の抑制や平準化を図っていく必要があります。

また、公共施設を利用する住民と利用しない住民との負担の公平性の観点から受益者負担の適正化への取り組みが必要です。

3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針

本村の公共施設については、現状や課題に対する基本認識を踏まえた上で、全体最適化を見据えたマネジメントを推進していく必要があります。今後は、村民ニーズを的確に捉え、必要となる公共施設については、計画的な予防保全による長寿命化を図り、機能が重複している施設や利用が低調な施設については実情を検証し、施設総量の最適化を進めていきます。

なお、新たな施設整備を行う際には、既存施設の有効利用、県や周辺市町との広域連携、民間施設の活用など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。

また、インフラ資産については、村民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行っていきます。

今後は、村税収入等の減少、投資的経費の抑制など村の歳入・歳出構造が変化することが予想されています。必要な公共施設等を維持するためには、限られた経営資源を有効に活用していかなければなりません。

こうしたことから本村では、公共施設等マネジメントを、5つの方針を定めて推進していきます。

方針1 村づくりの推進

第3次清川村総合計画や第5次清川村行政改革大綱などにある「村づくりの推進」との整合を図り、村民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

方針2 施設総量の適正化

将来の人口動向や財政状況・利用実態を踏まえ、村民生活に必要なサービス水準を維持しながら、統合、複合化、廃止等により施設総量の適正化を図ります。

本村においては公共施設等の総量を維持していく事が求められることから、今後のまちづくりにおいて求められる新たな公共施設整備にあたっては、現在の公共施設の統合・廃止等を通じて公共施設の総量や修繕・更新コストのバランスを確保していく事に留意します。

方針3 施設の長寿命化

村民生活において、今後も保有していく必要がある公共施設については、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を推進し、機能の維持及び安全性の確保を図ります。

方針4 効率的な施設運営

村民サービス水準の維持・向上を前提として、管理運営にかかるコストの縮減及び民間活力の活用も視野に入れた運営方法の検討や施設用途の転換等により、効率的な施設の運営を目指します。また、受益者負担の適正化に取り組みます。

方針5 必要な機能の確保

人口減少や居住地域の変化に対応するとともに、災害時に必要な機能を確保できるよう計画的に整備・更新を進め、村民生活の安全性及び利便性の確保を図ります。

※公共施設等マネジメント：縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組

3.3. 本計画の目標

本村が保有する公共施設等全体の更新等費用と投資的経費の想定額から、本村が取り組むべき目標を設定します。

(1) 公共施設

公共施設における将来の更新等費用は、1年当たり約2.77億円がかかる見通しです。

これに対して、平成21年から平成25年までの過去5年間の投資的経費実績額の平均値、約3.03億円を将来の公共施設にかかる1年当たりの投資的経費の想定額とします。

このため、1年当たり2.77億円の更新等費用に対して、約3.03億円の投資的経費が見込めることから、公共施設の更新等費用は、ほぼ賄う事が出来ると想定されます。

(2) インフラ資産

インフラ資産における将来の更新等費用は、1年当たり約2.25億円がかかる見通しです。

これに対して、平成21年から平成25年までの過去5年間の投資的経費実績額の平均値、約1.82億円を将来のインフラ資産にかかる1年当たりの投資的経費の想定額とします。

このため、1年当たり2.25億円の更新等費用に対して、約1.82億円の投資的経費しか見込めないことから、公共施設の更新等費用は、1年当たり約0.43億円不足することになります。

インフラ資産は、生活基盤となる施設であり、一度敷設した道路、橋りょう、簡易水道、下水道を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではないため、計画的かつ予防的な修繕へ転換し長寿命化を図ることにより、維持更新費用の縮減を図り、持続可能な施設保有を目指します。

(3) 公共施設及びインフラ資産

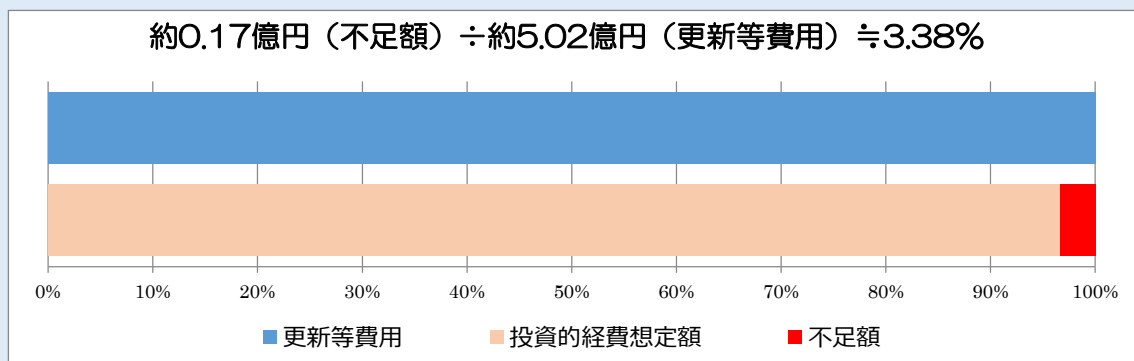
公共施設及びインフラ資産を合わせた将来の更新等費用は、1年当たり約5.02億円がかかる見通しです。

これに対して、平成21年から平成25年までの5年間の平均値、約4.85億円を将来の公共施設及びインフラ資産に係る1年当たりの投資的経費の想定額とします。

このため、1年当たり5.02億円の更新等費用に対して、約4.85億円の投資的経費しか見込めないことから、公共施設及びインフラ資産の更新等費用は、1年当たり約0.17億円不足することになります。

この約0.17億円は、1年当たりの更新等費用の約3.38%となりますが、これは公共施設等の長寿命化や、修繕・更新コストの縮減によって解消可能なものと考えられます。

■本計画の目標設定のイメージ



（４）本計画の目標

これまでの整理から、適切な行政サービス、公共施設の維持管理、運営を行っていくために本村では以下の目標を設定します。

なお、計画の目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行っていきます。

公共施設の修繕・更新に係る費用を縮減することにより、

公共施設等の総量・コストと投資的経費のバランスを維持します。

本村の公共施設及びインフラ資産の更新等費用と充当可能な投資的経費を勘案すると、1年当たりで0.17億円不足することが想定されるものの、その不足額は公共施設等の長寿命化や、修繕・更新コストの縮減によって解消可能なものと考えられることから、現在のバランスを維持することを計画目標とします。

なお、今後の行政需要等によって、新たな公共施設等の整備が必要となる際には、現有施設の統合・廃止や長寿命化を図ることにより、修繕・更新に係る費用と充当可能な投資的経費のバランスを維持することにより、健全な公共施設マネジメントを推進します。

3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針

【公共施設】

建築年度別の公共施設の状況をみると、建築後 30 年以上経過した建築物の延床面積は約 36.3%であるものの、10 年後には 66.6%に達することから、将来を考えて建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止していくことが極めて重要となります。

そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。

今後も維持していく施設を対象として法定点検（建築物や設備についての法令により定められている点検）と自主点検（施設管理者が自主的に行う点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。また、自主点検に向けて、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、合理的な維持管理を目指します。

建築後 30 年を目安として、村民生活や行政運営に欠かせない施設については、必要に応じて劣化度調査の実施を検討します。点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を勘案し、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

また、供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産は、村の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

(2) 維持管理・修繕・大規模修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

公共施設については、予防保全を推進するうえで重要となる外壁、屋根、設備の修繕を実施している施設が少ないことから、修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持を図ります。

施設の更新にあたっては、人口の動向や村民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を目指します。また、省エネ対応機器等の導入によりトータルコストの縮減を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産については、損傷状況や修繕履歴などを把握し、施設の需要や経済効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

また、必要に応じて民間事業者との連携により、効率的な施設運営を目指します。

（３）耐震化の実施方針

【公共施設】

村民が常に安全かつ安心して利用できるよう、耐震診断と適切な維持保全を行い、突発的な自然災害に対し、施設の不具合による利用停止等の防止を図ります。特に耐震化については、本村の耐震化未実施の公共施設は 0.1%であるため、基本的に現状維持を継続していきますが、施設によっては老朽化度合いや周辺環境等も考慮の上、耐震化強化も検討していきます。

【インフラ資産】

インフラ資産については、利用者の安全性確保、安定した使用や供給が行われることが極めて重要となるため、突発的な自然災害による機能不全の防止を図ります。老朽化度合いの点検結果とともに各施設の特性や重要性、緊急性、周辺環境等を考慮の上、必要に応じて耐震化強化を検討していきます。

（４）長寿命化の実施方針

【公共施設】

施設の長寿命化については、事業の実施によりライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を対象とします。該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの削減を図ります。

また、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

【インフラ資産】

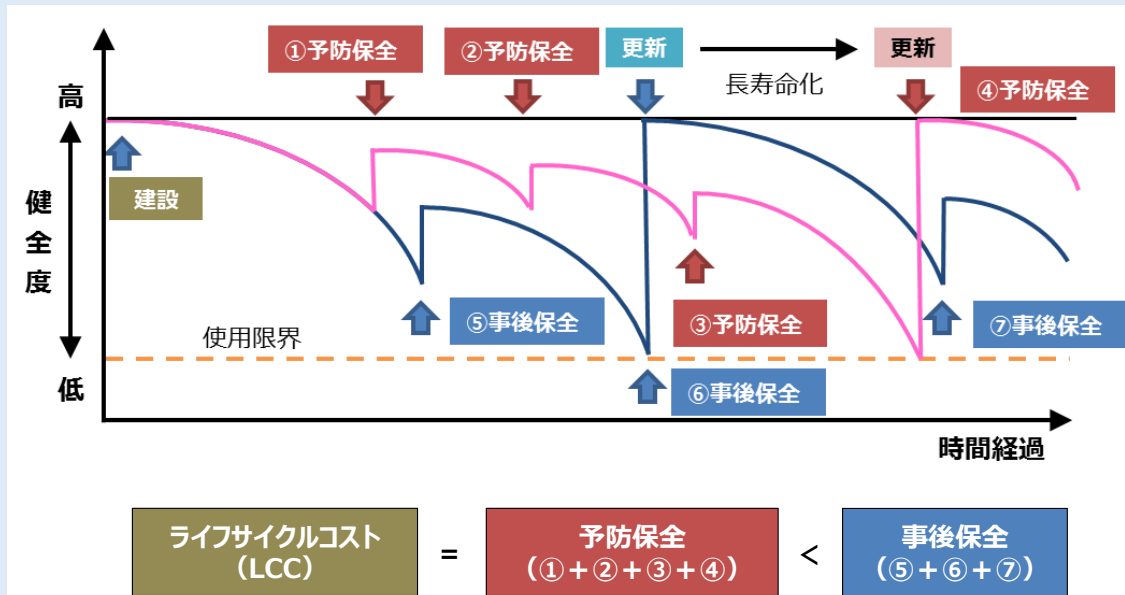
インフラ資産は、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき維持保全を推進していきます。

また、原則として施設を長寿命化し、機能の維持を図ります。既に長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を踏まえて進めていきます。

今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

■施設の長寿命化とライフサイクルコスト

- 予防保全** 施設の故障が致命的になる前に適切な措置を実施
- 事後保全** 施設の故障が致命的になってから整備事業を実施

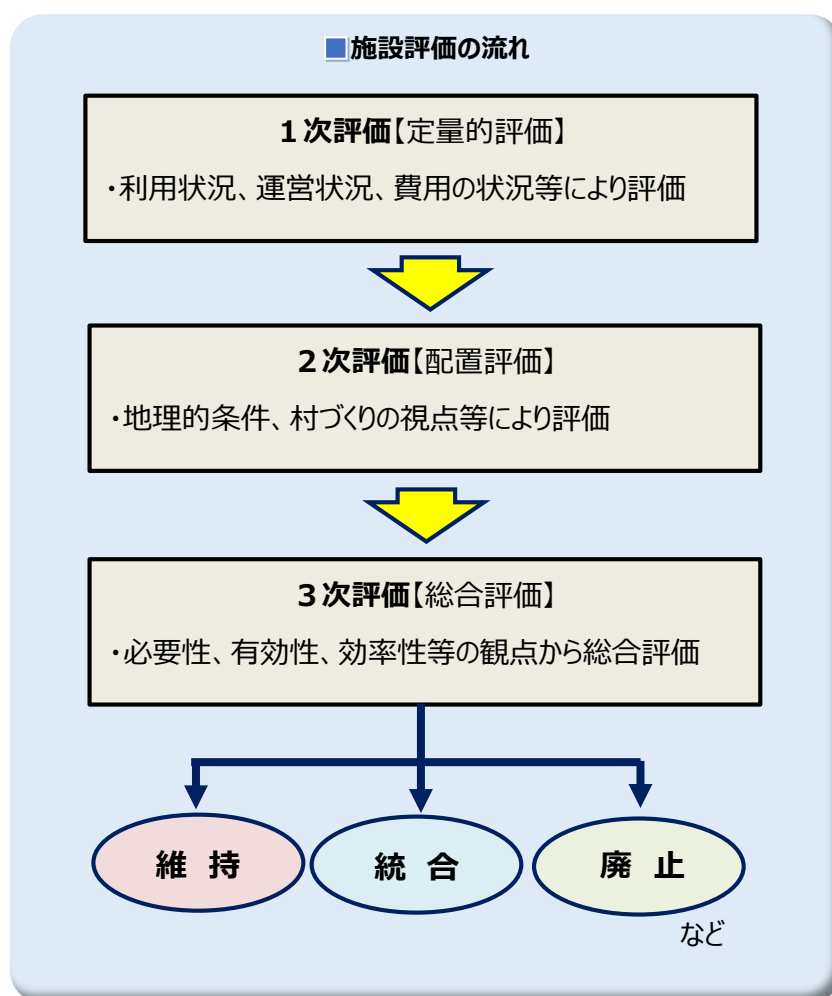


（５）統合や廃止の推進方針

【公共施設】

人口動向や財政状況・利用状況等を見据えながら、施設の統合や廃止を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点などにより施設の「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から評価を実施するとともに、村民の意向も聴きながら「維持」「統合」「廃止」など、再編・再配置のあり方について検討します。

また、耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、今後の活用の方向性について検討していきます。



■主な施設再編等のパターン

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

【インフラ資産】

インフラ資産については、施設の長寿命化を基本とし、社会・経済情勢や村民ニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。

（６）施設の運営管理方針

公共施設等の運営においては、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

本村は小規模自治体であることから、施設運営・管理に要する職員を省くことにより職員配置を改善して多様化する村民ニーズや行政課題に対応していくとともに、コストパフォーマンスの良い公共施設運営を図る観点から、指定管理・包括的民間委託・PPP/PFI 等の手法の導入について検討を進めます。

また、公共施設を利用する住民と利用しない住民との負担の公平性の観点から、適正な受益者負担の実現に向けた検討を進めます。

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

①議会・村民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進は、村づくりのあり方につながるものであるため、議会及び村民への情報提供と意見聴取をする中で進めていきます。

また、本計画の進捗状況等については、議会への説明やホームページ・広報誌等を通じて村民に公表していきます。

②庁内におけるマネジメント意識の啓発

職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと意識転換を図っていくとともに、社会経済状況や村民ニーズの変化に対応できるような村民サービスの提供のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

③民間事業者との連携

本村では道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）、宮ヶ瀬湖水の郷交流館等の施設で指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP・PFI や包括的民間委託等の導入を検討し、事業の効率化や村民サービスの向上を図ります。

④広域的な連携

本村は、厚木市及び愛川町と共同で一部事務組合を設置し、平成 32 年度を目標に一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向けた取り組みを進めています。このような大規模な設備に限らず、近隣市町との施設の共同利用を行うことは、保有施設の総量縮減や施設の有効活用、維持管理費の分担による財政負担軽減などにも有効な手段の一つと考えられます。

また、清川村運動公園野球場及びテニスコートは、厚木市が運用提供する公共施設予約システム（マイタウンクラブシステム）を共同利用することで、利便性の向上、清川村運

動公園や講座・イベント等の利用促進に向けた広報活動ならびに地域コミュニティ支援に取り組んでいます。

広域的な視点による施設の有効活用の可能性については、引き続き検討を進めていきます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 村民文化系施設

〈施設概要〉

施設概要（村民文化系施設）

中分類	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
集会施設	1	宮ヶ瀬地区住民センター	188	昭和60年	30	不要	直営	単独施設	○
	2	中根自治会館	89	昭和63年	27	不要	直営	単独施設	○
	3	八幡自治会館	147	平成10年	17	不要	直営	複合施設	○
	4	金翅自治会館	134	昭和60年	30	不要	直営	単独施設	○
	5	舟沢自治会館	134	平成27年	0	不要	直営	単独施設	○

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

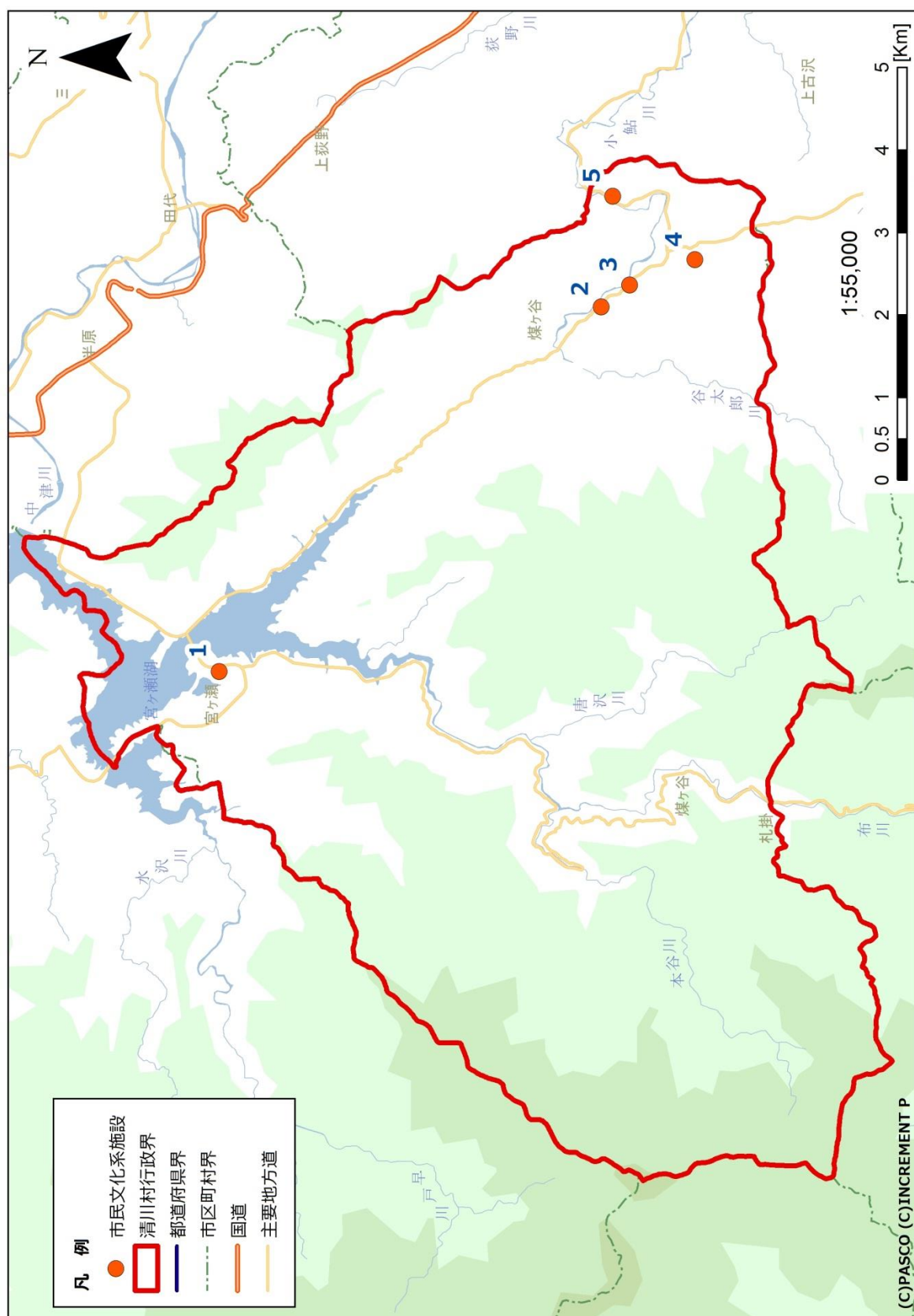
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（村民文化系施設）



〈現況と課題〉

①集会施設

- ・集会施設として、「宮ヶ瀬地区住民センター」、「中根自治会館」、「八幡自治会館」、「金翅自治会館」、「舟沢自治会館」の 5 施設があり、地域のコミュニティ活動の場として、定期的に利用されています。
- ・「宮ヶ瀬地区住民センター」、「金翅自治会館」は、経過年数が 30 年の施設であり、老朽化が進行している施設がみられます。
- ・すべて指定避難所になっており、いずれも運営形態は直営となっています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は、「宮ヶ瀬地区住民センター」（10,044 円）が最も多く、次いで「中根自治会館」（5,303 円）となっています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均利用人数（1 ㎡当）は、「金翅自治会館」（13.57 人）が最も多く、次いで「舟沢自治会館」（6.98 人）、「中根自治会館」（5.81 人）となっています。
- ・村民アンケートの結果では、「宮ヶ瀬地区住民センター」の利用頻度について 63.1%が利用しておらず、利用していない理由は、利用する機会がない（54.3%）、施設の存在を知らない（17.3%）との回答になっています。

また、自治会館の施設の数や規模における満足度について、満足・充分である（22.7%）、やや満足（17.7%）となっており、重要度について、重要である（34.0%）、やや重要である（21.3%）との回答になっています。

〈基本的な方針〉

①集会施設

- ・「宮ヶ瀬地区住民センター」「中根自治会館」「金翅自治会館」は、大規模修繕時期の目安とされる 30 年近く経過しています。老朽化が進行している施設は、点検等の実施により施設の安全性確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの削減を図ります。
- ・自治会館は、地域活動の場の提供、村民と行政の情報共有の場となり、地域力・コミュニティ力の向上を推進する一方、少子高齢化の進行に伴い、自治会加入率の低下や加入世帯の少数化が進んでおり、自治会や集会施設のあり方について検討が必要となることも想定されるとともに、集会施設の利用者は、地域住民に限定されていることから、施設の地域への移譲を含めて検討します。

老朽化が進行している施設の修繕・更新にあたっては、併せて施設の統合・複合化について模索するなど、中長期的な視点から施設のあり方を検討します。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討していきます。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

〈施設概要〉

施設概要（スポーツ・レクリエーション系施設）

中分類	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	建築年(年)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
スポーツ施設	1	清川村運動公園	89	昭和60年	31	不要	直営	併設施設	○
	2	南山運動公園	-	-	-	-	指定管理	単独施設	○
レクリエーション施設・観光施設	3	宮ヶ瀬湖水の郷交流館	854	平成11年	17	不要	指定管理	併設施設	-
	4	清川村ふれあいセンター「別所の湯」	1,036	平成7年	21	不要	直営	単独施設	○
	5	道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）	438	平成9年	19	不要	指定管理	単独施設	○

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

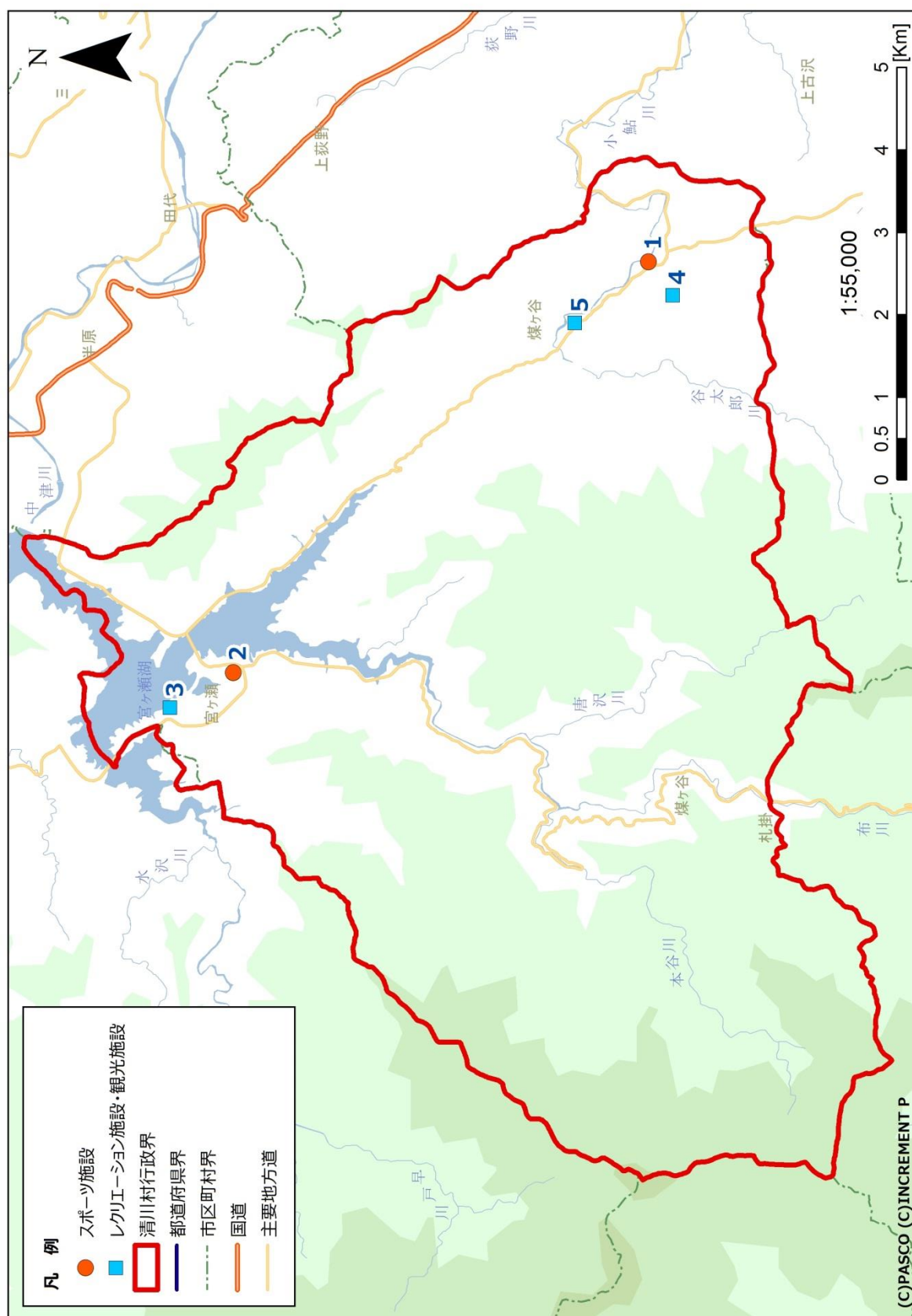
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設（但し、グレーで塗られている施設は建物がない）
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（スポーツ・レクリエーション系施設）



〈現状と課題〉

①スポーツ施設

- ・スポーツ施設は2施設あります。そのうち、「清川村運動公園」は竣工後30年が経過し老朽化への対応が課題となっています。
- ・運営形態は、「清川村運動公園」は直営（ただし、平成27年度から清川村生きがい事業団へ委託）、「南山運動公園」は指定管理者による運営となっています。
- ・清川村運動公園は広域避難場所になっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「清川村運動公園」（123,964円）が多く、次いで「南山運動公園」（52,239円）となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用人数（1㎡当）は、「南山運動公園」（328.36人）が多く、次いで「清川村運動公園」（124.30人）となっています。
- ・村民アンケートの結果では、「清川村運動公園」は、利用頻度について65.2%が利用しておらず、利用していない理由は、65.3%が利用する機会がないとの回答になっています。

また、「南山運動公園」は、利用頻度について83.0%が利用しておらず、利用していない理由は、利用する機会がない（57.3%）、施設の存在を知らない（27.4%）との回答になっています。

- ・「清川村運動公園」は、野球大会等の開催時に自家用車での来場者が多い場合に駐車場の確保が課題となっています。

②レクリエーション施設

- ・レクリエーション施設・観光施設は、「宮ヶ瀬湖水の郷交流館」、「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」、「道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）」の3施設があり、宮ヶ瀬湖をはじめとした観光拠点や豊かな自然があり、村を訪れる観光客に多く利用されています。
- ・入浴施設を備えた清川村ふれあいセンター「別所の湯」では、配管等の施設の老朽化に対応していく必要があります。
- ・運営形態は、「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」は直営、「宮ヶ瀬湖水の郷交流館」、「道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）」は、指定管理者による運営となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」（50,830円）が最も多くなっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用人数（1㎡当）は、「道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）」（69.25人）が最も多く、次いで「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」（45.19人）、「宮ヶ瀬湖水の郷交流館」（35.37人）となっています。
- ・村民アンケートの結果では「宮ヶ瀬湖水の郷交流館」の利用頻度について68.1%が利用しておらず、利用していない理由は、62.1%が利用する機会がないとなっています。

また、「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」の利用頻度について48.9%が利用し

ておらず、利用していない理由は、44.0%が利用する機会がないとなっています。

〈基本的な方針〉

①スポーツ施設

- ・スポーツ施設については、利用者の利便性向上に資する施設の改修等を計画的に実施するとともに、指定管理者制度の導入により、運営の効率化や村民ニーズに合致したあり方を検討していきます。

②レクリエーション施設

- ・レクリエーション施設は、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出等により、新たな魅力づくりを進めるとともに、集客性の向上を図ります。また、点検や修繕を随時行い、利用者の安全確保に努めます。
- ・「清川村ふれあいセンター「別所の湯」」は、入浴施設を備えた施設であるため、定期的な配管等設備の修繕が必要であることから、定期的な点検実施と点検結果による計画的な施設の改修を実施します。また、利用者の増加を図れるよう、使用料の改定も含めた魅力ある施設整備を図っていきます。
- ・「道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）」は、村民の憩いの場かつ村のイベントや特産品をPRする場として利用率の向上を目指します。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
施設の改修など併せて委託する手法など、民間活力の導入を検討していきます。 ネーミングライツなどの仕組みを併せることにより、施設の安定した財源の確保を図ります。	定期点検等の実施による予防保全を推進します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。

(3) 学校教育系施設

〈施設概要〉

施設概要（学校教育系施設）

中分類	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	建築年(年)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
学校	1	清川村立緑小学校	3,796	昭和48年	42	実施済	直営	併設施設	○
	2	清川村立宮ヶ瀬小学校	1,177	昭和61年	29	不要	直営	併設施設	○
	3	清川村立緑中学校	3,548	昭和52年	38	実施済	直営	併設施設	○
	4	清川村立宮ヶ瀬中学校	1,696	昭和61年	29	不要	直営	併設施設	○
その他教育施設	5	生涯学習センター「せせらぎ館」	2,225	平成20年	7	不要	直営	単独施設	-
	6	清川村学校給食センター	244	平成1年	26	不要	直営	単独施設	-
	7	教育委員会倉庫	37	平成2年	25	不要	直営	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

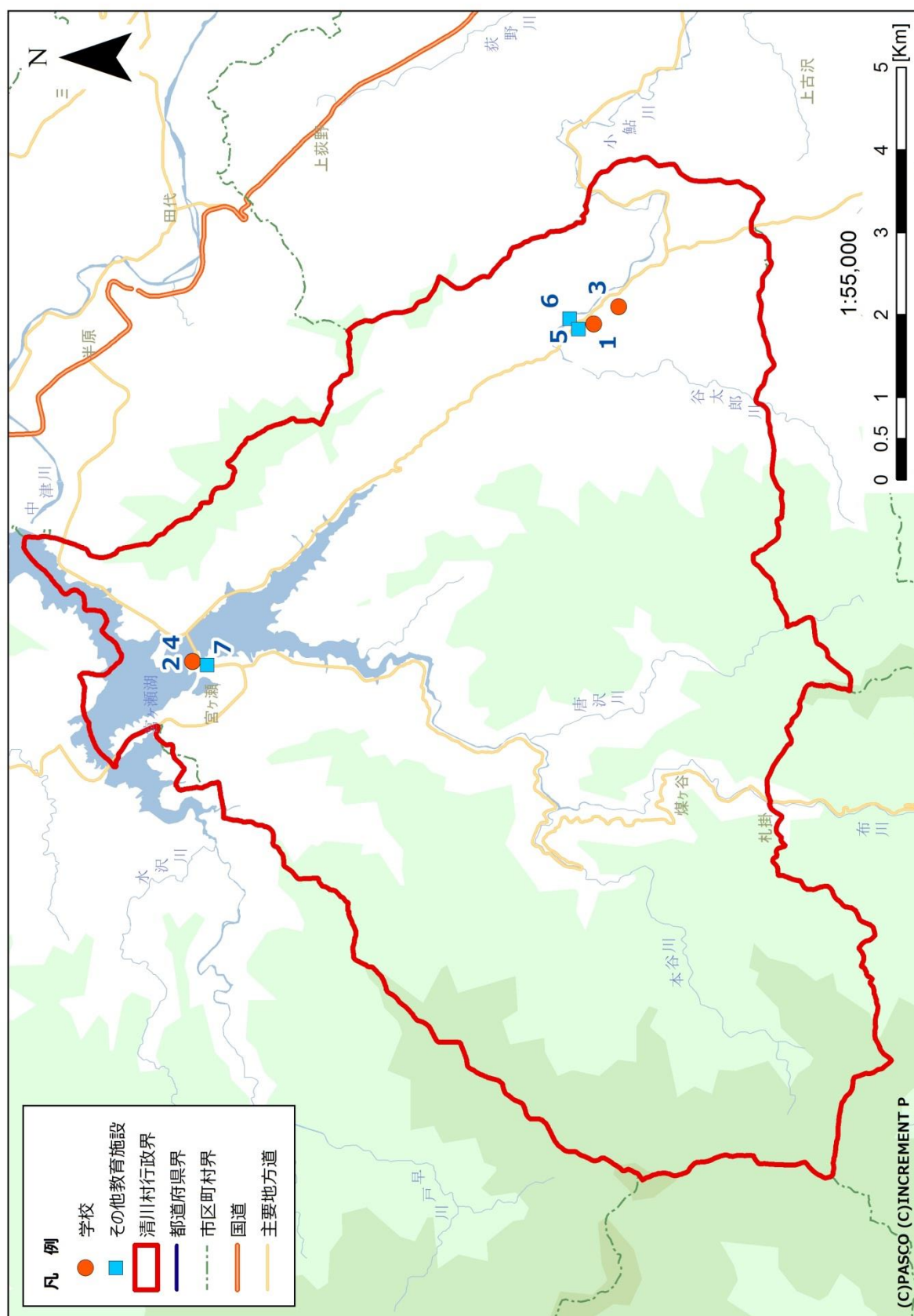
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（学校教育系施設）



〈現状と課題〉

①学校

- ・本村には煤ヶ谷地区と宮ヶ瀬地区に小学校、中学校が1校ずつあります。
- ・「清川村立宮ヶ瀬小学校」、「清川村立宮ヶ瀬中学校」については、建築後30年が経過しています。
- ・「清川村立緑小学校」、「清川村立緑中学校」については、耐震補強は済んでいるものの、建築後約40年が経過していることから、各種設備等の改修の必要性があり、その対応が課題となっています。
- ・長寿命化計画により今後大規模な改修を行う場合、増大する費用の確保が課題です。
- ・耐震化については、すべての施設で完了しています。
- ・すべての小学校、中学校は、指定避難所・広域避難場所になっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「清川村立緑小学校」（6,693円）が最も多く、次いで「清川村立緑中学校」（5,730円）となっています。
- ・また、次いで「清川村立宮ヶ瀬小学校」（3,902円）、「清川村立宮ヶ瀬中学校」（2,185円）となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用生徒数は、「清川村立緑小学校」（134.33人）が最も多く、次いで「清川村立緑中学校」（67.67人）、「清川村立宮ヶ瀬小学校」（11.0人）、「清川村立宮ヶ瀬中学校」（5.67人）となっています。
- ・学校開放での使用頻度は、緑小体育館120回/年、緑中体育館49回/年、宮ヶ瀬小中体育館3回/年（平成27年度）となっています。

②その他教育施設

- ・その他教育施設は、「生涯学習センター「せせらぎ館」」と「清川村学校給食センター」、「教育委員会倉庫」の3施設があります。運営形態は、全て直営となっています。
- ・「清川村学校給食センター」は、建築後約30年が経過していることから、大規模改修が必要な時期にきています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「清川村学校給食センター」（68,695円）が最も多く、次いで「生涯学習センター「せせらぎ館」」（5,108円）となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用人数（1㎡当）は、「生涯学習センター「せせらぎ館」」（8.48人）が最も多く、次いで「清川村学校給食センター」（1.39人）となっています。
- ・村民アンケートの結果では、「生涯学習センター「せせらぎ館」」の利用頻度について、利用していない（40.4%）、年に数回程度（36.2%）となっており、利用していない理由は、56.5%が利用する機会がないとの回答となっています。

また、「教育委員会倉庫」の施設の数や規模における満足度について、村民が直接利用する施設ではないことから、わからないが61.7%、施設の重要度について、わからないが47.5%を占め、村民からの認知度が低い状況となっています。

〈基本的な方針〉

①学校

- ・小学校・中学校については、宮ヶ瀬小・中学校では、複式学級が見られるなど、極めて小規模校として運営されており、今後も更なる少子化が想定されることから、児童・生徒数の推移を十分に把握し、国や県の動向に対応した適正規模・適正配置を検討するとともに、村の地域特性や少人数学級の優位性を最大限に活用した学校教育の充実を推進します。
- ・本村の学校施設は、いずれも建築後 30 年以上が経過しており、計画的な改修または更新が求められる状況にあることから、小中一貫教育への取組みや再整備に向けた統廃合、義務教育学校の一元化についても先行事例等を十分に研究したうえで検討します。その際は、学校施設が地域文化や地域コミュニティ形成の場であることを考慮し、村民との合意形成を図りながら進めます。また、指定避難所等の防災拠点としての再位置付けについても併せて検討します。

②その他教育施設

- ・「生涯学習センター「せせらぎ館」」については、各分野の学習機会の場として、また、地域コミュニティの形成に必要な仲間づくりを支援する施設として、利用率の向上に向けた整備等さらなる充実を図っていきます。
- ・「清川村学校給食センター」と「教育委員会倉庫」については、経年による施設の老朽化が進んでおり、今後も施設の改修及び適正な維持管理を図り、施設の有効利用について検討します。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。	将来の地域の人口動向や生徒数の推移を見極めながら長寿命化を推進します。	地域の人口動向を見定めつつ、学校規模の適正化を検討し、小中一貫校や義務教育学校を含む教育の段階的な再編を検討します。 余裕教室の状況を把握し、複合利用も視野に入れた有効利用を検討します。

（４）子育て支援施設

〈施設概要〉

施設概要（子育て支援施設）

中分類	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
幼保・こども園	1	清川村立清川幼稚園	795	昭和63年	28	不要	直営	併設施設	○
	2	清川村認可保育所あおぞら保育園	250	平成23年	5	不要	直営	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

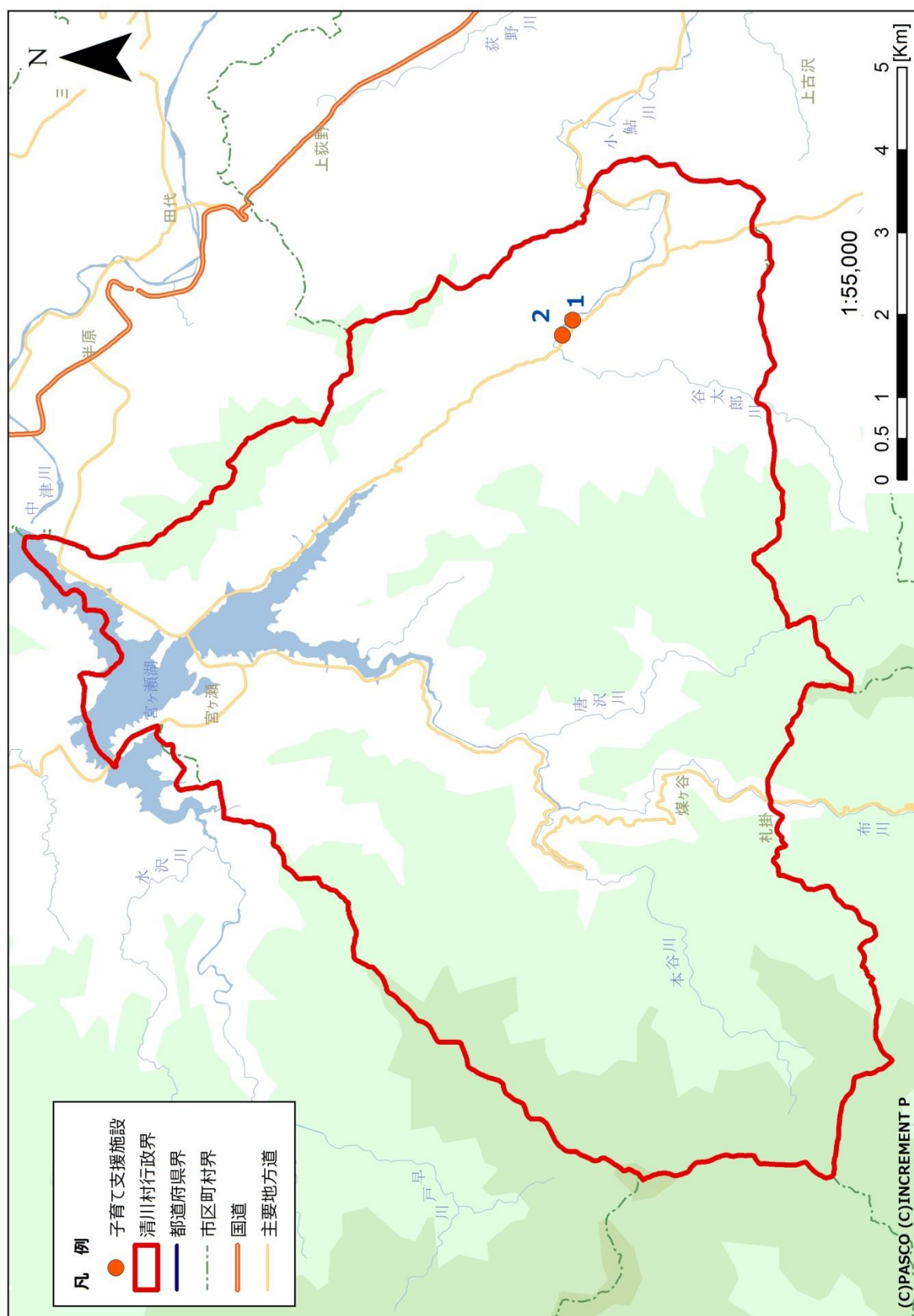
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（子育て支援施設）



〈現状と課題〉

①幼保・こども園

- ・幼稚園または保育所は2施設ありますが、そのうち、「清川村認可保育所あおぞら保育園」については、共働き世帯における保育を必要とする児童の増加や子育て支援へのニーズから、公設民営の保育施設として活用されています。
- ・「清川村立清川幼稚園」は、建築後約30年が経過し、施設の老朽化への対応が課題となっています。運営形態は、直営となっています。
- ・すべての施設で耐震化対応済となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「清川村認可保育所あおぞら保育園」（311,888円）が多く、次いで「清川村立清川幼稚園」（46,526円）となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用児童数は、「清川村立清川幼稚園」（54.0人）が多く、次いで「清川村認可保育所あおぞら保育園」（30.0人）となっています。
- ・村民アンケートの結果では、施設の数や規模における満足度について、「清川村立清川幼稚園」は、満足・充分である（27.0%）、やや満足（23.4%）となっており、「清川村認可保育所あおぞら保育園」は、満足・充分である（20.6%）、やや満足（19.1%）との回答となっています。

〈基本的な方針〉

①幼保・こども園

- ・「清川村認可保育所あおぞら保育園」については、村内の待機児童数が徐々に増加傾向であることや、中長期的な保育ニーズを把握し、幼稚園や近隣市町の保育所などと連携し、保育サービスの充実を図ります。
- ・「清川村立清川幼稚園」は、今後とも点検や修繕の実施により利用者の安全面に配慮して施設の改修及び適正な維持管理を図ります。
- ・村民ニーズに応えながら、充実した幼児保育・教育環境を確保・提供していく観点から、先行事例を十分に研究し利用者との合意形成を図りながら、認定こども園への移行を含め検討します。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	児童数の動向を見極めながら適正な配置や民間業者との連携を検討します。

（５）保健・福祉系施設

〈施設概要〉

施設概要（保健・福祉系施設）

中分類	施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
高齢福祉施設	1	清川村保健福祉センター「ひまわり館」	652	平成17年	10	不要	直営	単独施設	○
その他社会保健施設	2	清川村保健福祉センター「やまびこ館」	1,130	平成13年	14	不要	直営	単独施設	○

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

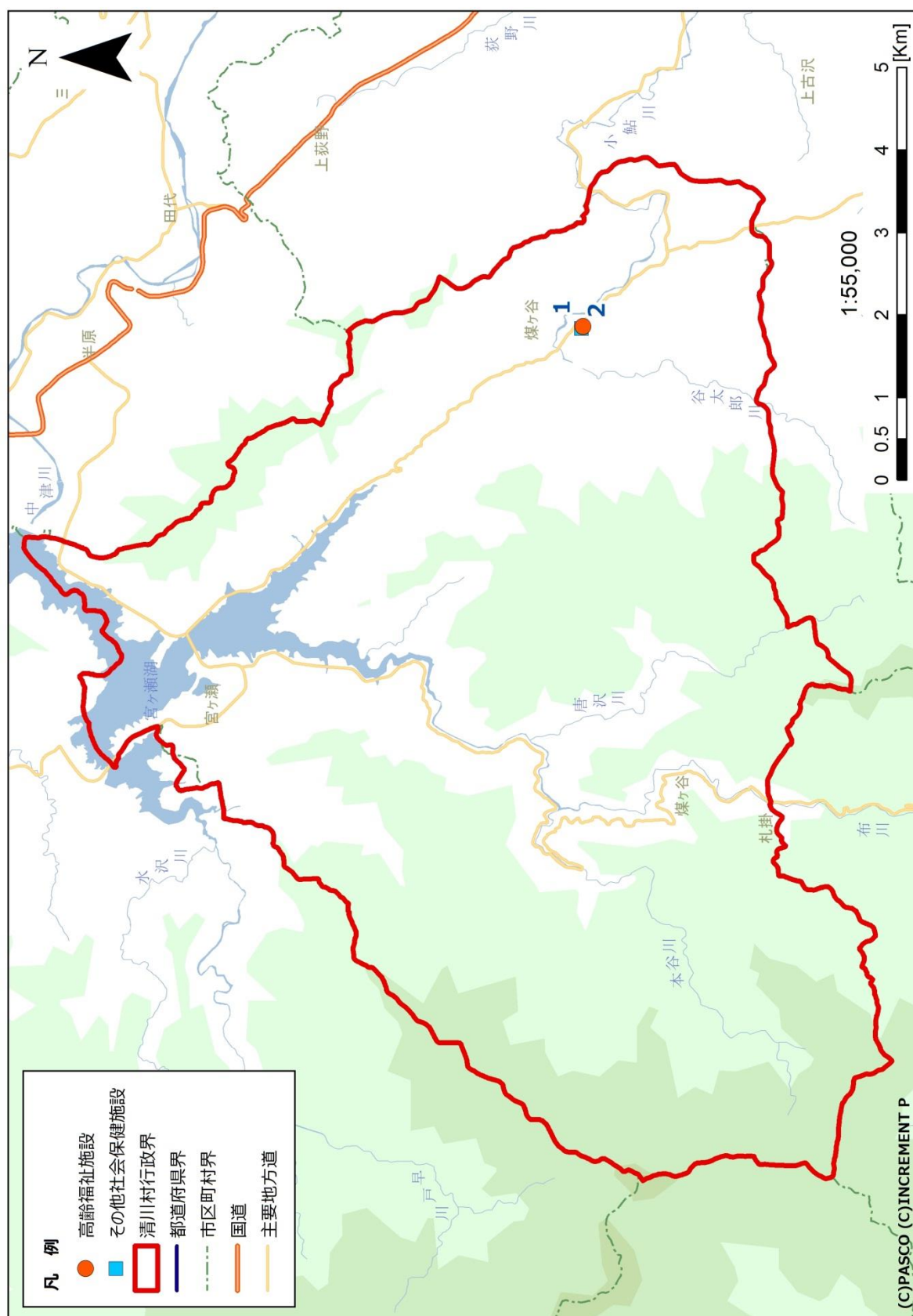
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（保健・福祉系施設）



〈現状と課題〉

①高齢福祉施設

- ・高齢者福祉施設は、「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」です。運営形態は、直営（清川村社会福祉協議会が地域福祉及び介護保険事業を実施）となっています。また、指定避難所の施設となっています。
- ・「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は、5,514 円となっています。
- ・「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均利用人数（1 ㎡当）は、10.25 人となっています。
- ・村民アンケートの結果では、「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」の利用頻度について 60.3%が利用しておらず、利用していない理由は、利用する機会がない(65.5%)、サービス内容を知らない（12.1%）との回答になっています。
- ・「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」は、新規居住者や共働き世代の流入により、今後、ひまわり放課後児童クラブの利用者の増加が見込まれます。

②その他社会保健施設

- ・その他社会保健施設として、「清川村保健福祉センター「やまびこ館」」が設置されており、運営形態は直営となっています。また、指定避難所の施設となっています。
- ・「清川村保健福祉センター「やまびこ館」」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は、45,733 円となっています。
- ・「清川村保健福祉センター「やまびこ館」」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均利用人数（1 ㎡当）は、1.83 人となっています。
- ・村民アンケート結果では、「清川村保健福祉センター「やまびこ館」」の利用頻度について、利用していない（41.8%）、年に数回程度（37.6%）となっており、利用していない理由は、利用する機会がない（56.3%）、サービス内容を知らない（11.6%）との回答になっています。

〈基本的な方針〉

①高齢福祉施設

- ・「清川村保健福祉センター「ひまわり館」」は、入浴施設を備えた施設であるため、定期的な配管等設備の修繕は必要であることから、計画的な施設の改修を実施します。

②その他社会保健施設

- ・「清川村保健福祉センター「やまびこ館」」は、村民の健康づくりに関わる各種検診・健診、予防対策を実施しており、今後も各種保健サービスの充実と安定した管理運用のため、維持管理コストの平準化や低減を図ります。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。

（６）行政系施設

〈施設概要〉

施設概要（行政系施設）

中分類	施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
庁舎等	1	清川村役場庁舎	2,505	昭和57年	33	実施済	直営	単独施設	○
消防施設	2	清川村消防団第1分団器具倉庫	70	平成13年	14	不要	直営	単独施設	-
	3	清川村消防団第2分団器具倉庫	70	平成11年	16	不要	直営	単独施設	-
	4	清川村消防団第3分団器具倉庫	64	平成9年	18	不要	直営	単独施設	-
	5	清川村消防団第4分団器具倉庫	58	平成7年	21	不要	直営	単独施設	-
	6	清川村消防訓練場	-	-	-	-	直営	単独施設	-
その他行政系施設	7	清川村書庫	538	昭和62年	28	不要	直営	単独施設	-
	8	宮ヶ瀬地区防災拠点用地	-	-	-	-	直営	単独施設	○
	9	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	194	平成6年	21	不要	指定管理	単独施設	-
	10	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	558	平成6年	21	不要	指定管理	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

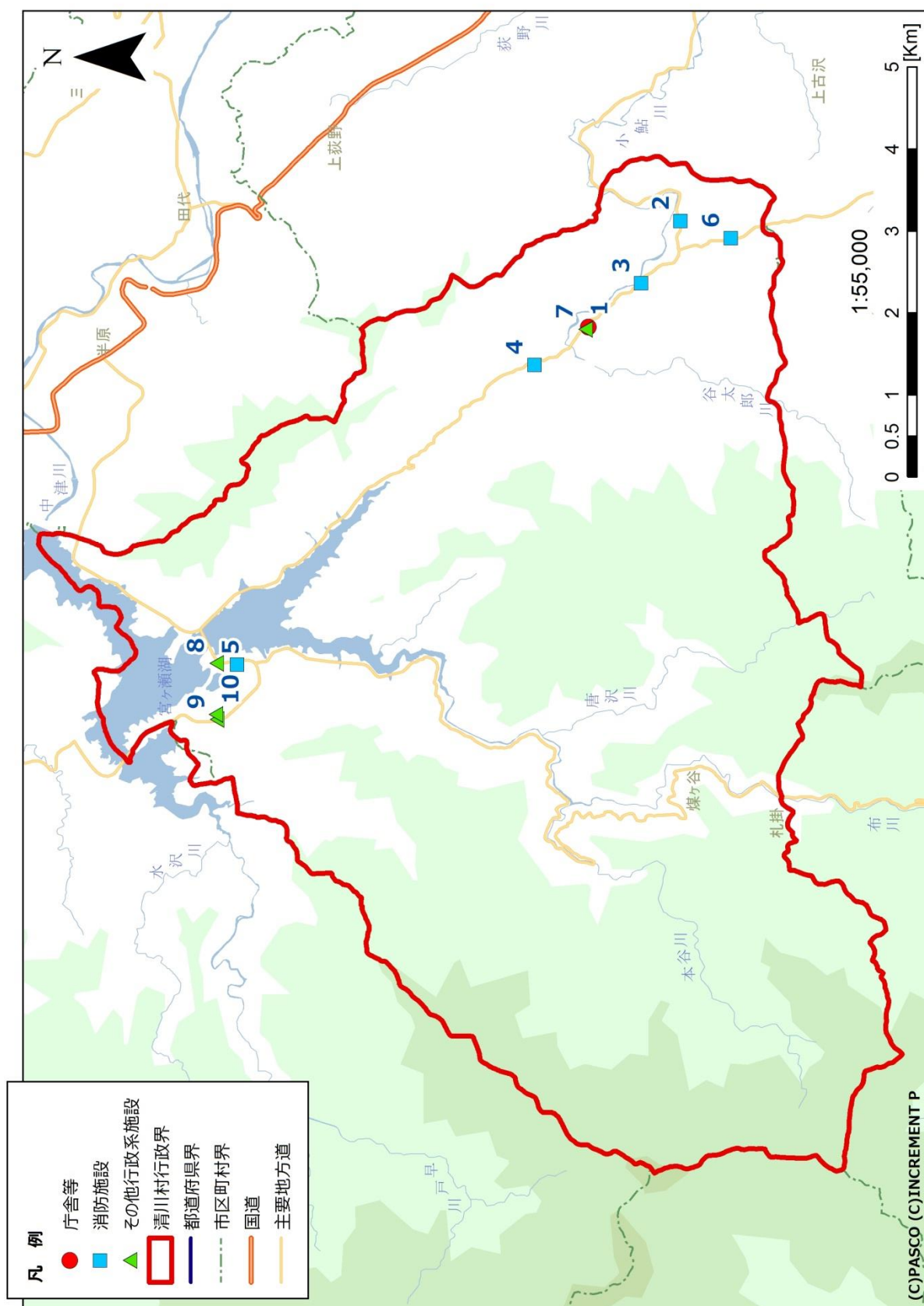
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つの建物で構成される施設（但し、グレーで塗られている施設は建物がない）
- ・ 併設施設：1つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（行政系施設）



〈現状と課題〉

①庁舎等

- ・庁舎等は、「清川村役場庁舎」がありますが、建築後 30 年以上が経過しており、空調設備等の老朽化への対応が課題となっています。また、「清川村役場庁舎」は、指定避難所の施設となっています。
- ・「清川村役場庁舎」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は 17,524 円となっています。

②消防施設

- ・消防施設は、清川村消防団第 1 分団から第 4 分団まで、4 施設が器具倉庫の用途として分団に使用されています。
- ・「清川村消防訓練場」は、消防訓練場のほか、臨時ヘリポートとして併用しています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は、「清川村消防団第 2 分団器具倉庫」（1,104 円）が最も多く、次いで「清川村消防団第 4 分団器具倉庫」（911 円）、「清川村消防団第 3 分団器具倉庫」（733 円）、「清川村消防団第 1 分団器具倉庫」（644 円）となっています。
- ・村民アンケートの結果では、施設の数や規模における満足度について、「清川村消防団器具倉庫」は、満足・充分である（16.3%）、やや満足（23.4%）となっており、「清川村消防訓練場」は、満足・充分である（26.2%）、やや満足（22.7%）との回答になっています。

また、施設の重要度について、「清川村消防団器具倉庫」は、重要である（49.6%）、やや重要である（12.1%）となっており、「清川村消防訓練場」は、重要である（51.8%）、やや重要である（10.6%）との回答になっています。

③その他行政系施設

- ・その他の行政系施設は、建築系施設として「清川村書庫」、「宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所」、「旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室」があります。運営形態は、後者の 2 施設が指定管理者による運営となっています。
- ・「清川村書庫」は、村政情報の保管場所及び庁用車、各種備品等の保管庫として機能しています。通常使用には支障はないものの、建築後 29 年が経過しているため、修繕が必要な状態です。
- ・「宮ヶ瀬地区防災拠点用地」は、防災拠点用地として管理運用していますが、他の事業やイベント時における臨時駐車場の利用としても活用されています。
- ・「宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 ㎡当）は、3,033 円となっています。
- ・「旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室」の平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均利用人数は、30,213 人となっています。
- ・村民アンケートの結果では、施設の数や規模における満足度について、わからないとの回答が「清川村書庫」（44.0%）、「宮ヶ瀬地区防災拠点用地」（46.8%）、「宮ヶ瀬公共

施設等管理組合事務所」(51.1%)、「旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室」(52.5%)を占めています。

また、施設の重要度についても、わからないとの回答が「清川村書庫」(29.1%)、「宮ヶ瀬地区防災拠点用地」(27.7%)、「宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所」(38.3%)、「旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室」(40.4%)と高い割合になっており、いずれの施設も村民からの認知度が低い施設となっています。

- ・十分な利用が図られていない施設であるかを含め、今後の需要を考慮のうえ、対応を検討していく必要があります。

〈基本的な方針〉

①庁舎等

- ・「清川村役場庁舎」は、今後も行政サービスの拠点として、維持保全計画に基づく点検及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

②消防施設

- ・消防施設は、災害の際の復旧活動等の拠点施設であることから、今後とも適正な維持管理に努めます。
- ・効果的な自主防災組織の運用を図るため、備蓄品や資機材を配備する等、当該施設に地域の防災拠点としての機能を拡充していきます。

③その他行政系施設

- ・「清川村書庫」は、修繕の必要がありますが、実施の時期を検討しながら、適宜運用を検討していきます。
- ・「宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所」は、公共施設の維持管理を図るうえで必要な施設であることから、維持保全を計画・実施していきますが、今後のニーズに合致したあり方を検討していきます。
- ・「旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室」については、現在は観光案内所も兼ねていることから、今後とも点検や修繕の実施により適切な施設の維持管理に努めます。
- ・施設の老朽化対策にあわせて、施設の複合化について検討します。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
十分な利活用がされていない施設については用途廃止の上資産の売却等も検討し、効率的な資産運用を推進します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	各種拠点施設は、複合化を視野に入れた改修もしくは建替えを検討していきます。 その他施設に分類される小規模な施設については、施設の活用状況を踏まえながら用途変更、統廃合、解体等を検討していきます。

(7) 公営住宅

〈施設概要〉

施設概要（公営住宅）

中分類	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
公営住宅	1	宮の平村営住宅第1号棟	82	平成8年	19	不要	直営	単独施設	-
	2	宮の平村営住宅第2号棟	82	平成8年	19	不要	直営	単独施設	-
	3	大野村営住宅第1号棟	83	平成11年	16	不要	直営	単独施設	-
	4	大野村営住宅第2号棟	80	平成11年	16	不要	直営	単独施設	-
	5	舟沢村営住宅第2号棟	87	平成26年	1	不要	直営	単独施設	-
	6	舟沢村営住宅第3号棟	87	平成26年	1	不要	直営	単独施設	-

平成27年度末現在（※建築後の経過年数は平成27年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和56年6月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和56年6月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

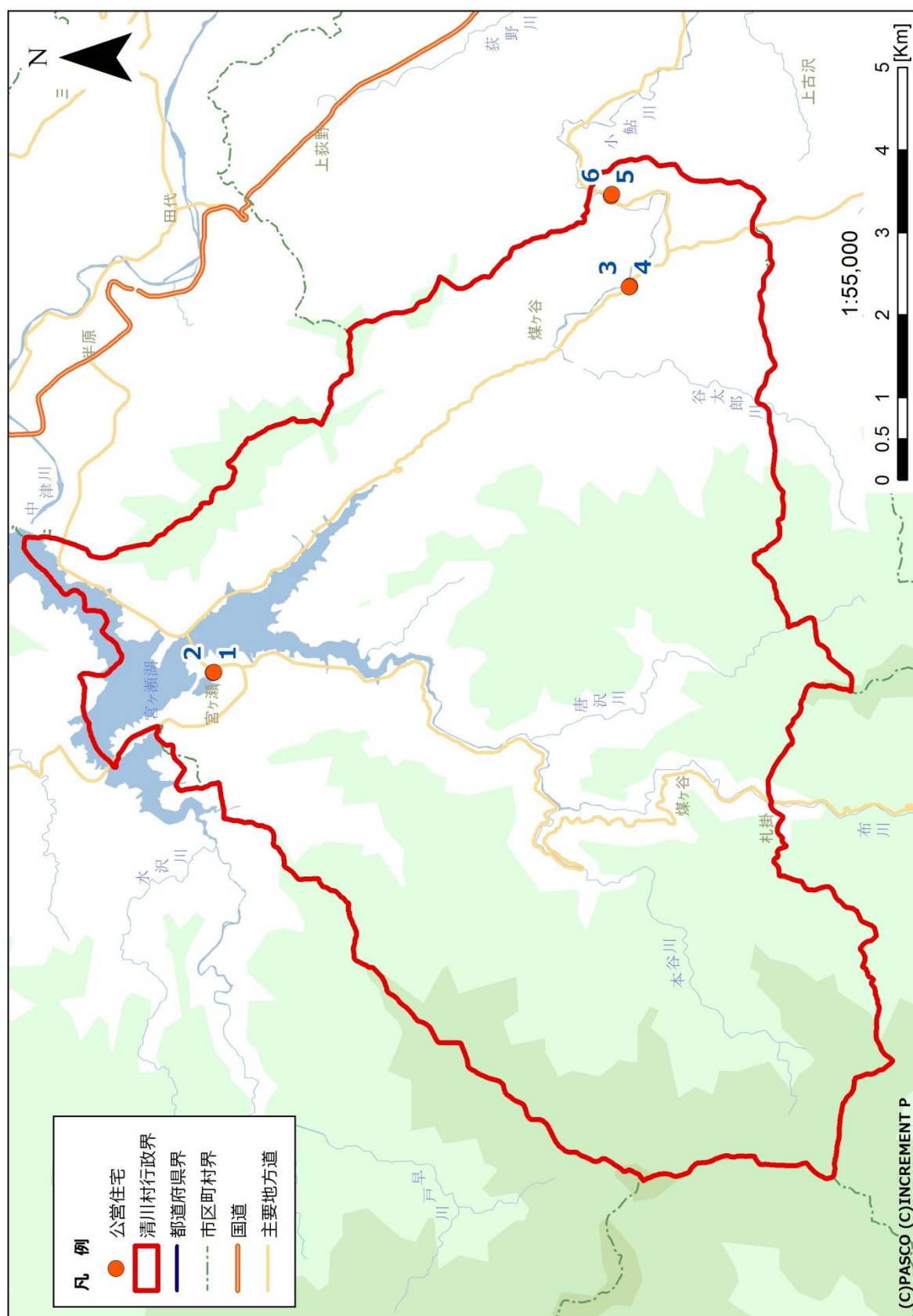
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つの建物で構成される施設
- ・ 併設施設：1つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（公営住宅）



〈現状と課題〉

- ・公営住宅は6施設あり、入居率は67%（6棟中4棟入居：平成27年度時点）となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出額（1㎡当）は、「舟沢村営住宅第2号棟」及び「舟沢村営住宅第3号棟」（54,484円）が最も多く、次いで「大野村営住宅第1号棟」（3,501円）、「宮の平村営住宅第1号棟」（3,348円）となっています。
- ・総合的な定住促進策を進めるため、宅地・住宅の供給に向けた多様な施策の一環として、今後も村営住宅の整備が必要になっています。
- ・村民アンケートの結果では、施設の数や規模における満足度について、わからないが43.3%を占め、村民からの認知度が低い一方、施設の重要度については、重要である（20.6%）、やや重要である（24.8%）との回答になっています。

〈基本的な方針〉

- ・施設の維持管理にあたっては、ライフサイクルコストに配慮した予防保全に関する体制や細部の取り組みについて検討を行い、個別計画を策定して計画的な修繕・改修を推進します。
- ・人口減少に対応し、地域活性化の核となる若年ファミリー層等を取り込むための総合的な定住促進支援として村営住宅及び借上型村営住宅の整備を推進していきます。
- ・村営住宅の新規建設にあたり、村の中長期的な財政計画と村営住宅の個別計画との整合性を図っていきます。また、村営住宅の耐用年数と建設費及び維持管理費などの必要経費から受益者負担額を算定するなど、長期的な視点から費用対効果を総合的に検証する方法を検討していきます。
- ・村直営による村営住宅の建設、管理・運営を行う体制から、PFIやPPP等の制度導入に向けた調査・研究を行います。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	人口減少等の社会構造の変化への対応や定住促進の計画等を踏まえて検討し、新設、修繕・更新等を図ります。

（８）公園

〈施設概要〉

施設概要（公園）

中分類	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
公園	1	水の郷大吊り橋	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	2	大噴水「虹の妖精」	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	3	プロムナード霧噴水	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	4	上舟沢こども広場	-	-	-	-	直営	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

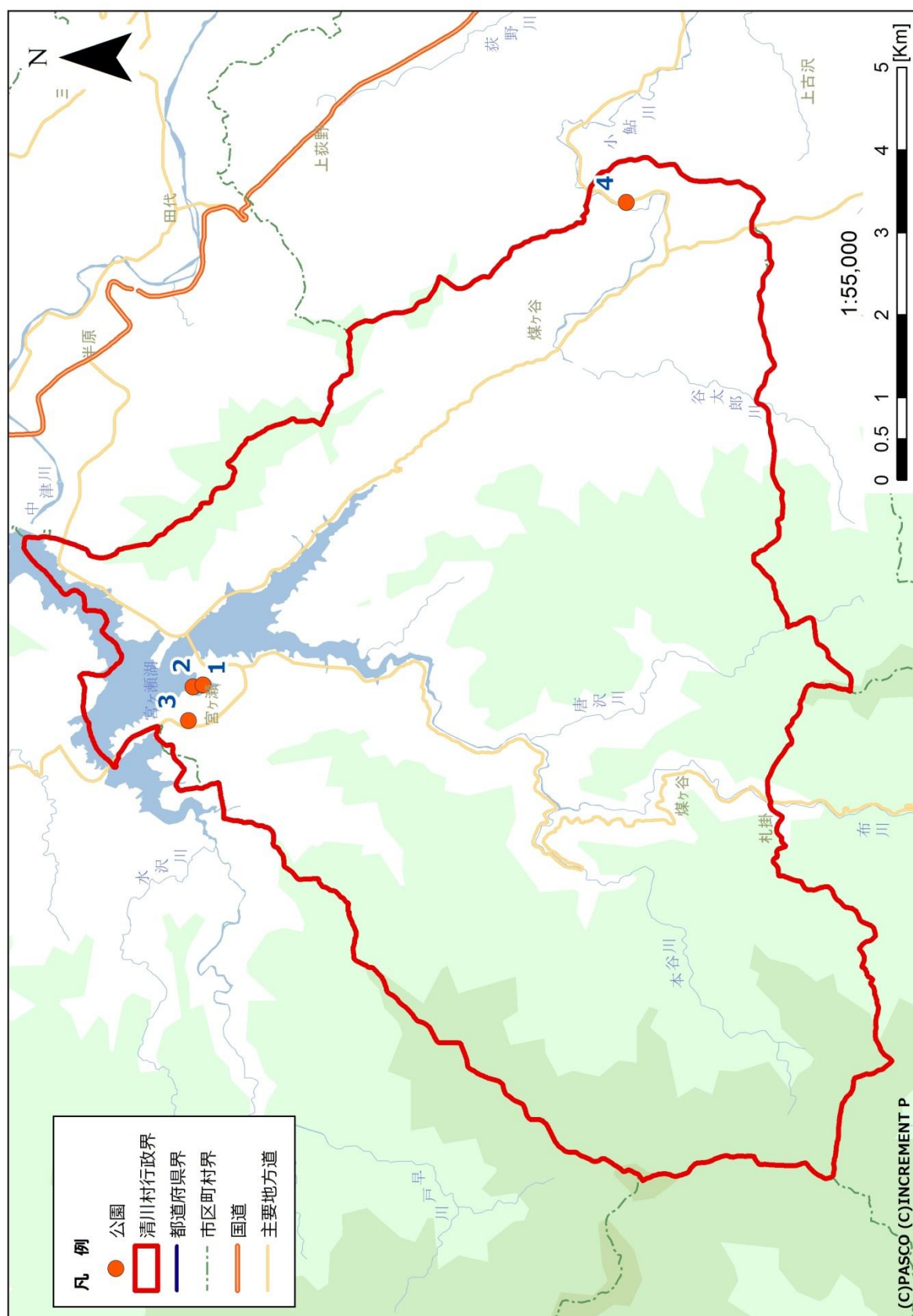
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設（但し、グレーで塗られている施設は建物がない）
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（公園）



〈現状と課題〉

- ・公園施設は4施設あり、いずれも建築系施設はありません。
- ・「水の郷大吊り橋」、「大噴水「虹の妖精」」、「プロムナード霧噴水」は、宮ヶ瀬湖畔周辺の観光施設として整備されています。
- ・「上舟沢こども広場」は、地域の子どもたちの遊び場として活用されています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均支出総額は、「大噴水「虹の妖精」」(2,018,337円)が最も多く、次いで「水の郷大吊り橋」(652,988円)、「プロムナード霧噴水」(314,964円)、「上舟沢こども広場」(8,424円)となっています。
- ・平成23年度から平成25年度における3年間の平均利用人数は、「水の郷大吊り橋」(1,976,022人)が多く、次いで「大噴水「虹の妖精」」及び「プロムナード霧噴水」(363,248人)、「上舟沢こども広場」(780人)となっています。
- ・村民アンケートの結果では、「上舟沢こども広場」の利用頻度について88.7%が利用しておらず、利用していない理由は、利用する機会がない(54.3%)、施設の存在を知らない(32.3%)となっています。
また、「大噴水「虹の妖精」」の施設の数や規模における満足度について、満足・充分である(12.8%)、やや満足(23.4%)となっており、重要度については、需要である(7.8%)、やや重要である(24.1%)との回答になっています。
- ・「水の郷大吊り橋」は、道路施設としての橋梁ではないため、国の補助が受けられず、今後改修の必要が生じた際の費用の確保が課題です。

〈基本的な方針〉

- ・公園施設については、今後とも設備の点検や修繕、遊具の交換等を適宜行い、利用者の安全性確保や利便性向上のため適正な維持管理に努めます。
- ・本村の豊かな自然を活用した観光施設であるとともに、特に宮ヶ瀬地区で開催される夏の花火大会や冬のクリスマスイベントを通じて、観光シーズンには村外から多くの利用者がいます。今後は、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出等により、集客力の向上を図っていきます。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
施設の改修など併せて委託する手法など、民間活力の導入を検討していきます。 ネーミングライツ等の仕組みを併せることにより、施設の安定した財源の確保を図ります。	定期点検等の実施による予防保全を推進します。	人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新・集約等を図ります。 利用者の理解と協働により集約等を推進していきます。

(9) 供給処理施設

〈施設概要〉

施設概要（供給処理施設）

中分類	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	建築年(年)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
供給処理施設	1	清川クリーンセンター	479	昭和61年	29	不要	直営	単独施設	-
	2	最終処分場対策委員会集会施設	51	平成21年	6	不要	直営	単独施設	-
	3	西ヶ谷戸最終処分場	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	4	宮ヶ瀬浄水場	407	平成2年	25	不要	直営	併設施設	-
	5	塩水取水施設	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	6	青宇治橋減圧井	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	7	辺室沢水源	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	8	二天王低区浄水場	22	昭和39年	51	未実施	直営	単独施設	-
	9	二天王高区配水池	143	昭和60年	30	不要	直営	併設施設	-
	10	土山峠接合井	52	平成5年	22	不要	直営	併設施設	-
	11	清川圧送センター	589	平成8年	19	不要	直営	単独施設	-
	12	清川下水浄化センター	1,729	平成8年	19	不要	直営	単独施設	-
	13	マンホールポンプ場（幹線7箇所、面整備15箇所）	-	-	-	-	直営	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

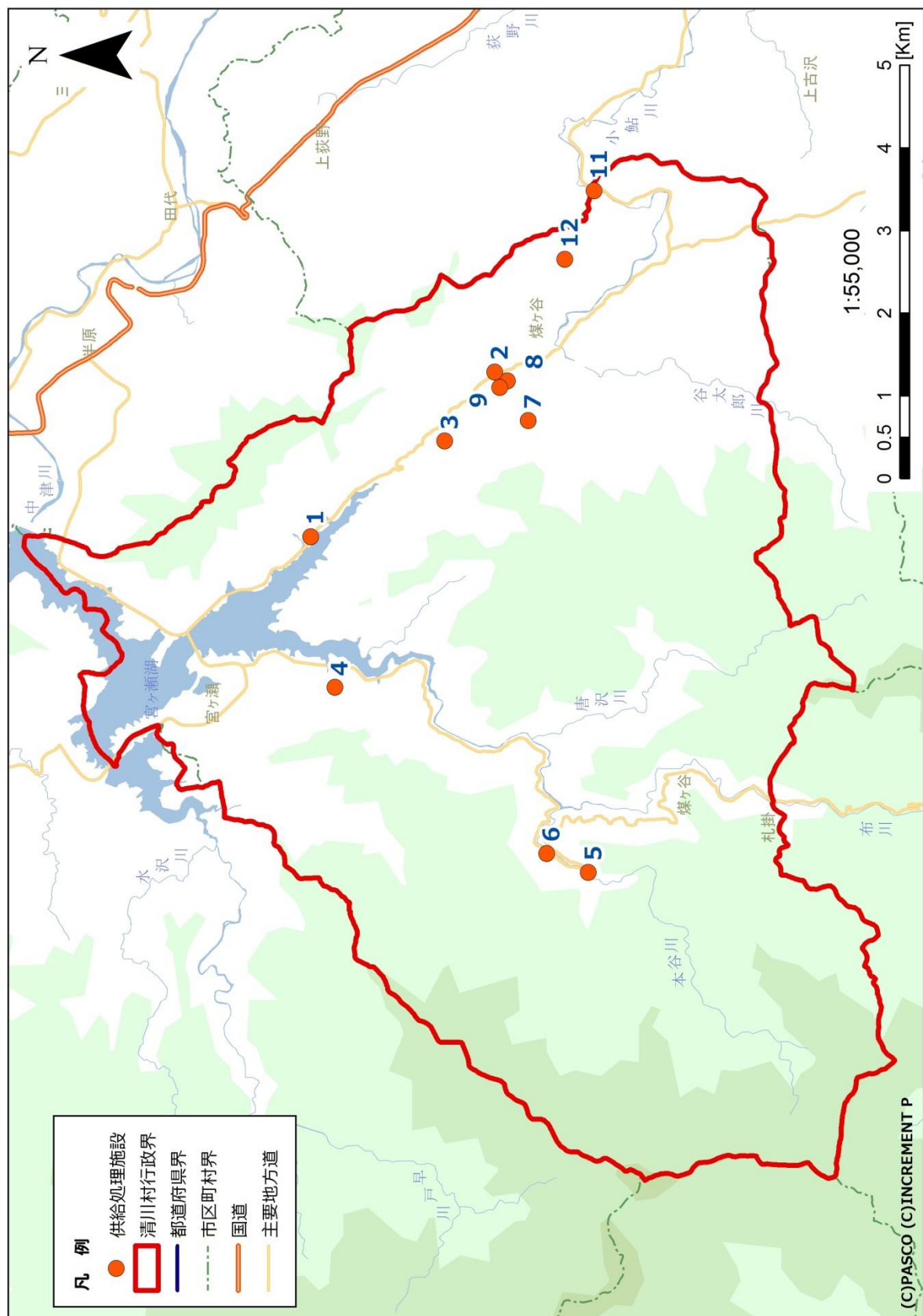
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設（但し、グレーで塗られている施設は建物がない）
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（供給処理施設）



〈現状と課題〉

- ・供給処理施設は、13 施設あり、そのうち建築系施設は 8 施設です。運営形態はすべて直営となっています。
- ・「清川クリーンセンター」は、村と厚木市、愛川町による一般廃棄物の共同処理に伴い、平成 9 年に焼却炉の運転を休止しています。
- ・「西ヶ谷戸最終処分場」は、平成 24 年 3 月に埋立て処分を終了し、平成 26 年 12 月に神奈川県知事から「廃棄物が地下にある土地」として指定されています。
- ・「宮ヶ瀬浄水場」は、運用開始後 27 年が経過し、電気計装・機械設備・建物の老朽化が進んできています。
- ・「清川圧送センター」、「清川下水浄化センター」及び付帯施設は、日常点検や修繕を適宜実施していますが、主要部品の経年的な老朽化が進み、故障等の増加や安定稼働ができないことによる不効率性が懸念されています。そのため、平成 26 年度に標準的耐用年数を超えた施設・設備に対して、点検調査及び健全度評価を行い、長寿命化対策が必要と判断した施設・設備を対象に『清川村特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画』を策定し、平成 27～31 年度までの 5 ヶ年度間で対策工事を計画的に施すこととしました。今後は、増大する維持管理費用の確保が課題となっています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出額（1 m³当）は、「二天王高区配水池」（42,124 円）が最も多く、次いで「清川クリーンセンター」（38,765 円）、「清川下水浄化センター」（29,545 円）となっています。

〈基本的な方針〉

①供給処理施設

- ・「清川クリーンセンター」は、平成 29 年度に焼却炉等の設備を含め解体し、平成 30 年度に管理棟及び廃棄物のストックヤードを必要最小限の施設として建設する計画です。
- ・「最終処分場対策委員会集会施設」は、今後は、自治会館として活用を図っていきます。
- ・埋め立て処分を終了したの「西ヶ谷戸最終処分場」については、「西ヶ谷戸最終処分場跡地」として、今後の利活用について検討していきます。
- ・「宮ヶ瀬浄水場」、「塩水取水施設」、「青宇治橋減圧井」、「二天王高区配水池」、「土山峠接合井」は、村の水道水の安定供給に不可欠な施設として、第二次清川村簡易水道施設設備更新事業計画に基づき、国の支援制度等を積極的に活用しつつ、計画的な建物の改修や設備等の更新を行っていきます。
- ・「辺室沢水源」、「二天王低区浄水場」は、今後、廃止を検討してまいります。
- ・「清川圧送センター」、「清川下水浄化センター」及び付帯施設については、平成 31 年度で終了する『清川村特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画』の第 2 期計画を策定し、引続き下水道施設・設備の長寿命化対策を実施します。また、主要部品の経年的な老朽化に伴う緊急的な修繕、工事を必要に応じ随時実施し、施設・設備の安定稼働に努めます。さらに、長期的な維持管理運営の視点に立ち、維持管理コストの平準化や低減を目指し、効率的・効果的な維持保全を検討していきます。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
エネルギー効率の良い施設設備と運営を推進します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。

(10) その他
 施設概要

施設概要（その他）

中分類	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	建築年(年)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
その他	1	宮ヶ瀬地区駐車場	-	-	-	-	指定管理	単独施設	-
	2	道の駅第一駐車場	-	-	-	-	直営	単独施設	-
	3	清川村宮ヶ瀬霊園	111	昭和58年	33	不要	直営	併設施設	-
	4	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	167	平成4年	24	不要	指定管理	単独施設	-
	5	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	25	昭和62年	29	不要	指定管理	単独施設	-
	6	坂尻公衆便所	30	平成9年	19	不要	直営	単独施設	-
	7	谷太郎公衆便所	15	平成4年	24	不要	直営	単独施設	-
	8	寺家の谷公衆便所	20	平成5年	23	不要	直営	単独施設	-

平成 27 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年 6 月以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

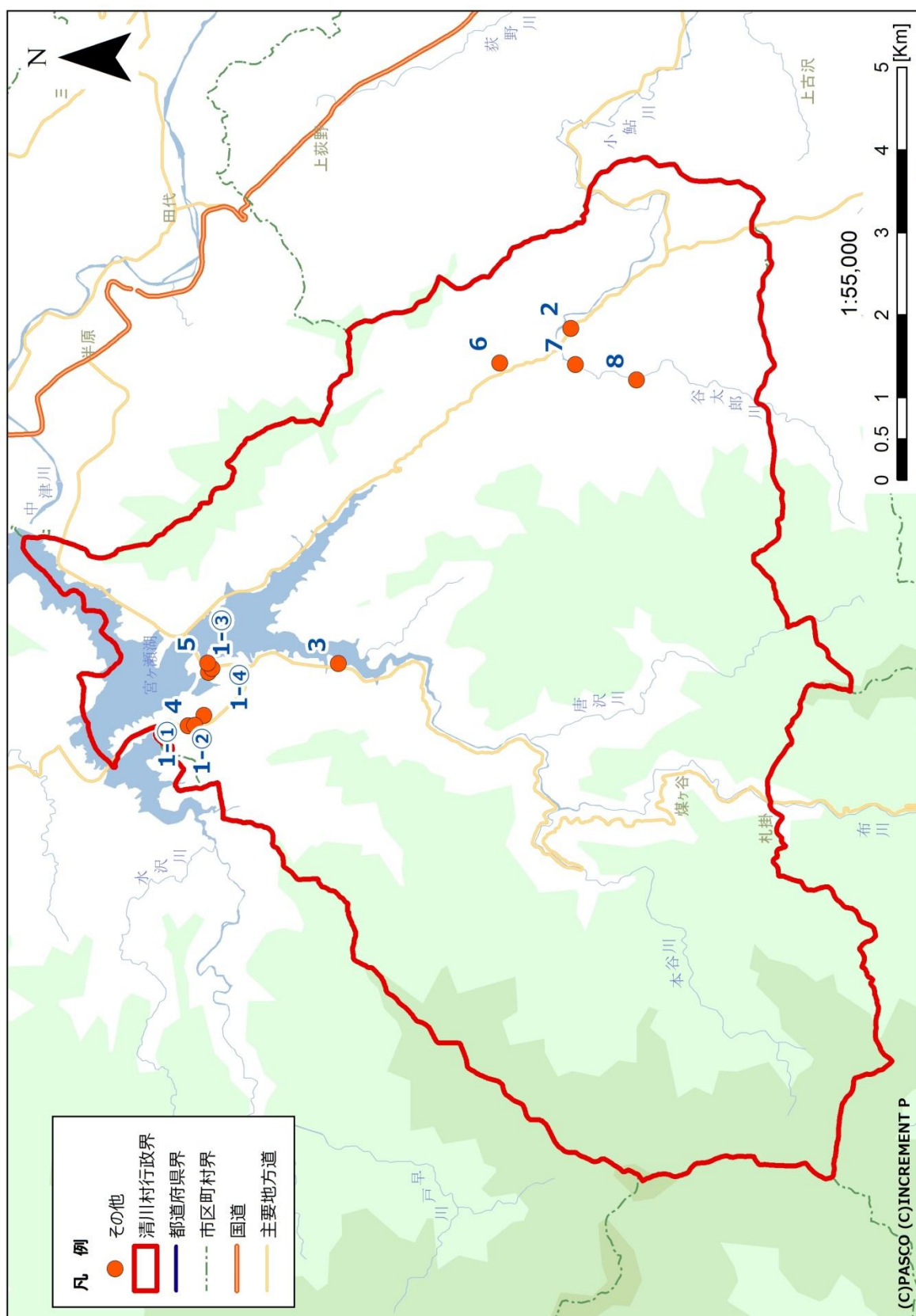
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については校舎としている。）の内容としている。

※配置形態

- ・ 単独施設：1 つの施設が 1 つの建物で構成される施設（但し、グレーで塗られている施設は建物がない）
- ・ 併設施設：1 つの施設が複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1 つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

〈施設の配置状況〉

施設配置図（その他）



〈現状と課題〉

- ・その他施設は、駐車場、霊園、公衆便所となっています。そのうち、駐車場には建築系施設はありません。
- ・「清川村宮ヶ瀬霊園」は、建築後 30 年以上経過しており、管理事務所やトイレ等の老朽化への対応が課題となっています。
- ・運営形態は、「宮ヶ瀬地区駐車場」、「宮ヶ瀬水の郷公衆便所」、「宮ヶ瀬宮の平公衆便所」は指定管理者による運営となっていますが、その他の施設は直営となっています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均支出総額は、「清川村宮ヶ瀬霊園」(3,659,993 円) が最も多く、次いで「宮ヶ瀬宮の平公衆便所」及び「宮ヶ瀬宮の平公衆便所」(836,759 円)、「宮ヶ瀬地区駐車場」(799,345 円)、「道の駅第一駐車場」(796,202 円) となっています。
- ・平成 23 年度から平成 25 年度における 3 年間の平均利用人数は、「宮ヶ瀬地区駐車場」(30,213 人) が多く、次いで「道の駅第一駐車場」(18,250 人)、「清川村宮ヶ瀬霊園」(989 人) となっています。
- ・村民アンケートの結果では、駐車場の利用頻度について、年に数回程度 (36.9%)、利用していない (31.9%) となっており、利用していない理由は、48.5%が利用する機会がないとの回答になっています。

また、公衆便所の利用頻度について 63.8%が利用しておらず、利用していない理由は、利用する機会がない (57.0%)、施設の存在を知らない (14.9%) との回答になっています。

「清川村宮ヶ瀬霊園」の施設の数や規模における満足度について、満足・充分である (16.3%)、やや満足 (22.7%) となっており、施設の重要度については、重要である (31.9%)、やや重要である (17.7%) との回答になっています。

〈基本的な方針〉

- ・「宮ヶ瀬地区駐車場」については、日常的な利用者は減少傾向にありますが、毎年夏の花火大会や冬のクリスマスイベントでは、高い利用率となっており、今後は利用料金の適正化等、財源確保に向けた検討をしていきます。
- ・「清川村宮ヶ瀬霊園」については、定期点検等により修繕箇所の優先順位付けを行い、計画的な修繕を実施します。また、今後も引き続き使用者から管理料を徴収し、受益者負担の考え方により運営していきます。
- ・公衆便所については、今後も合併浄化槽維持管理及び清掃の実施により、衛生面に配慮した維持管理に努めます。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
公共施設の管理に関する基本的な考え方に準拠します。	計画的な予防保全を実施し、適切な維持管理を図ります。	人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新・集約等を図ります。 利用者の理解と協働により集約等を推進していきます。

4.2. インフラ資産

(1) 道路、橋りょう

- ・事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費用の平準化に努めていきます。
- ・主要な村道については、国土交通省が定めた道路ストック総点検実施要領に基づいた路面正常調査を踏まえ、バス路線、通学路及び近隣の公共施設などを考慮した計画的な道路整備を行っていきます。
- ・5年に1度の定期点検※とは別に、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。この点検により損傷などが確認された場合は、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。
- ・道路の改修に際しては、村内道路の舗設時期が同時期で劣化スピードがほぼ均等であることから、1日当たりの交通量の多い路線や大型車混入率の高い路線、村として重要度の高い路線から順次改修を行っていきます。
- ・橋りょうについては、「清川村橋梁長寿命化修繕計画」による長寿命化の実施、効率的な管理を順次進めていきます。損傷が著しい橋の内、橋長が短く、架替えのために施工上の制約が少ない橋などは、修繕によって長寿命化を図るのではなく架替えを行うことも検討していきます。
- ・個別計画が策定されていない施設については、定期的な点検・診断等の結果に基づき、予防保全型維持管理を前提とした施設計画を検討していきます。
- ・インフラ資産の維持管理・修繕については、近年一般化しつつある包括的民間委託の導入について検討し、サービス水準の維持とコストの縮減を図ります。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
インフラ資産の基本方針に準拠します。 計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。 既に策定されている「清川村橋梁長寿命化修繕計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直しをしていきます。 「清川村橋梁長寿命化修繕計画」の対象になっていない施設については、定期点検により状況把握を行い、適切な維持管理をしていきます。		既存の道路については、人口減少等の社会構造の変化や、経済状況や社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図ります。 5年に1度実施する定期点検の結果を踏まえて、経済状況や社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図ります。

※5年に1度の定期点検：道路トンネル定期点検要領（国土交通省）、道路橋定期点検要領（国土交通省）に位置付けられている定期点検の頻度

(2) 簡易水道

- ・将来にわたって施設・財政両面で健全性を確保していくため、アセットマネジメント手法を取り入れた維持保全を検討し、今後の収支バランスを考慮した施設更新計画を策定し、効率的かつ効果的な管理運営を行っていきます。
- ・「清川村簡易水道施設設備更新事業計画」に基づき、老朽化が進む各施設について適切な時期に施設の長寿命化及び改築対策を実施するとともに、伴の日常的な維持管理として、水道施設パトロールなどの日常点検の強化を図ります。
- ・将来にわたり安定的に継続していくために、財務体質の改善・強化、民間的な経営手法を導入するなど経営基盤の強化を図り、経営の効率化を行っていきます。
- ・水需要構造が変化していることから、負担の公平性に留意しながら、事業環境に応じた適正な水道料金のあり方を検討していきます。
- ・インフラ資産の維持管理・修繕については、近年一般化しつつある包括的民間委託の導入について検討し、サービス水準の維持とコストの縮減を図ります。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
既に策定されている「清川村簡易水道施設設備更新事業計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直しをしていきます。 インフラ資産の基本方針に準拠します。		社会構造の変化や、経済状況や社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図ります。

(3) 下水道

- ・下水道事業の役割を踏まえ、お客様に対し良好な下水道サービスを継続的に提供するため、中長期的な視点で健全な経営と事業実施体制を確保する中で、年々増加していく老朽化施設に対し計画的かつ効果的な施設管理の実現に向けて、既存の下水道台帳に、点検、診断、修繕履歴、改築工事履歴等を組み入れ、体系的なデータベースの構築を検討していきます。
- ・「清川村特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画」に基づき、清川下水浄化センター、清川圧送センター、マンホールポンプ場など供給処理施設を含め、下水道施設の劣化状況を情報として蓄積する中で、適切な時期に施設の長寿命化及び改築対策を実施するとともに、適正な維持管理費に基づく下水道使用料のあり方を検討していきます。
- ・下水道事業は、受益者負担の原則に基づき下水道使用料によって施設管理費用を賄うこととなっていますが、近年、収支バランスの指標となる「受益者負担率」が下降傾向を示し、毎年、不足分を一般会計から補てんしている経営状況が続いています。そのため、清川村公共下水道事業運営協議会において下水道使用料の改定を審議し、平成 29 年度から下水道使用料の改定を行います。
- ・インフラ資産の維持管理・修繕については、近年一般化しつつある包括的民間委託の導入について検討し、サービス水準の維持とコストの縮減を図ります。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
既に策定されている「清川村特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直しをしていきます。 インフラ資産の基本方針に準拠します。		社会構造の変化や、経済状況や社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図ります。

(4) 林道、農道

- ・農林業の生産性の向上、農用地及び森林の適正な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて適切な整備を図ることにより、農林業の振興に寄与していきます。
- ・インフラ資産の維持管理・修繕については、近年一般化しつつある包括的民間委託の導入について検討し、サービス水準の維持とコストの縮減を図ります。

基本的な方針		
財務に関する方針	品質に関する方針	供給に関する方針
インフラ資産の基本方針に準拠します。	計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。	

5. 公共施設等マネジメントの推進体制

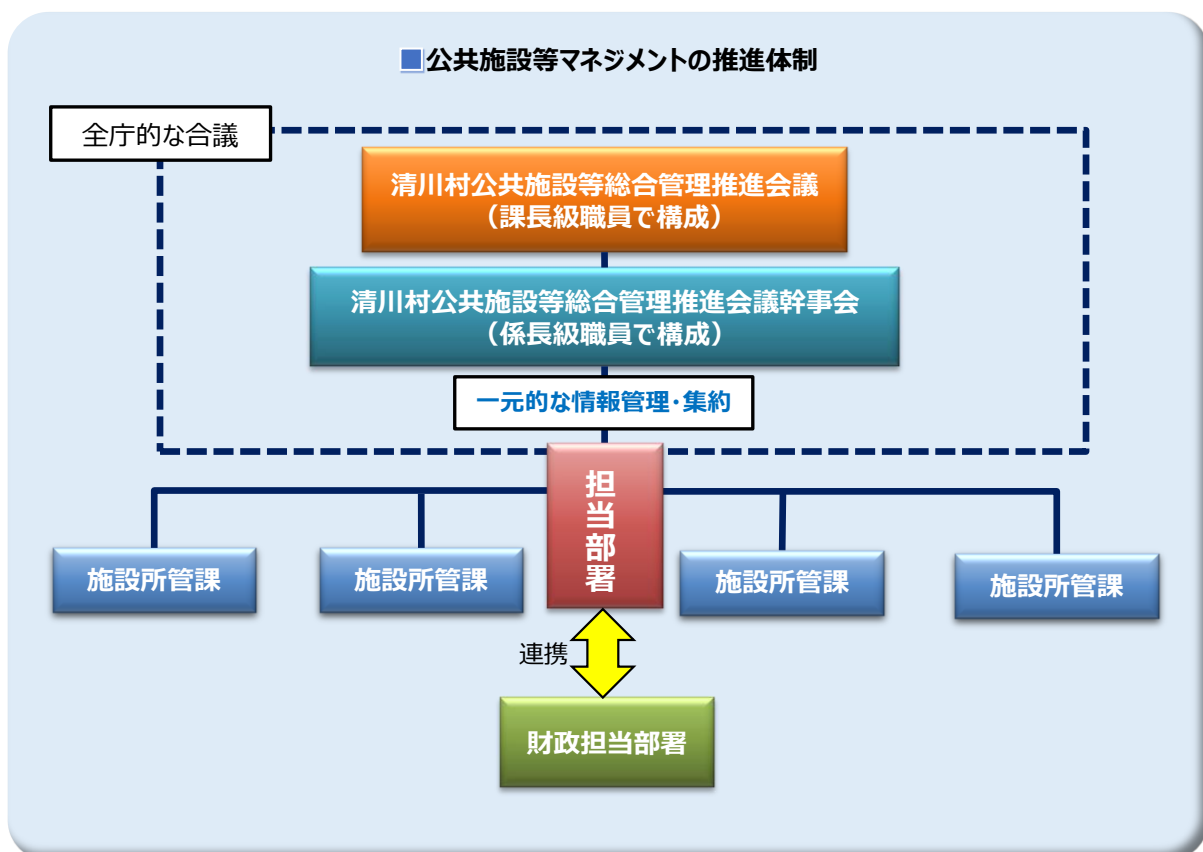
5.1. 全庁的な取組体制の構築

従前は、公共施設等の所管ごとに保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、村全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築していきます。

公共施設等総合管理計画の推進における全庁的な審議を図る機関として、課長級職員で構成される「清川村公共施設等総合管理推進会議」を、係長級職員で構成される「清川村公共施設等総合管理推進会議幹事会」を設置しました。

今後も、庁内横断的な検討を行うため、これらの組織が主体となり、本計画の進行管理や施設所管課で保有する公共施設について一元的な情報管理・集約等を推進します。

なお、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政担当部署との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討していきます。

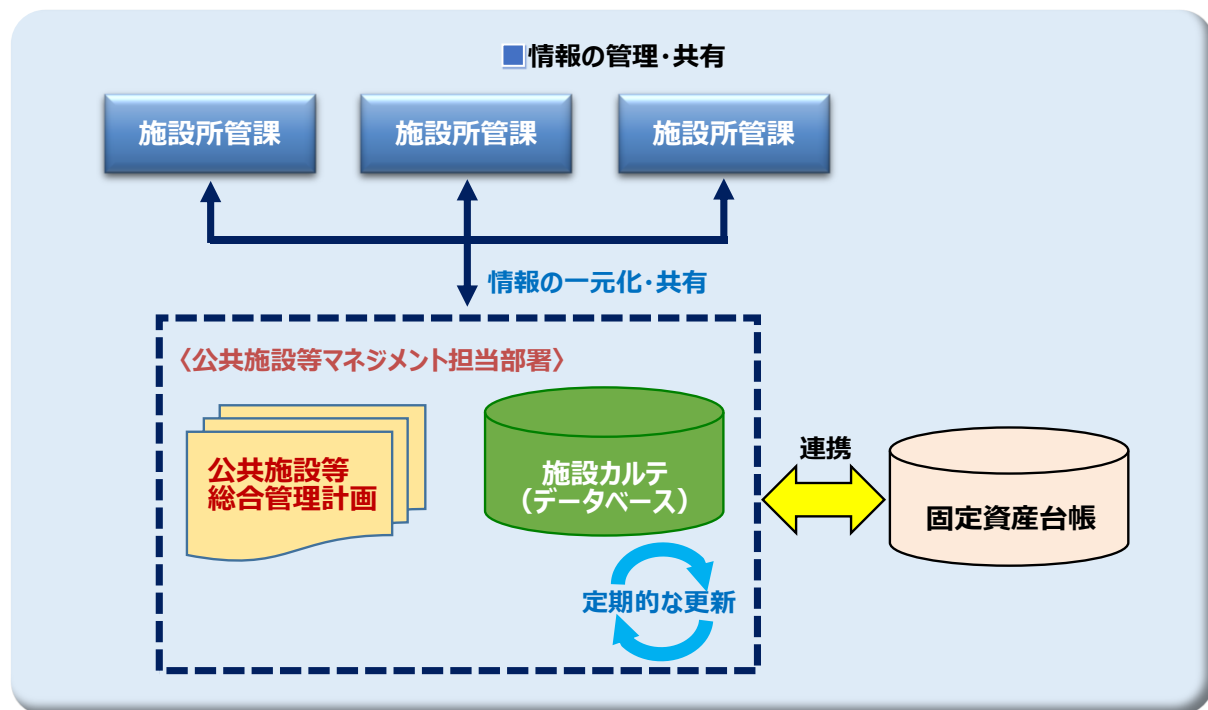


5.2. 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、「施設カルテ※」を一元的な情報データベースとして活用していきます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメント担当部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討していくとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営を図ります。



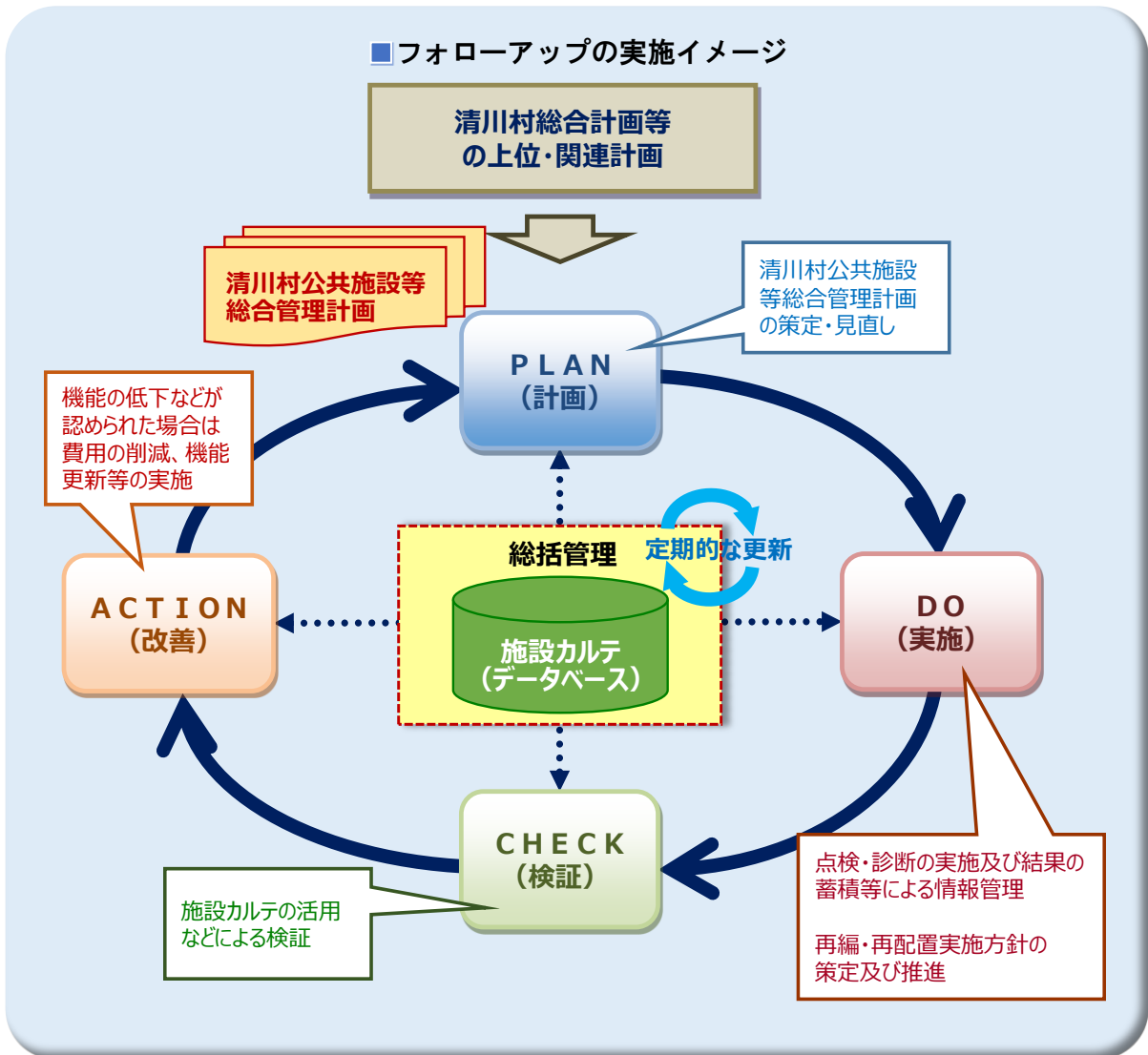
※施設カルテ：各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの。

5.3. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「**PLAN**（計画）」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「**DO**（実施）」では本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「**CHECK**（検証）」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「**ACTION**（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。本計画の見直しは10年毎に行いますが、定期的に開催される庁内会議等においても必要に応じ、適宜、計画の見直しを図ります。

進行管理の一環として、公共施設等マネジメント担当部署が施設カルテを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的なしくみを検討していきます。



清川村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

清川村 政策推進課

〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1211（代表）

<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>

清川村公共施設等総合管理計画

資料編

平成 29 年 3 月

清川村

目次

1. 対象施設一覧	1
2. インフラ資産の老朽化状況	2
2.1. 道路（村道）	2
2.2. 橋りょう	3
2.3. 簡易水道管	4
2.4. 下水道管	5
2.5. 林道・農道	6
3. 公共施設等の投資的経費	7
3.1. 公共施設（一般会計）の投資的経費	7
3.2. インフラ資産（一般会計）の投資的経費	8
4. 公共施設の更新等費用の見通し	9
4.1. 長寿命化した場合	9
4.2. 減築した場合	10
5. 各施設の更新等費用の見通し	11
5.1. 公共施設の試算条件	11
5.2. 道路（村道）の更新費用の見通し	12
5.3. 橋りょうの更新費用の見通し	13
5.4. 簡易水道管の更新等費用の見通し	14
5.5. 下水道管の更新等費用の見通し	15
5.6. 林道・農道の更新費用の見通し	16
5.7. 公共施設等（公共施設とインフラ資産）の更新費用の見通し	18
6. 村民アンケート調査結果（概要）	19
6.1. 調査対象者	19
6.2. 調査方法	19
6.3. 調査期間	19
6.4. 回収結果	19
6.5. 調査結果の見方	19
6.6. 調査結果	20

1. 対象施設一覧

本計画で取り扱った施設を以下に示します。

対象施設一覧

No	施設名	工作物の有無	大分類名称	中分類名称	小分類名称
1	宮ヶ瀬地区住民センター	有	村民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター
2	中根自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
3	八幡自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
4	金翅自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
5	舟沢自治会館	有	村民文化系施設	集会施設	公民館
6	清川村運動公園	有	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	野球場・テニスコート
7	南山運動公園	有	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場
8	宮ヶ瀬湖水の郷交流館	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
9	清川村ふれあいセンター「別所の湯」	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
10	道の駅清川(清川村交流促進センター「清流の館」)	有	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光センター
11	清川村立緑小学校	有	学校教育系施設	学校	小学校
12	清川村立宮ヶ瀬小学校	有	学校教育系施設	学校	小学校
13	清川村立緑中学校	有	学校教育系施設	学校	中学校
14	清川村立宮ヶ瀬中学校	有	学校教育系施設	学校	中学校
15	生涯学習センター「せせらぎ館」	有	学校教育系施設	その他教育施設	総合教育センター
16	清川村学校給食センター	有	学校教育系施設	その他教育施設	給食センター
17	教育委員会倉庫	有	学校教育系施設	その他教育施設	その他
18	清川村立清川幼稚園	有	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園
19	清川村認可保育所あおぞら保育園	有	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
20	清川村保健福祉センター「ひまわり館」	有	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
21	清川村保健福祉センター「やまびこ館」	有	保健・福祉施設	その他社会保健施設	その他
22	清川村役場庁舎	有	行政系施設	庁舎等	本庁舎
23	清川村消防団第1分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
24	清川村消防団第2分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
25	清川村消防団第3分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
26	清川村消防団第4分団器具倉庫	有	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
27	清川村消防訓練場	なし	行政系施設	消防施設	分署・分遣所・出張所
28	清川村書庫	有	行政系施設	その他行政系施設	備蓄倉庫
29	宮ヶ瀬地区防災拠点用地	なし	行政系施設	その他行政系施設	防災センター
30	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	有	行政系施設	その他行政系施設	その他
31	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	有	行政系施設	その他行政系施設	その他
32	宮の平村営住宅第1号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
33	宮の平村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
34	大野村営住宅第1号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
35	大野村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
36	舟沢村営住宅第2号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
37	舟沢村営住宅第3号棟	有	公営住宅	公営住宅	公営住宅
38	水の郷大吊り橋	有	公園	公園	公園
39	大噴水「虹の妖精」	有	公園	公園	公園
40	プロムナード霧噴水	なし	公園	公園	公園
41	上舟沢こども広場	なし	公園	公園	公園
42	清川クリーンセンター	有	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
43	最終処分場対策委員会集会施設	有	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
44	西ヶ谷戸最終処分場	なし	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理施設・クリーンセンター
45	宮ヶ瀬浄水場	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
46	塩水取水施設	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
47	青宇治橋減圧井	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
48	辺室沢水源	なし	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
49	二天王低区浄水場	有	供給処理施設	供給処理施設	浄水処理場
50	二天王高区配水池	有	供給処理施設	供給処理施設	配水池
51	土山峠接合井	有	供給処理施設	供給処理施設	配水池
52	清川庄送センター	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
53	清川下水浄化センター	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
54	マンホールポンプ場(幹線7箇所、面整備15箇所)	有	供給処理施設	供給処理施設	下水処理施設
55	宮ヶ瀬地区駐車場(①水の郷第1、②水の郷第2・3、③宮の平第1、④宮の平第2)	なし	その他	その他	駐車場・駐輪場
56	道の駅第一駐車場	なし	その他	その他	駐車場・駐輪場
57	清川村宮ヶ瀬霊園	有	その他	その他	斎場・墓苑
58	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
59	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
60	坂尻公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
61	谷太郎公衆便所	有	その他	その他	公衆便所
62	寺家の谷公衆便所	有	その他	その他	公衆便所

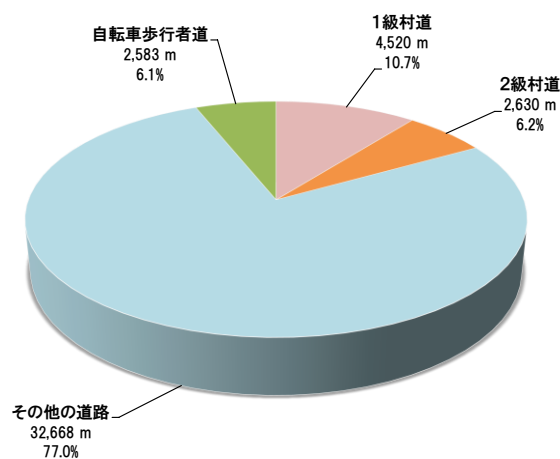
2. インフラ資産の老朽化状況

2.1. 道路（村道）

本村の道路（村道）の総延長は 42,401m となっています。村道の内訳は、1 級村道が 4,520m で 10.7%、2 級村道が 2,630m で 6.2%、その他の道路が 32,668m で 77.0%、自転車歩行者道が 2,583m で 6.1% を占めています。

また、路面の舗装状況では、簡易アスファルトが 40.2% で最も高く、村道の 60.3% が舗装された道路となっています。

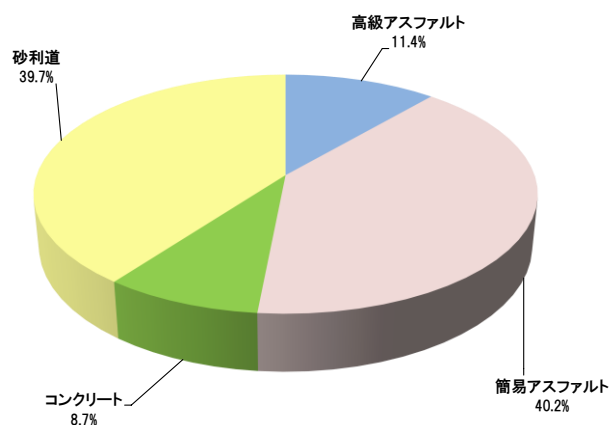
道路（村道）の整備状況（実延長）



※1 級村道：基幹的道路網を形成するのに必要な道路

※2 級村道：幹線 1 級村道を補完し、基幹道路網を形成するのに必要な道路

道路（村道）の路面舗装状況

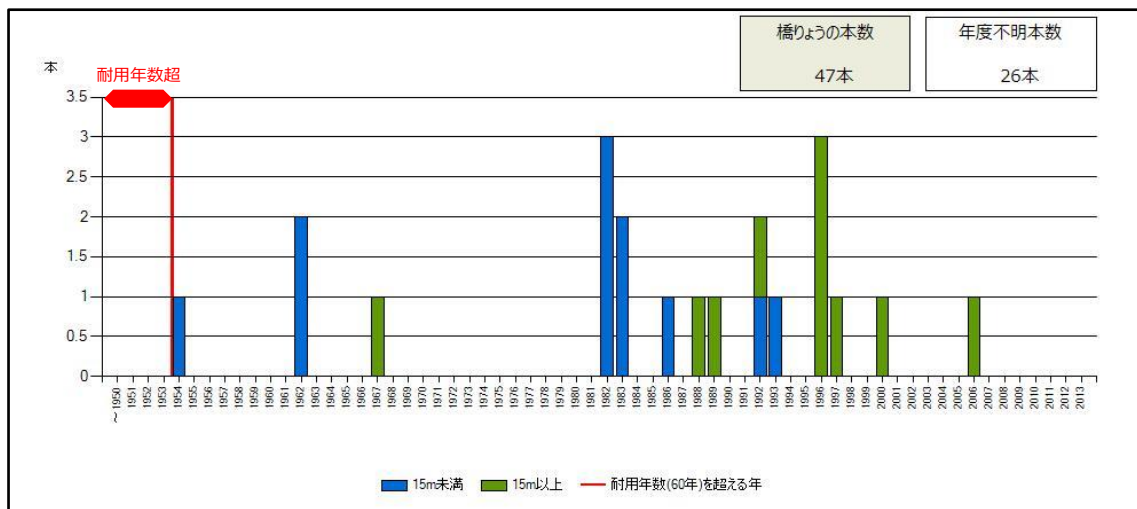


2.2. 橋りょう

本村の橋りょうの本数は、整備年度不明の本数も合わせて 73 本となっています。
1980 年代から 1990 年代までに整備されたものが多いといえます。

整備年度不明の橋りょうを除いて、一般に耐用年数とされる 60 年を超えた橋りょうはありません。

橋りょうの整備状況（本数）



※整備年度不明の橋りょうはグラフに表示されていない

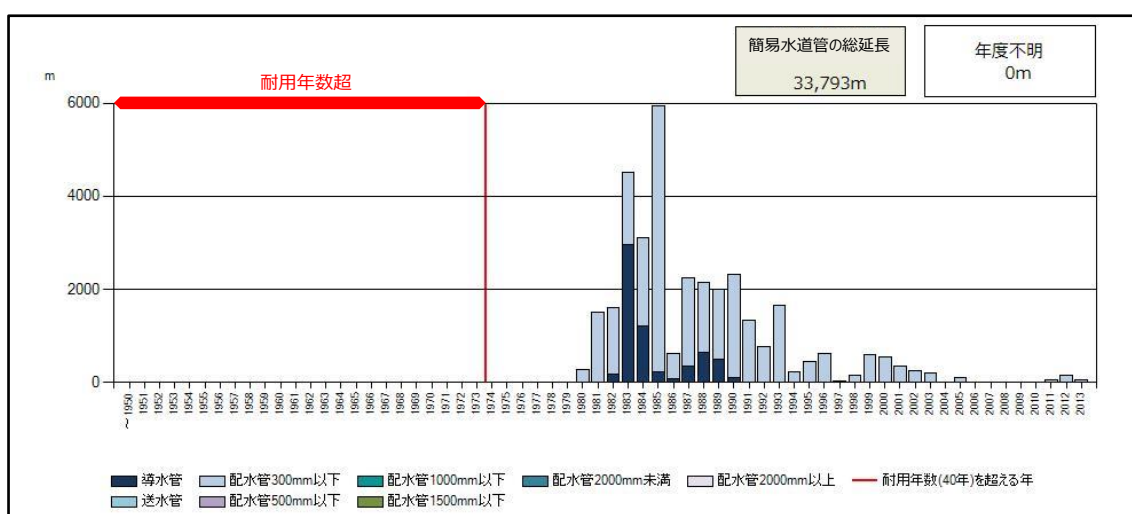
2.3. 簡易水道管

管路

本村の簡易水道管の総延長は約 33,793m となっています。簡易水道管の整備量は 1980 年代から 1990 年代までは増加傾向を示していましたが、その後は減少傾向となっています。

一般に耐用年数とされる 40 年を超えた簡易水道管はありません。

簡易水道管の整備状況（管径別）



※整備年度不明の簡易水道管はグラフに表示されていない

附帯施設

簡易水道の附帯施設は 7 施設であり、延床面積は宮ヶ瀬浄水場が 407 m²と最も多く、次いで、二天王高区配水池が 143 m²となっています。

簡易水道の附帯施設

施設名	棟数	建物延床面積
宮ヶ瀬浄水場	2 棟	407 m ²
塩水取水施設	0 棟	0 m ²
青宇治橋減圧井	0 棟	0 m ²
辺室沢水源	0 棟	0 m ²
二天王低区浄水場	1 棟	22 m ²
二天王高区配水池	2 棟	143 m ²
土山峠接合井	2 棟	99 m ²

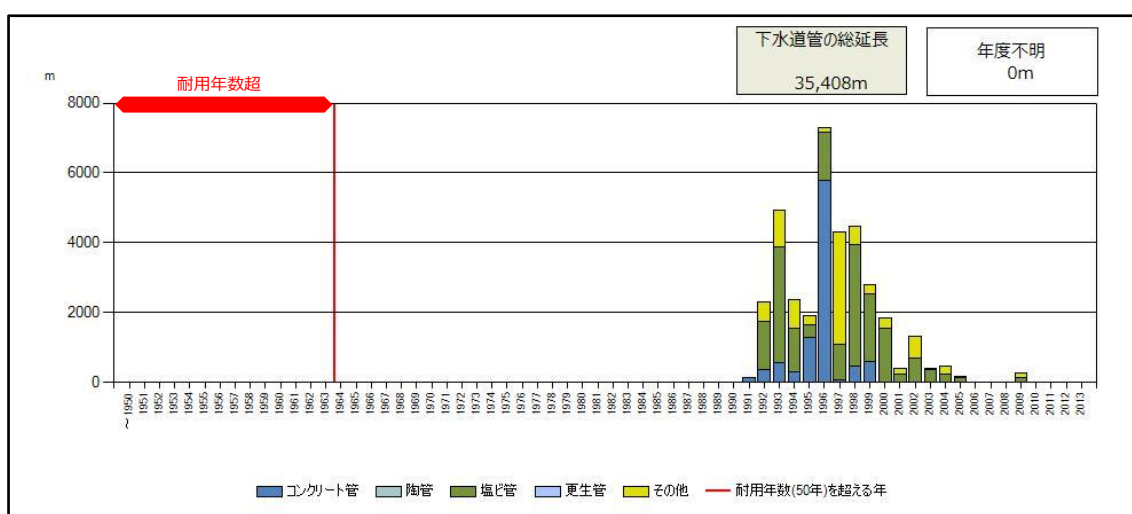
2.4. 下水道管

管路

本村の下水道管の総延長は約 35,408m となっています。1996 年までは塩化ビニル管、コンクリート管を中心に整備されてきましたが、その後は塩化ビニル管を中心に整備されています。

一般に耐用年数とされる 50 年を超えた下水道管はありません。

下水道管の整備状況（管種別）



附帯施設

下水道の附帯施設は、清川圧送センター、清川下水浄化センター、マンホールポンプ場（幹線 7 箇所、面整備 15 箇所）の 3 施設であり、延床面積は、清川圧送センターが 589 m²、清川下水浄化センターが 1,729 m²となっています。

下水道の附帯施設

施設名	棟数	建物延床面積
清川圧送センター	1 棟	589 m ²
清川下水浄化センター	1 棟	1,729 m ²
マンホールポンプ場（幹線 7 箇所、面整備 15 箇所）	0 棟	0 m ²

2.5. 林道・農道

その他のインフラ資産をみると、林道が約 4,424m、農道が約 1,620mとなっています。

林道、農道の整備状況等

分類	実延長	道路部面積
林道	約 4,424 m	約 17,030 m ²
農道	約 1,620 m	約 4,764 m ²

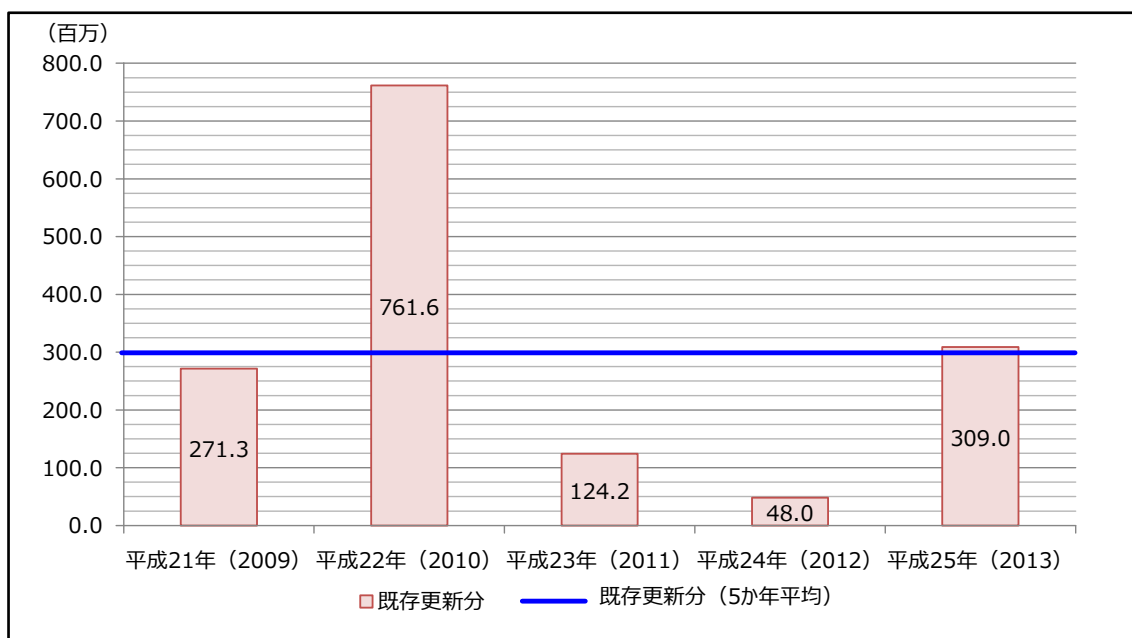
3. 公共施設等の投資的経費

3.1. 公共施設（一般会計）の投資的経費

公共施設にかかる投資的経費の既存更新分※は、平成 21 年度から平成 25 年度までは、平成 22 年が最大で約 7.61 億円を示し、その他の年度は約 0.48 億から約 3.08 億の間で変動しています。

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 カ年の平均は、既存更新分が約 3.03 億円となっています。

公共施設に係る投資的経費の推移



※既存更新分：公共施設の建替え及び改修など、既存の公共施設を更新等するための経費

公共施設にかかる投資的経費

(単位: 千円)

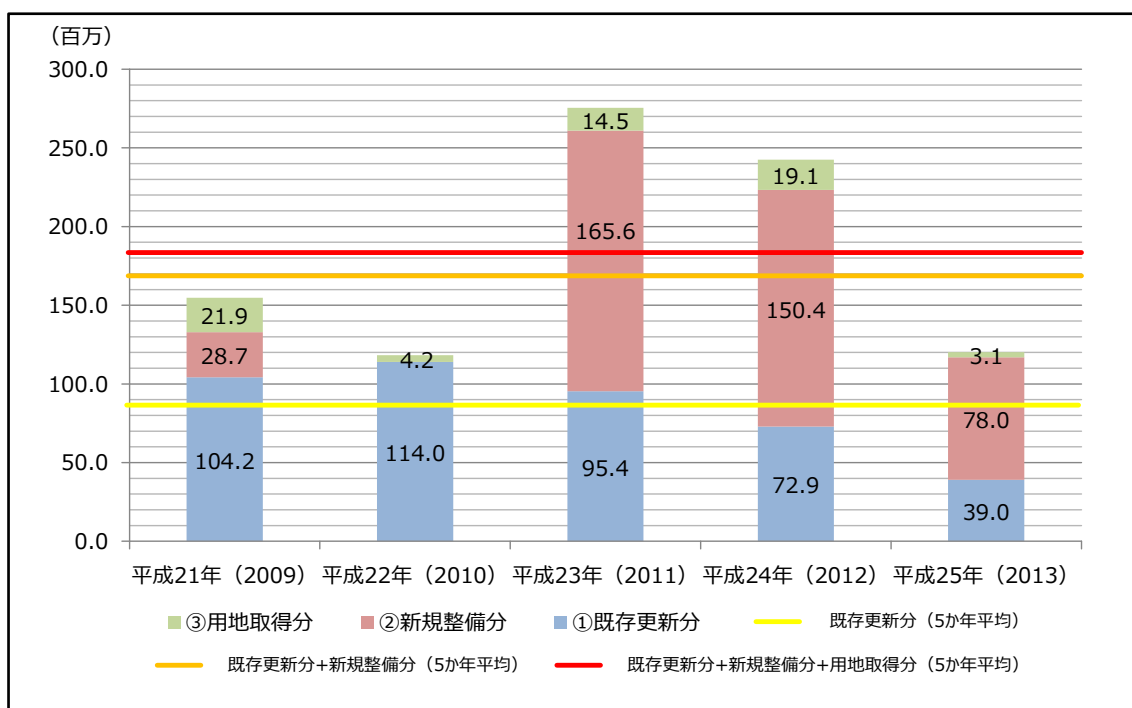
年度	既存更新分
平成21年(2009)	271,303
平成22年(2010)	761,598
平成23年(2011)	124,216
平成24年(2012)	48,015
平成25年(2013)	308,954
5カ年平均	302,817

3.2. インフラ資産（一般会計）の投資的経費

インフラ資産にかかる投資的経費の既存更新分※¹は、平成 21 年度から平成 25 年度までは、約 1.14 億円から約 0.39 億円で推移しています。

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 ヶ年の平均は、既存更新分が約 0.85 億円、既存更新分と新規整備分※²を合わせた金額は約 1.70 億円、さらに用地取得分※³を合わせた金額は約 1.82 億円となっています。

インフラ資産に係る投資的経費の推移



※1 既存更新分：公共施設の建替え及び改修など、既存の公共施設を更新等するための経費

※2 新規整備分：新たな公共施設を建設するための経費

※3 用地取得分：公共施設を建設するために用地を取得するための経費等

インフラ資産にかかる投資的経費

(単位: 千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年(2009)	104,234	28,678	21,891	154,803
平成22年(2010)	114,016	0	4,203	118,219
平成23年(2011)	95,357	165,579	14,526	275,462
平成24年(2012)	72,902	150,440	19,114	242,456
平成25年(2013)	39,047	77,951	3,149	120,147
5ヵ年平均	85,111	84,530	12,577	182,217

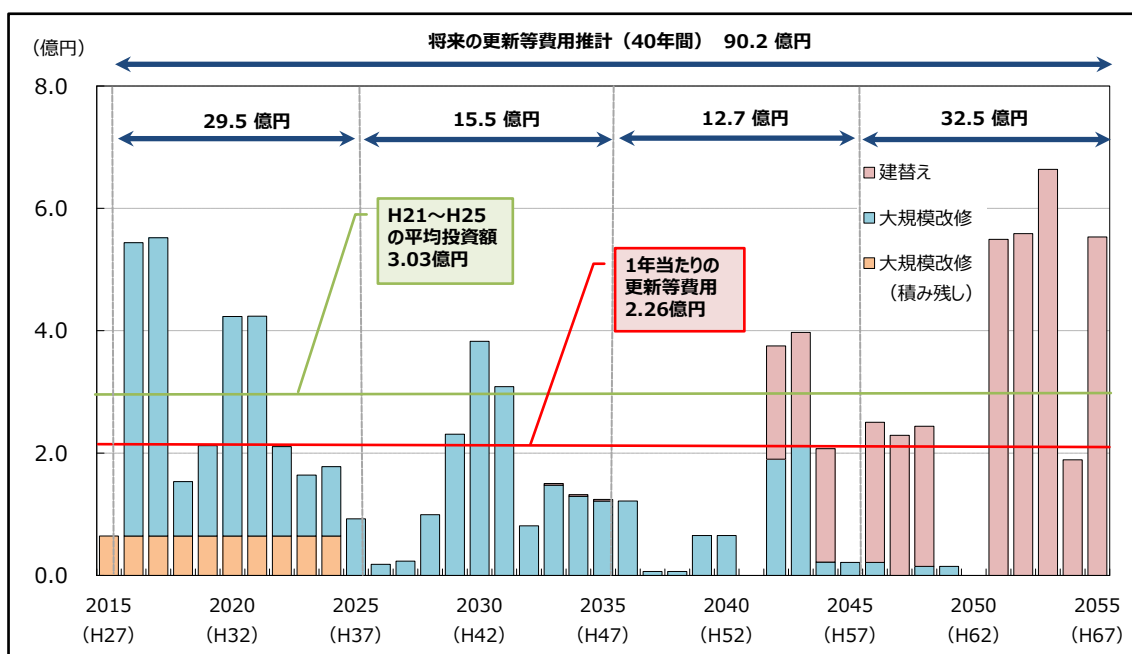
4. 公共施設の更新等費用の見通し

4.1. 長寿命化した場合

予防保全により、公共施設の更新（建替え）周期を 70 年、大規模改修周期を 35 年にした場合、計画期間である 40 年後の平成 67 年度までにかかる更新等費用の総額は約 90.2 億円となり、1 年あたりに換算すると約 2.26 億円が必要となります。

本村の平成 21 年度から平成 25 年度の公共施設に係る投資的経費※の平均値と比較した場合、公共施設の将来の更新等費用の 74.6%にあたります。

長寿命化した場合の公共施設の更新等費用の見通し



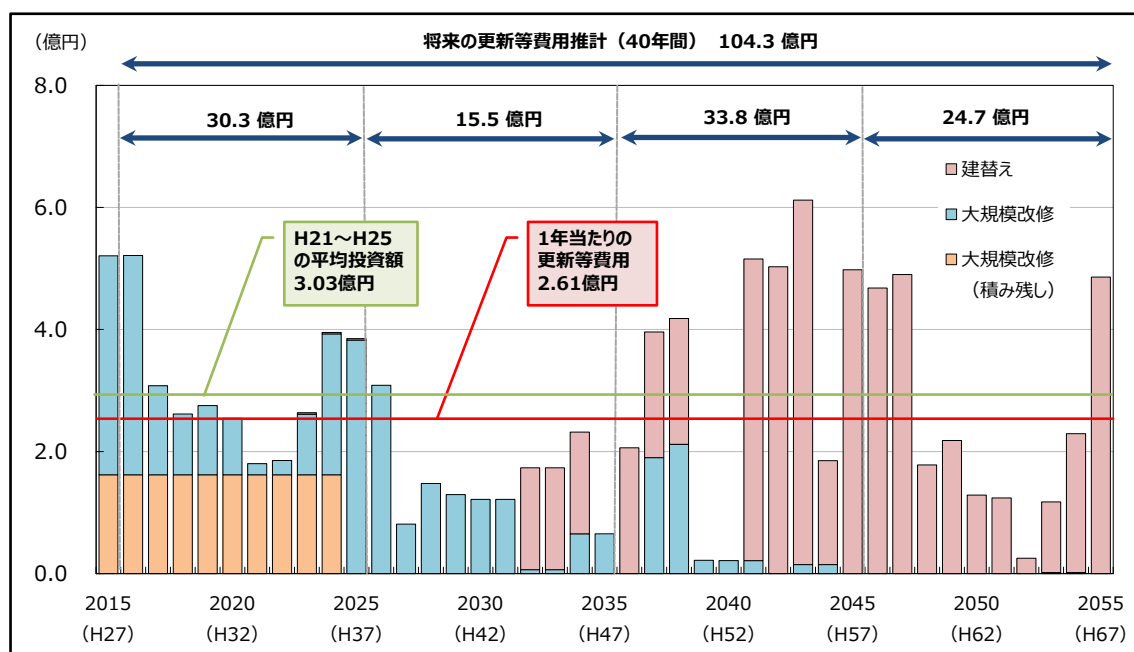
※投資的経費：平成 21 年度から平成 25 年度の 5 ヶ年における投資的経費の総額を公共施設にかかる既存更新分と仮定し、平均値としている

4.2. 減築した場合

施設の減築により、更新（建替え）周期を 60 年、大規模改修周期を 30 年とし、建替え時において公共施設の延床面積を 10%縮減にした場合、計画期間である 40 年後の平成 67 年度までにかかる更新等費用の総額は約 104.3 億円となり、1 年当たりで換算すると約 2.61 億円が必要となります。

本村の平成 21 年度から平成 25 年度の公共施設に係る投資的経費※の平均値と比較した場合、公共施設の将来の更新等費用の 86.1%にあたります。

減築した場合の公共施設の更新等費用の見通し



※投資的経費：平成 21 年度から平成 25 年度の 5 ヶ年における投資的経費の総額を公共施設にかかる既存更新分と仮定し、平均値としている

5. 各施設の更新等費用の見通し

5.1. 公共施設の試算条件

公共施設の将来の更新等費用の推計は、以下の条件のもとに試算しています。

<試算条件>

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮しない
- ・ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定
- ・ 建築後 60 年で更新（建替え）を実施すると仮定
- ・ 建築後 30 年で大規模改修を実施すると仮定
- ・ 更新単価は下表：総務省推奨「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」を用いた

施設類型別更新単価

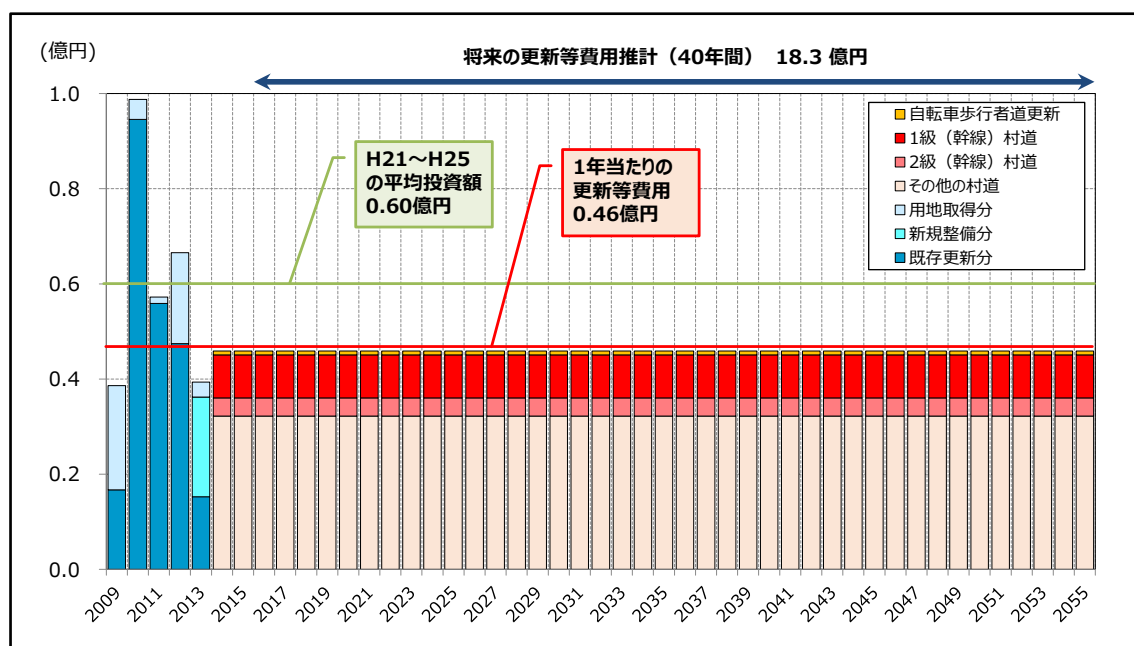
大規模改修			
村民文化系施設	25 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
産業系施設	25 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
学校教育系施設	17 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
子育て支援施設	17 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
保健・福祉施設	20 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
行政系施設	25 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
公営住宅	17 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
公園	17 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
供給処理施設	20 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
その他	20 万円/㎡	バリアフリー対応等社会的改修含む	
建替え			
村民文化系施設	40 万円/㎡	解体費含む	
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	解体費含む	
産業系施設	40 万円/㎡	解体費含む	
学校教育系施設	33 万円/㎡	解体・グラウンド整備費含む	
子育て支援施設	33 万円/㎡	解体費含む	
保健・福祉施設	36 万円/㎡	解体費含む	
行政系施設	40 万円/㎡	解体費含む	
公営住宅	28 万円/㎡	解体費含む	
公園	33 万円/㎡	解体費含む	
供給処理施設	36 万円/㎡	解体費含む	
その他	36 万円/㎡	解体費含む	

5.2. 道路（村道）の更新費用の見通し

平成 67 年度まで 40 年間にかかる分類別面積による更新等費用は約 18.3 億円と想定されます。また、1 年当たりの更新等費用は約 0.46 億円と想定されます。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費の既存更新分（5 ヶ年平均）に比べて約 0.77 倍となっています。

道路（村道）の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

◆更新年数

- ・15 年（舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする）

◆更新費用

- ・全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/㎡、自転車歩行者道：2,700 円/㎡

道路（村道）にかかる投資的経費の推移

（単位：千円）

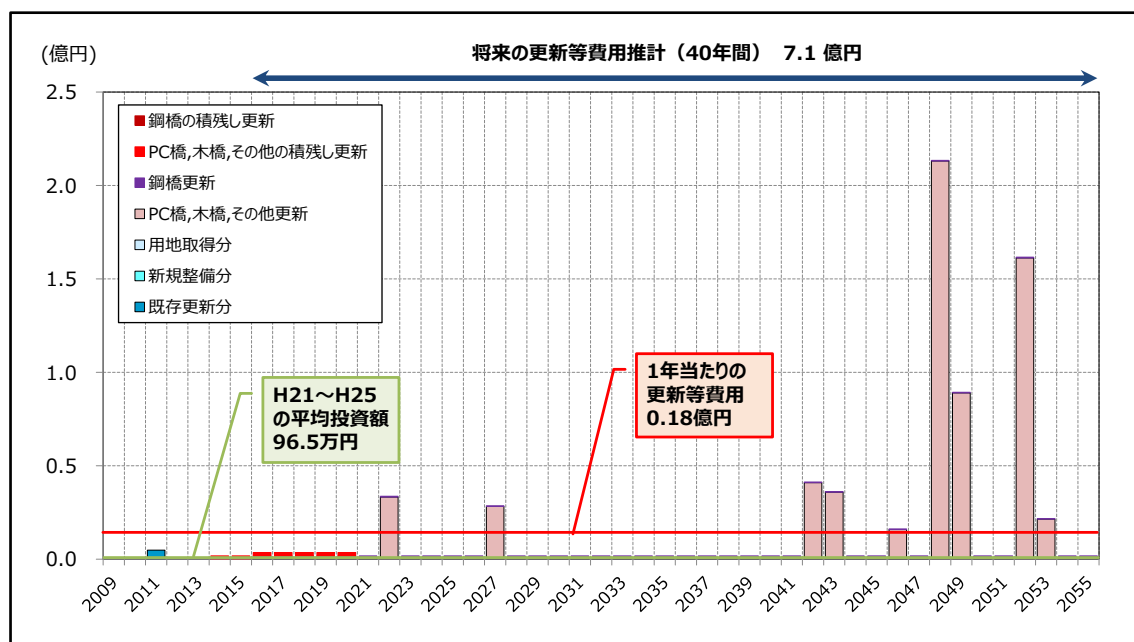
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	16,717	0	21,891	38,608
平成22年（2010）	94,572	0	4,203	98,775
平成23年（2011）	55,869	0	1,356	57,225
平成24年（2012）	47,431	0	19,114	66,545
平成25年（2013）	15,247	20,970	3,149	39,366
5年平均	45,967	4,194	9,943	60,104

5.3. 橋りょうの更新費用の見通し

平成 67 年度まで 40 年間にかかる構造別面積による更新等費用は約 7.1 億円と想定されます。また、1 年当たりの更新等費用は約 0.18 億円と想定されます。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費の既存更新分（5 カ年平均）に比べて約 18.6 倍となっています。

橋りょうの将来の更新等費用の推計



<試算条件>

- ◆耐用年数
 - ・60 年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設更新費用試算ソフト」の値を採用
- ◆建設年度が不明の橋りょう
 - ・平成 28 年から平成 67 年の 40 年間で処理
- ◆耐用年数を超えている橋りょう
 - ・なし

橋りょうにかかる投資的経費の推移

(単位：千円)

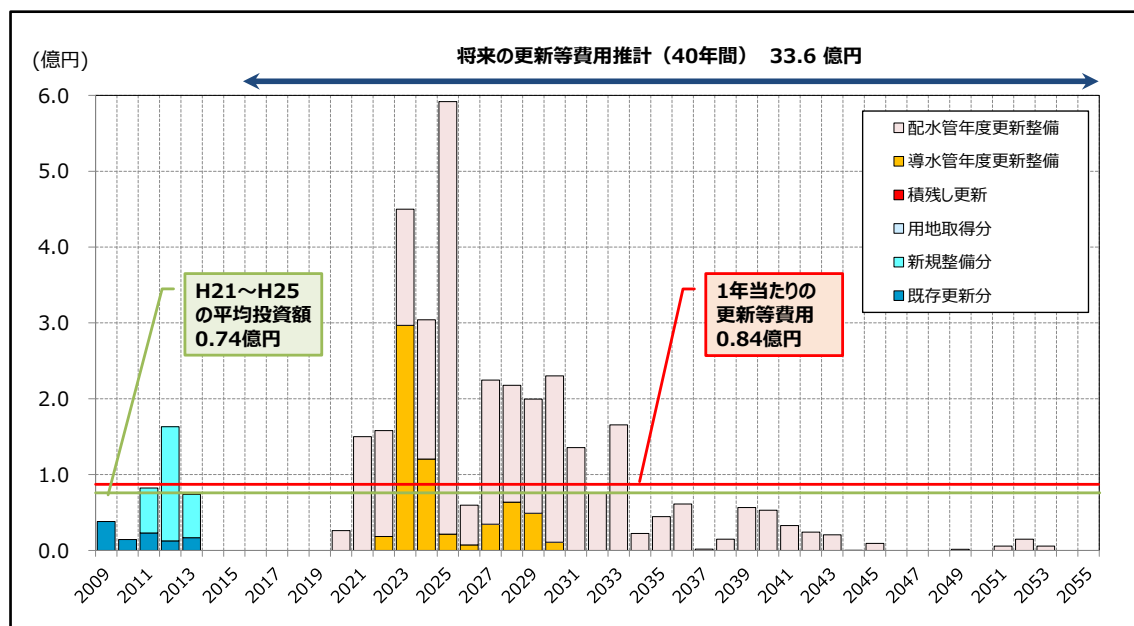
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	0	0	0	0
平成22年（2010）	0	0	0	0
平成23年（2011）	4,827	0	0	4,827
平成24年（2012）	0	0	0	0
平成25年（2013）	0	0	0	0
5カ年平均	965	0	0	965

5.4. 簡易水道管の更新等費用の見通し

平成 67 年度まで 40 年間にかかる管径別年度延長による更新等費用は約 33.6 億円と想定されます。また、1 年当たりの更新等費用は約 0.84 億円と想定されます。

1 年当たりの更新等費用は投資的経費の既存更新分（5 ヶ年平均）に比べて約 1.1 倍となっています。

簡易水道の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

- ◆耐用年数
 - ・40 年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設更新費用試算ソフト」の値を採用
- ◆建設年度が不明の上水道管
 - ・なし
- ◆耐用年数を超過している上水道管
 - ・なし

簡易水道にかかる投資的経費の推移

（単位：千円）

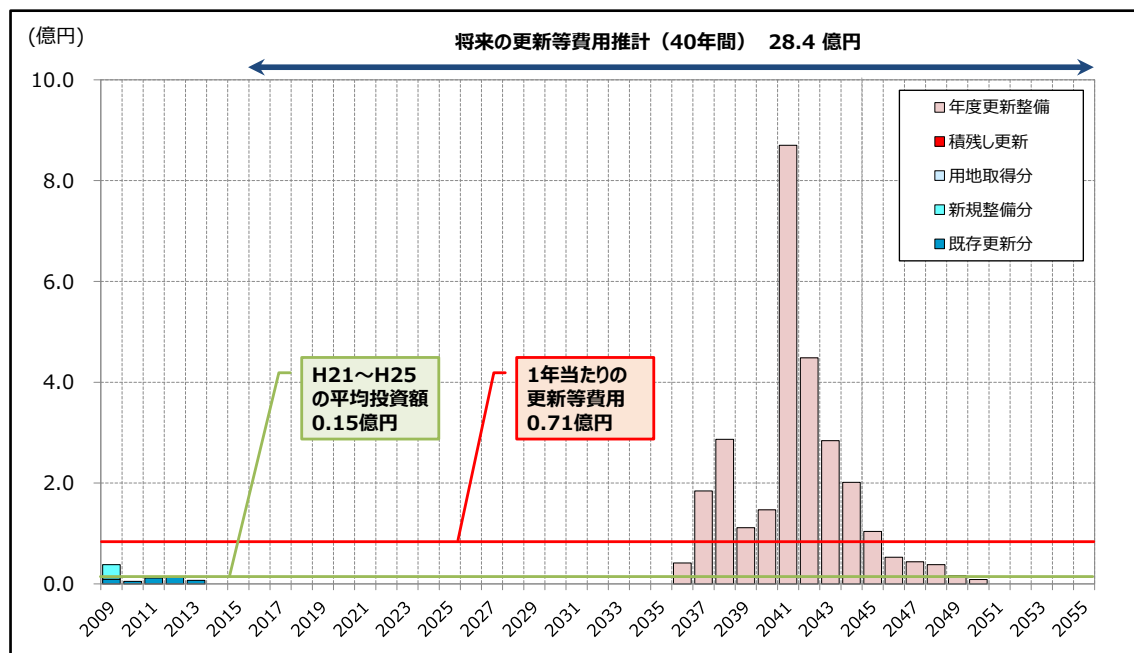
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	38,118	0	0	38,118
平成22年（2010）	14,385	0	0	14,385
平成23年（2011）	22,890	59,300	0	82,190
平成24年（2012）	12,600	150,440	0	163,040
平成25年（2013）	16,800	56,981	0	73,781
5か年平均	20,959	53,344	0	74,303

5.5. 下水道管の更新等費用の見通し

平成 67 年度まで 40 年間にかかる管径別年度延長による更新等費用は約 28.3 億円と想定されます。また、1 年当たりの更新等費用は約 0.71 億円と想定されます。

1 年当たりの更新等費用は投資的経費の既存更新分（5 ヶ年平均）に比べて約 4.7 倍となっています。

下水道の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

- ◆耐用年数
 - ・50 年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設更新費用試算ソフト」の値を採用
- ◆建設年度が不明の下水道管
 - ・なし
- ◆耐用年数を超過している下水道管
 - ・なし

下水道にかかる投資的経費の推移

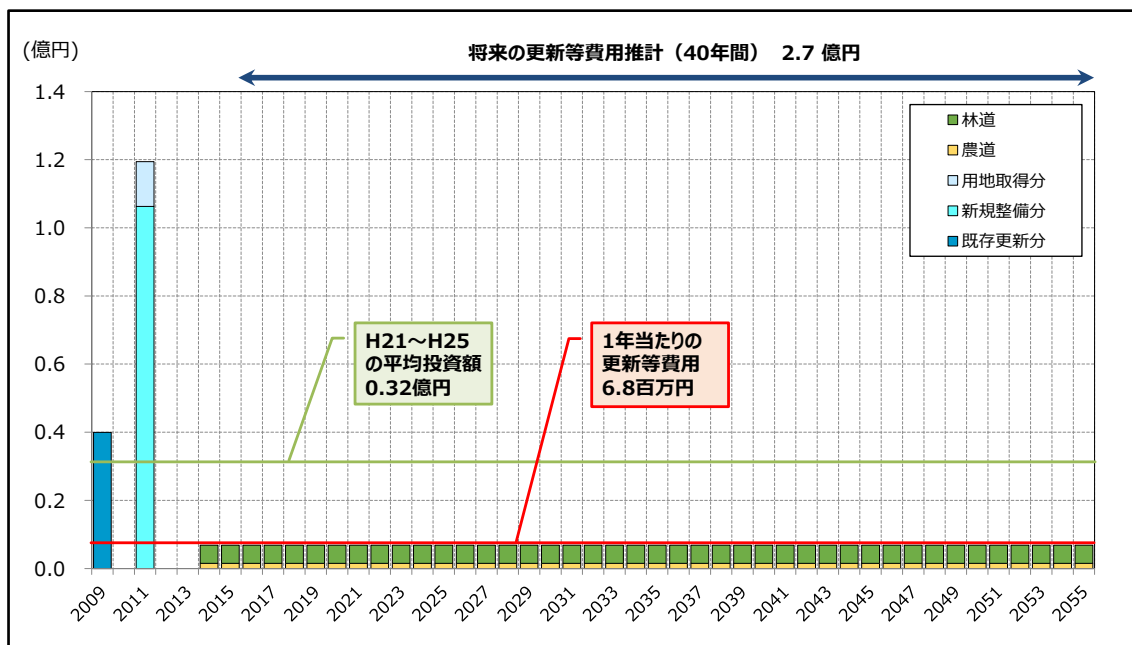
(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	9,427	28,678	0	38,105
平成22年（2010）	5,059	0	0	5,059
平成23年（2011）	11,771	0	0	11,771
平成24年（2012）	12,871	0	0	12,871
平成25年（2013）	7,000	0	0	7,000
5か年平均	9,226	5,736	0	14,961

5.6. 林道・農道の更新費用の見通し

平成 67 年度まで 40 年間にかかる分類別面積による更新等費用は約 2.7 億円と想定されます。また、1 年当たりの更新等費用は約 6.8 百万円と想定されます。

林道・農道の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

- ◆更新年数
 - ・15 年（舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする）
- ◆更新費用
 - ・全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
- ◆更新費用単価
 - ・林道：4,700 円/㎡、農道：4,700 円/㎡

林道にかかる投資的経費の推移

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	39,972	0	0	39,972
平成22年（2010）	0	0	0	0
平成23年（2011）	0	0	0	0
平成24年（2012）	0	0	0	0
平成25年（2013）	0	0	0	0
5か年平均	7,994	0	0	7,994

農道にかかる投資的経費の推移

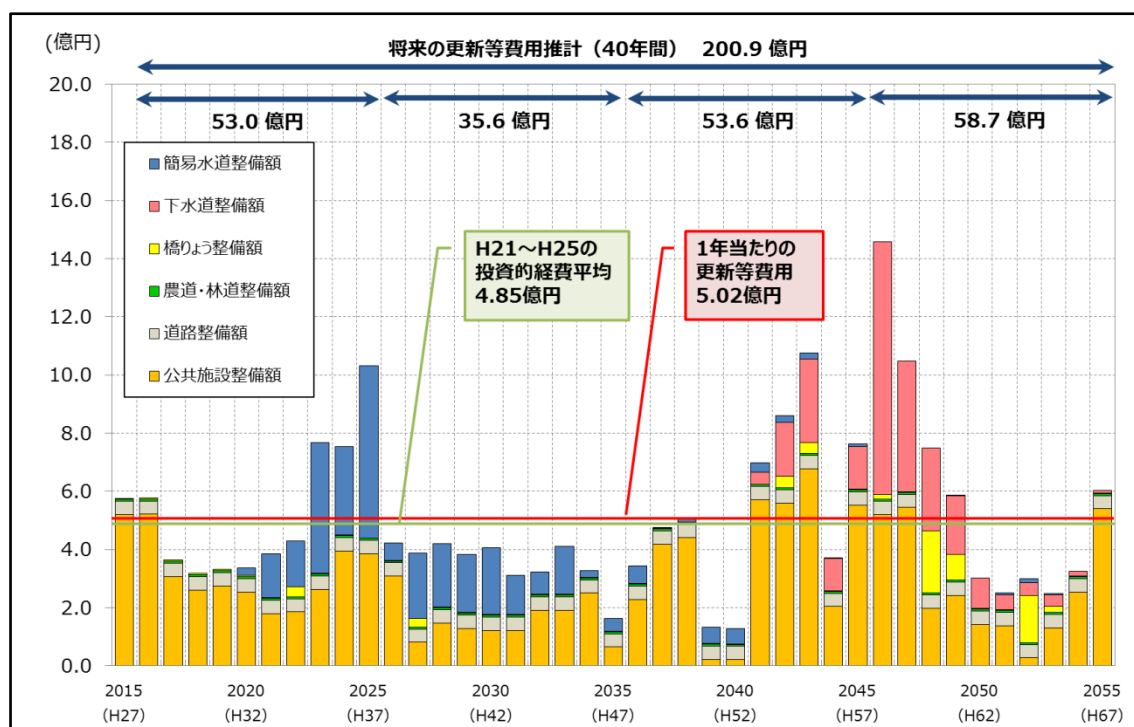
(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成21年（2009）	0	0	0	0
平成22年（2010）	0	0	0	0
平成23年（2011）	0	106,279	13,170	119,449
平成24年（2012）	0	0	0	0
平成25年（2013）	0	0	0	0
5か年平均	0	21,256	2,634	23,890

5.7. 公共施設等（公共施設とインフラ資産）の更新費用の見通し

計画期間である平成 67 年度まで 40 年間にかかる公共施設およびインフラ資産の更新等費用を試算すると、総額は約 200.9 億円となります。また、1 年当たりに換算すると約 5.02 億円が必要となり、平成 21 年から平成 25 年までの直近 5 年間の公共施設及びインフラ資産に係る投資的経費実績の平均額約 4.85 億円と比較して約 1.04 倍となります。

公共施設等の将来の更新費用の推計



6. 村民アンケート調査結果（概要）

6. 1. 調査対象者

平成 27 年 12 月現在の住民基本台帳より、無作為に抽出した 20 歳以上の村民 430 人を対象に実施しました。

6. 2. 調査方法

郵送による配布・回収

6. 3. 調査期間

2015 年 12 月 25 日～2016 年 1 月 12 日

（2016 年 1/13 にお礼はがきを発送し、1/22 回収分までを有効票としています。）

6. 4. 回収結果

調査地域	清川村全域
調査対象	平成 27 年 12 月現在の住民基本台帳より、無作為に抽出した 20 歳以上の村民 430 人を対象に実施
標本数	430 票
回収数	141 票
回収率	32.8%

6. 5. 調査結果の見方

○回答率の表記について

- ・回答率（各回答の百分比）は少数点以下第 2 位を四捨五入しています。

○単数回答の百分率について

- ・単数回答の百分比は、四捨五入のため合計が見かけ上 100.0 にならないことがあります。

○複数回答の百分率について

- ・複数回答は回答者数を基数としているため、百分比の合計が 100% を上回ることがあります。

6. 6. 調査結果

問 1～5 あなたご自身について

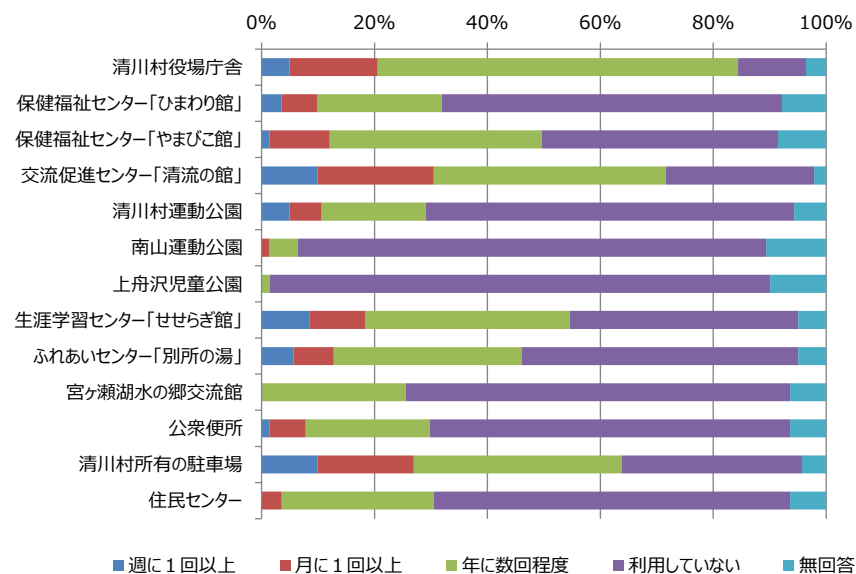
回答者の属性							
性別							
男性			女性			無回答	
78. 0%			17. 7%			4. 3%	
年齢							
20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	
2. 8%	7. 8%	12. 1%	18. 4%	31. 9%	24. 1%	2. 8%	
居住地区							
法論堂	柿ノ木平	坂尻	古在家	曲師宿	荒井	谷太郎	寺家谷戸
0. 7%	2. 8%	3. 5%	0. 7%	1. 4%	0. 7%	4. 3%	1. 4%
下原	根岸	中里	大野	新屋敷	片原	柳梅	別所
2. 1%	5. 7%	0. 7%	2. 8%	3. 5%	5. 0%	2. 8%	2. 1%
尾崎	清水ヶ丘1区	清水ヶ丘2区	清水ヶ丘3区	清水ヶ丘4区	清水ヶ丘5区	金翅沖	金翅前
2. 8%	3. 5%	3. 5%	1. 4%	2. 1%	9. 9%	4. 3%	7. 8%
宮野	御門	寺鐘	上舟沢	下舟沢	宮ヶ瀬1・2区	宮ヶ瀬3・4区	札掛
1. 4%	1. 4%	1. 4%	3. 5%	6. 4%	3. 5%	1. 4%	1. 4%
無回答							
3. 5%							
職業							
会社員 (公務員を含む)	自営業	パートタイ マー・アル バイト	家業専業	学生	無職	その他	無回答
31. 9%	8. 5%	17. 0%	1. 4%	0. 0%	30. 1%	8. 5%	2. 8%
居住年数							
1年未満	1年以上～ 3年未満	3年以上～ 5年未満	5年以上～ 10年未満	10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上	無回答
3. 5%	2. 8%	2. 8%	6. 4%	10. 6%	3. 5%	67. 4%	2. 8%

問 6 あなたは過去 1 年間に、以下に示す公共施設をどのくらい利用しましたか。施設ごとに「①利用頻度」から 1 つ選んで、番号に○をつけてください。

①で「年に数回程度」または「利用していない」を選択した場合は、その理由を「②利用していない理由」から選んで、番号に○をつけてください。(○はいくつでも可)

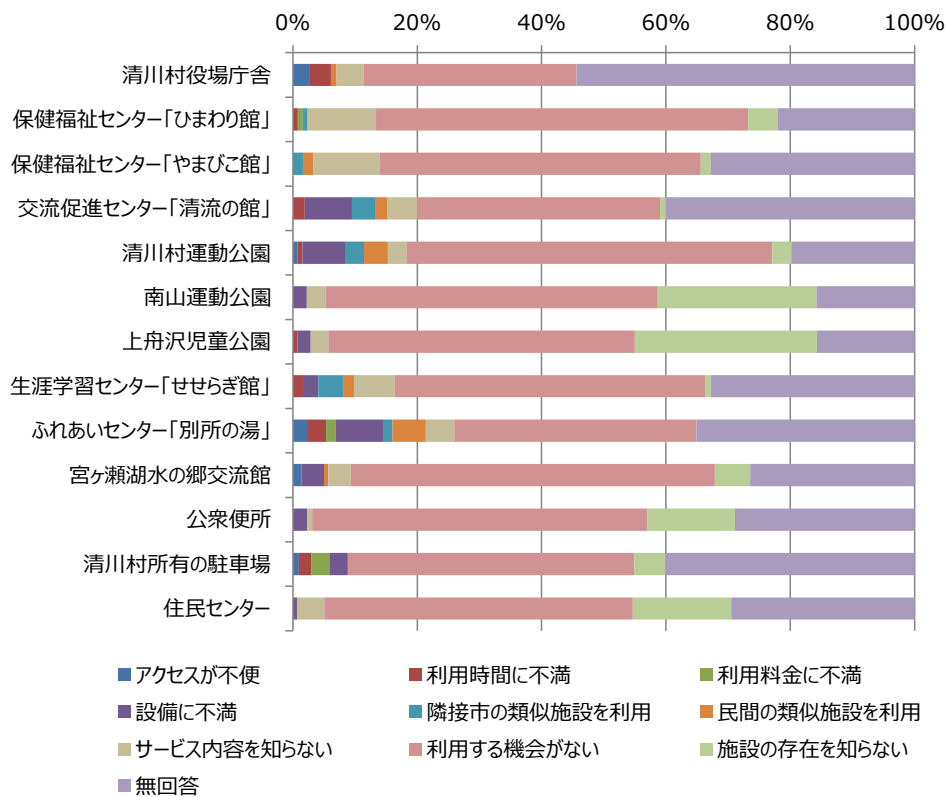
公共施設の利用状況〈一般利用施設〉(単数回答)

	週に 1 回 以上	月に 1 回 以上	年に 数回 程度	利用 して い ない	無 回 答	合 計
清川村役場庁舎	7 5.0%	22 15.6%	90 63.8%	17 12.1%	5 3.5%	141 100.0%
保健福祉センター「ひまわり館」	5 3.5%	9 6.4%	31 22.0%	85 60.3%	11 7.8%	141 100.0%
保健福祉センター「やまびこ館」	2 1.4%	15 10.6%	53 37.6%	59 41.8%	12 8.5%	141 100.0%
交流促進センター「清流の館」	14 9.9%	29 20.6%	58 41.1%	37 26.2%	3 2.1%	141 100.0%
清川村運動公園	7 5.0%	8 5.7%	26 18.4%	92 65.2%	8 5.7%	141 100.0%
南山運動公園	-	2 1.4%	7 5.0%	117 83.0%	15 10.6%	141 100.0%
上舟沢児童公園	-	-	2 1.4%	125 88.7%	14 9.9%	141 100.0%
生涯学習センター「せせらぎ館」	12 8.5%	14 9.9%	51 36.2%	57 40.4%	7 5.0%	141 100.0%
ふれあいセンター「別所の湯」	8 5.7%	10 7.1%	47 33.3%	69 48.9%	7 5.0%	141 100.0%
宮ヶ瀬湖水の郷交流館	-	-	36 25.5%	96 68.1%	9 6.4%	141 100.0%
公衆便所	2 1.4%	9 6.4%	31 22.0%	90 63.8%	9 6.4%	141 100.0%
清川村所有の駐車場	14 9.9%	24 17.0%	52 36.9%	45 31.9%	6 4.3%	141 100.0%
住民センター	-	5 3.5%	38 27.0%	89 63.1%	9 6.4%	141 100.0%

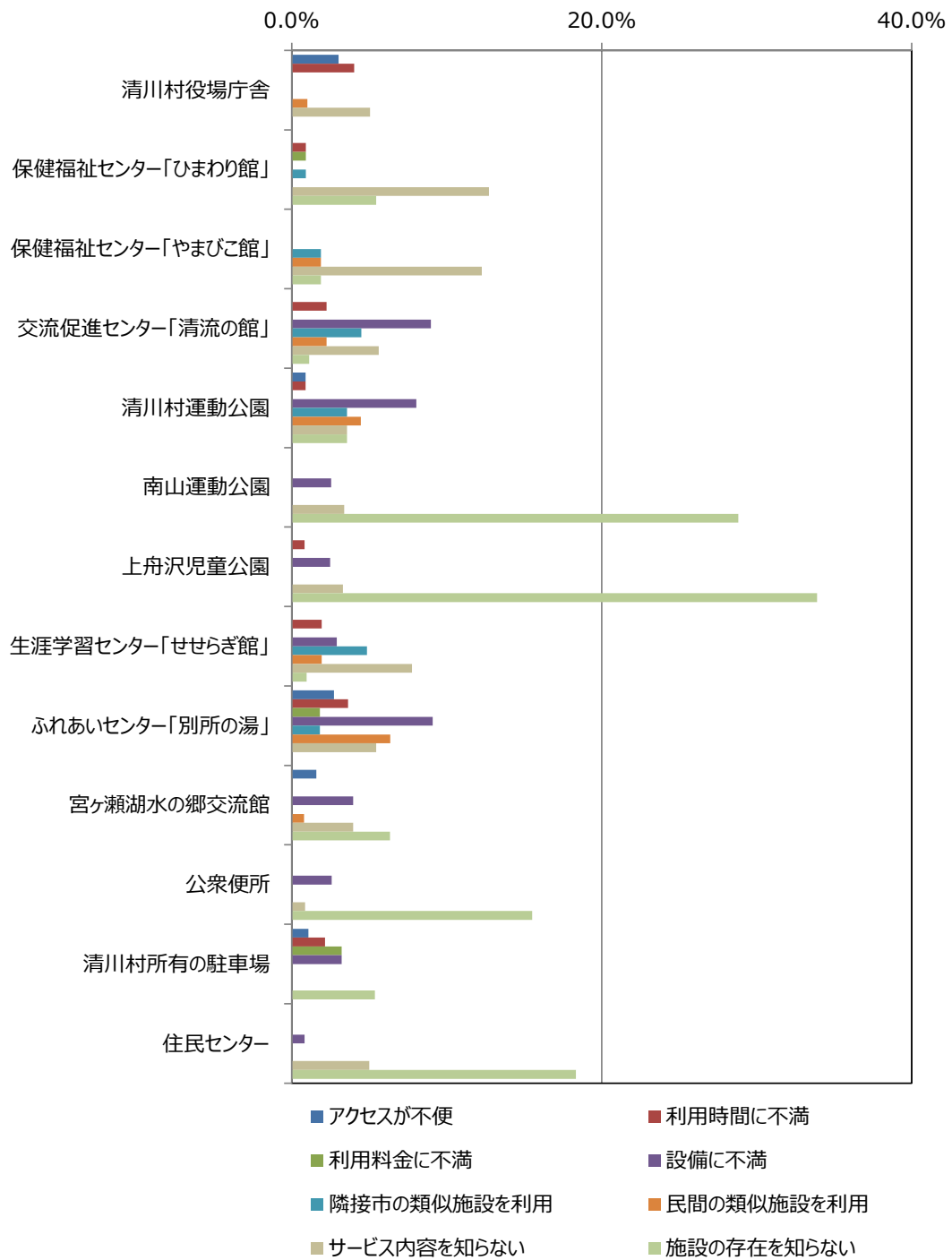


公共施設を利用していない理由〈一般利用施設〉（複数回答 回答数制限なし）

	アクセスが不便	利用時間に不満	利用料金に不満	設備に不満	隣接市利用の類似施設	民間利用の類似施設	知らないサービス内容を	利用する機会がない	施設の存在を知らない	無回答	回答数
清川村役場庁舎	3 3.0%	4 4.0%	-	-	-	1 1.0%	5 5.1%	39 39.4%	-	62 62.6%	99
保健福祉センター「ひまわり館」	-	1 0.9%	1 0.9%	-	1 0.9%	-	14 12.7%	76 69.1%	6 5.5%	28 25.5%	110
保健福祉センター「やまびこ館」	-	-	-	-	2 1.9%	2 1.9%	13 12.3%	63 59.4%	2 1.9%	40 37.7%	106
交流促進センター「清流の館」	-	2 2.2%	-	8 9.0%	4 4.5%	2 2.2%	5 5.6%	41 46.1%	1 1.1%	42 47.2%	89
清川村運動公園	1 0.9%	1 0.9%	-	9 8.0%	4 3.6%	5 4.5%	4 3.6%	77 68.8%	4 3.6%	26 23.2%	112
南山運動公園	-	-	-	3 2.5%	-	-	4 3.4%	71 60.2%	34 28.8%	21 17.8%	118
上舟沢児童公園	-	1 0.8%	-	3 2.5%	-	-	4 3.3%	69 57.0%	41 33.9%	22 18.2%	121
生涯学習センター「せせらぎ館」	-	2 1.9%	-	3 2.9%	5 4.9%	2 1.9%	8 7.8%	61 59.2%	1 1.0%	40 38.8%	103
ふれあいセンター「別所の湯」	3 2.7%	4 3.6%	2 1.8%	10 9.1%	2 1.8%	7 6.4%	6 5.5%	51 46.4%	-	46 41.8%	110
宮ヶ瀬湖水の郷交流館	2 1.6%	-	-	5 4.0%	-	1 0.8%	5 4.0%	82 65.1%	8 6.3%	37 29.4%	126
公衆便所	-	-	-	3 2.6%	-	-	1 0.9%	69 59.5%	18 15.5%	37 31.9%	116
清川村所有の駐車場	1 1.1%	2 2.2%	3 3.2%	3 3.2%	-	-	-	47 50.5%	5 5.4%	41 44.1%	93
住民センター	-	-	-	1 0.8%	-	-	6 5.0%	69 57.5%	22 18.3%	41 34.2%	120



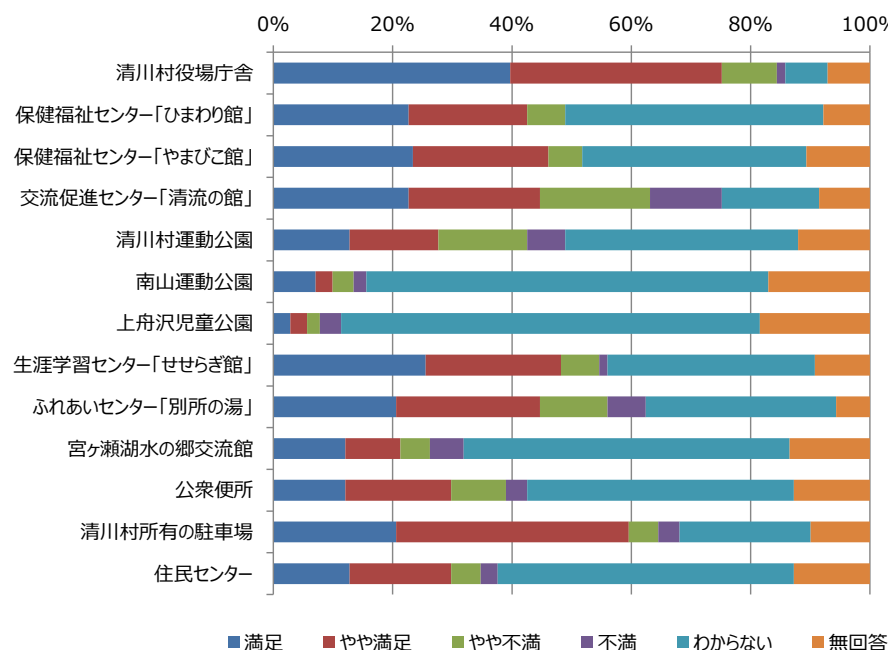
前頁の結果から「利用する機会がない」および「無回答」を除いた回答



問 7 あなたは、公共施設の数やサービス水準に満足していますか。施設ごとにあなたの考えに最も近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

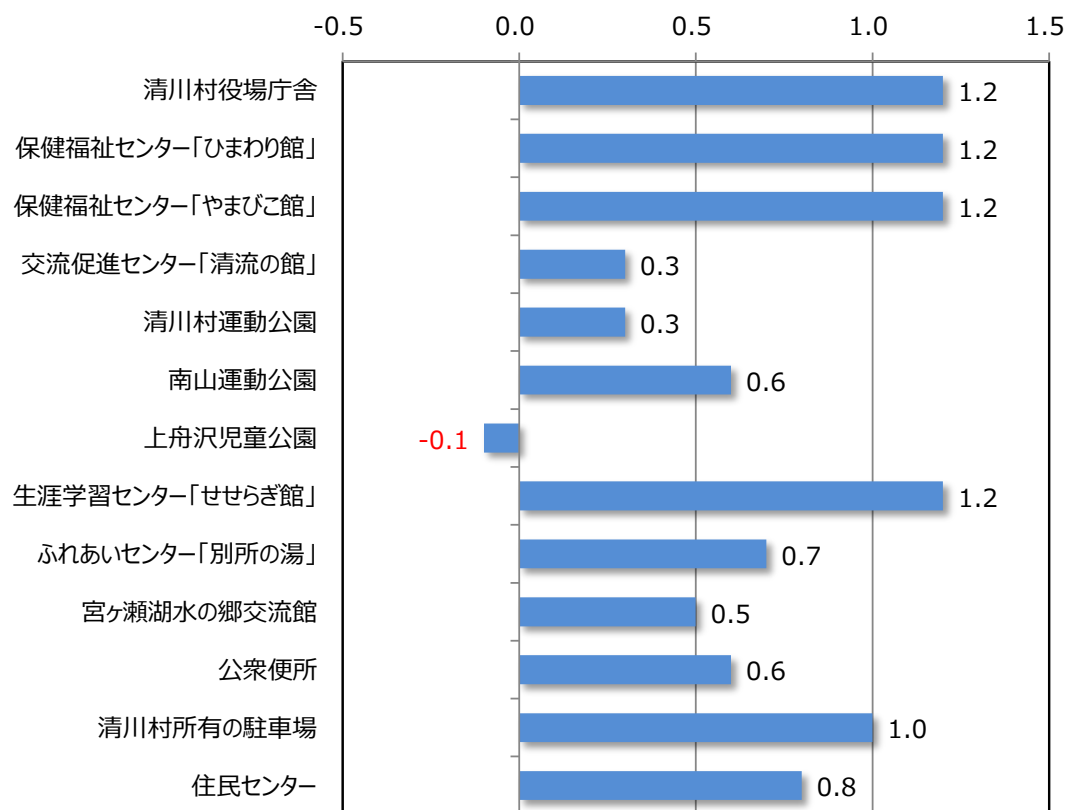
施設の数に対する満足度〈一般利用施設〉(単数回答)

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	合計
清川村役場庁舎	56 39.7%	50 35.5%	13 9.2%	2 1.4%	10 7.1%	10 7.1%	141 100.0%
保健福祉センター「ひまわり館」	32 22.7%	28 19.9%	9 6.4%	-	61 43.3%	11 7.8%	141 100.0%
保健福祉センター「やまびこ館」	33 23.4%	32 22.7%	8 5.7%	-	53 37.6%	15 10.6%	141 100.0%
交流促進センター「清流の館」	32 22.7%	31 22.0%	26 18.4%	17 12.1%	23 16.3%	12 8.5%	141 100.0%
清川村運動公園	18 12.8%	21 14.9%	21 14.9%	9 6.4%	55 39.0%	17 12.1%	141 100.0%
南山運動公園	10 7.1%	4 2.8%	5 3.5%	3 2.1%	95 67.4%	24 17.0%	141 100.0%
上舟沢児童公園	4 2.8%	4 2.8%	3 2.1%	5 3.5%	99 70.2%	26 18.4%	141 100.0%
生涯学習センター「せせらぎ館」	36 25.5%	32 22.7%	9 6.4%	2 1.4%	49 34.8%	13 9.2%	141 100.0%
ふれあいセンター「別所の湯」	29 20.6%	34 24.1%	16 11.3%	9 6.4%	45 31.9%	8 5.7%	141 100.0%
宮ヶ瀬湖水の郷交流館	17 12.1%	13 9.2%	7 5.0%	8 5.7%	77 54.6%	19 13.5%	141 100.0%
公衆便所	17 12.1%	25 17.7%	13 9.2%	5 3.5%	63 44.7%	18 12.8%	141 100.0%
清川村所有の駐車場	29 20.6%	55 39.0%	7 5.0%	5 3.5%	31 22.0%	14 9.9%	141 100.0%
住民センター	18 12.8%	24 17.0%	7 5.0%	4 2.8%	70 49.6%	18 12.8%	141 100.0%



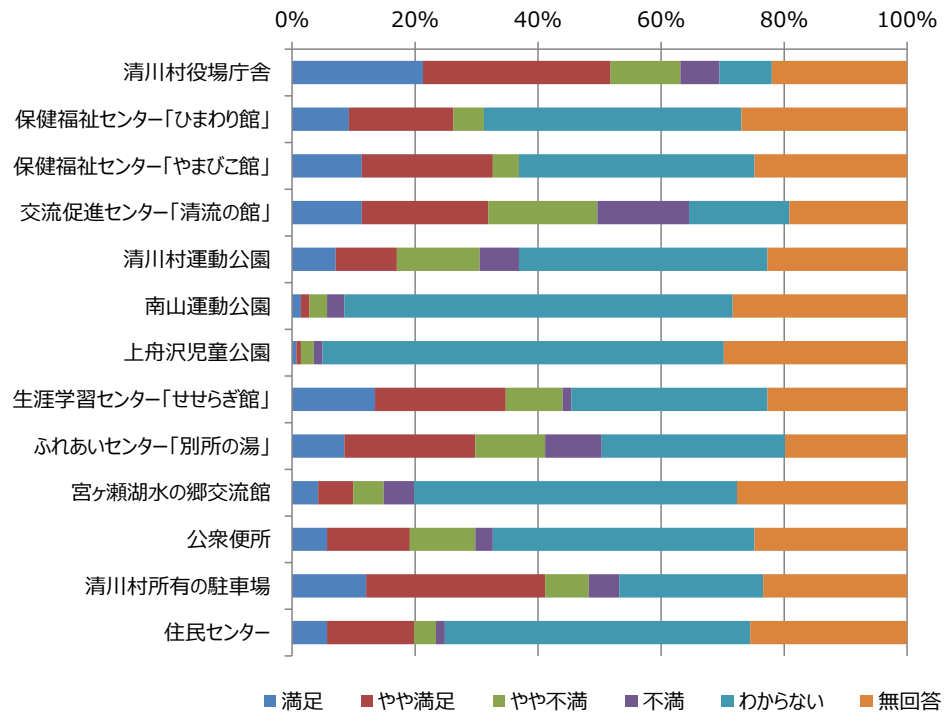
※回答結果に、「満足」に2点、「やや満足」に1点、「やや不満」に-1点、「不満」に-2点を与えた合計点を各項目回答数の合計で除して平均値を出し、比較しています。

$$\text{点数} = \{ \text{「満足」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満」(票数)} \times -1 \text{点} + \text{「不満」(票数)} \times -2 \text{点} \} / \text{各項目回答数の合計}$$



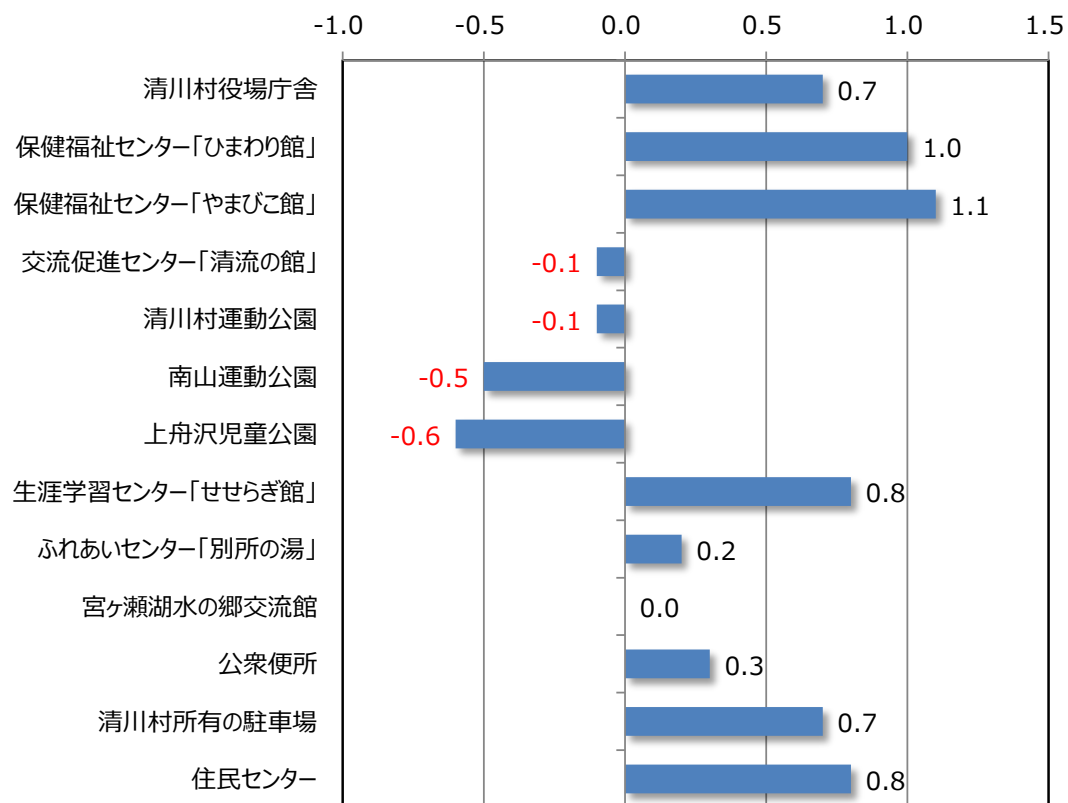
サービス水準に対する満足度〈一般利用施設〉（単数回答）

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	合計
清川村役場庁舎	30 21.3%	43 30.5%	16 11.3%	9 6.4%	12 8.5%	31 22.0%	141 100.0%
保健福祉センター「ひまわり館」	13 9.2%	24 17.0%	7 5.0%	－	59 41.8%	38 27.0%	141 100.0%
保健福祉センター「やまびこ館」	16 11.3%	30 21.3%	6 4.3%	－	54 38.3%	35 24.8%	141 100.0%
交流促進センター「清流の館」	16 11.3%	29 20.6%	25 17.7%	21 14.9%	23 16.3%	27 19.1%	141 100.0%
清川村運動公園	10 7.1%	14 9.9%	19 13.5%	9 6.4%	57 40.4%	32 22.7%	141 100.0%
南山運動公園	2 1.4%	2 1.4%	4 2.8%	4 2.8%	89 63.1%	40 28.4%	141 100.0%
上舟沢児童公園	1 0.7%	1 0.7%	3 2.1%	2 1.4%	92 65.2%	42 29.8%	141 100.0%
生涯学習センター「せせらぎ館」	19 13.5%	30 21.3%	13 9.2%	2 1.4%	45 31.9%	32 22.7%	141 100.0%
ふれあいセンター「別所の湯」	12 8.5%	30 21.3%	16 11.3%	13 9.2%	42 29.8%	28 19.9%	141 100.0%
宮ヶ瀬湖水の郷交流館	6 4.3%	8 5.7%	7 5.0%	7 5.0%	74 52.5%	39 27.7%	141 100.0%
公衆便所	8 5.7%	19 13.5%	15 10.6%	4 2.8%	60 42.6%	35 24.8%	141 100.0%
清川村所有の駐車場	17 12.1%	41 29.1%	10 7.1%	7 5.0%	33 23.4%	33 23.4%	141 100.0%
住民センター	8 5.7%	20 14.2%	5 3.5%	2 1.4%	70 49.6%	36 25.5%	141 100.0%



※回答結果に、「満足」に2点、「やや満足」に1点、「やや不満」に-1点、「不満」に-2点を与えた合計点を各項目回答数の合計で除して平均値を出し、比較しています。

$$\text{点数} = \{ \text{「満足」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満」(票数)} \times -1 \text{点} + \text{「不満」(票数)} \times -2 \text{点} \} / \text{各項目回答数の合計}$$



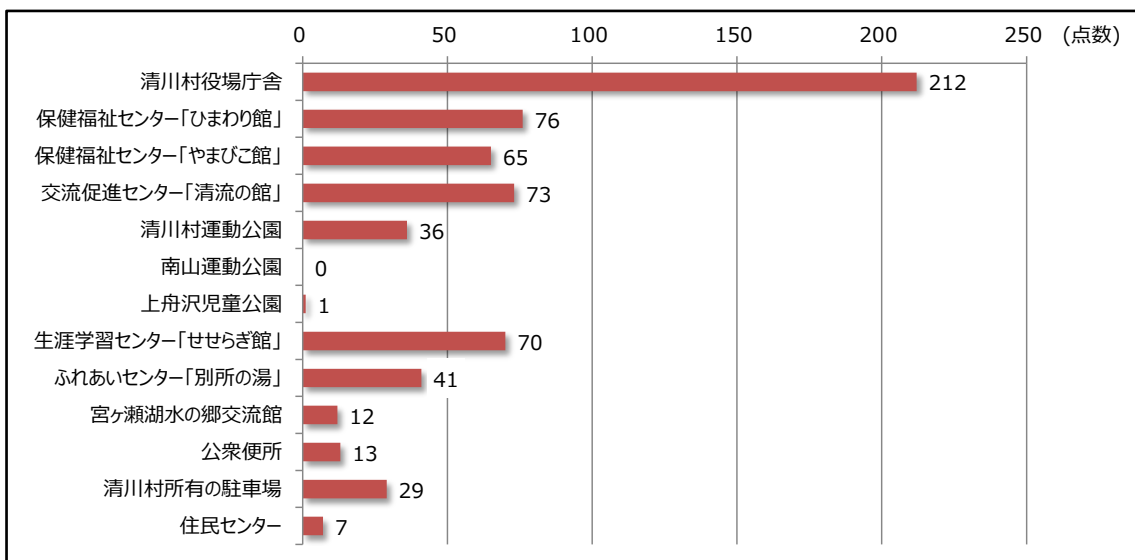
問 8 前問における一般利用の公共施設では様々なサービスを提供していますが、清川村が将来にわたって優先的に維持すべき施設は、どのような施設だと思いますか。問7の施設一覧の中から順番に1位、2位、3位までを選び、下の枠内に番号を記入してください。また、選んだ理由も記入してください。

※回答結果は、「1位」に3点、「2位」に2点、「3位」に1点を与えて、点数化した合計点で比較しています。

$$\text{点数} = \text{「1位」(票数)} \times 3 \text{点} + \text{「2位」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「3位」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「無回答」(票数)} \times 0 \text{点}$$

将来にわたって優先的に維持すべき施設〈一般利用施設〉(各順位1つ)

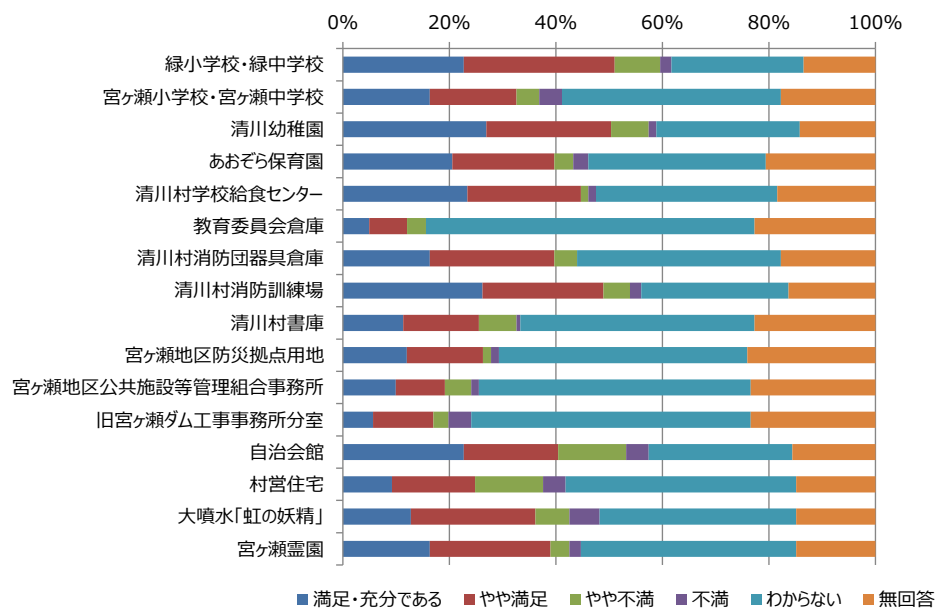
施設分類名	第1位		第2位		第3位		回答数 合計	合計点
	回答数	点数	回答数	点数	回答数	点数		
清川村役場庁舎	66	198	3	6	8	8	77	212
保健福祉センター「ひまわり館」	10	30	21	42	4	4	35	76
保健福祉センター「やまびこ館」	5	15	19	38	12	12	36	65
交流促進センター「清流の館」	9	27	16	32	14	14	39	73
清川村運動公園	2	6	10	20	10	10	22	36
南山運動公園	-	-	-	-	-	-	0	0
上舟沢児童公園	-	-	-	-	1	1	1	1
生涯学習センター「せせらぎ館」	8	24	14	28	18	18	40	70
ふれあいセンター「別所の湯」	5	15	7	14	12	12	24	41
宮ヶ瀬湖水の郷交流館	-	-	5	10	2	2	7	12
公衆便所	1	3	1	2	8	8	10	13
清川村所有の駐車場	3	9	5	10	10	10	18	29
住民センター	1	3	2	4	-	-	3	7



問 9 以下の公共施設一覧は、村内にあり、かつ村民の皆様が日ごろから一般利用しない施設（イベント利用時及び道路などのインフラ施設は除く）ですが、これらの施設に関して数や規模、重要性について、施設ごとにあなたの考えに最も近いものを分かる範囲で1つ選んで、番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つ）

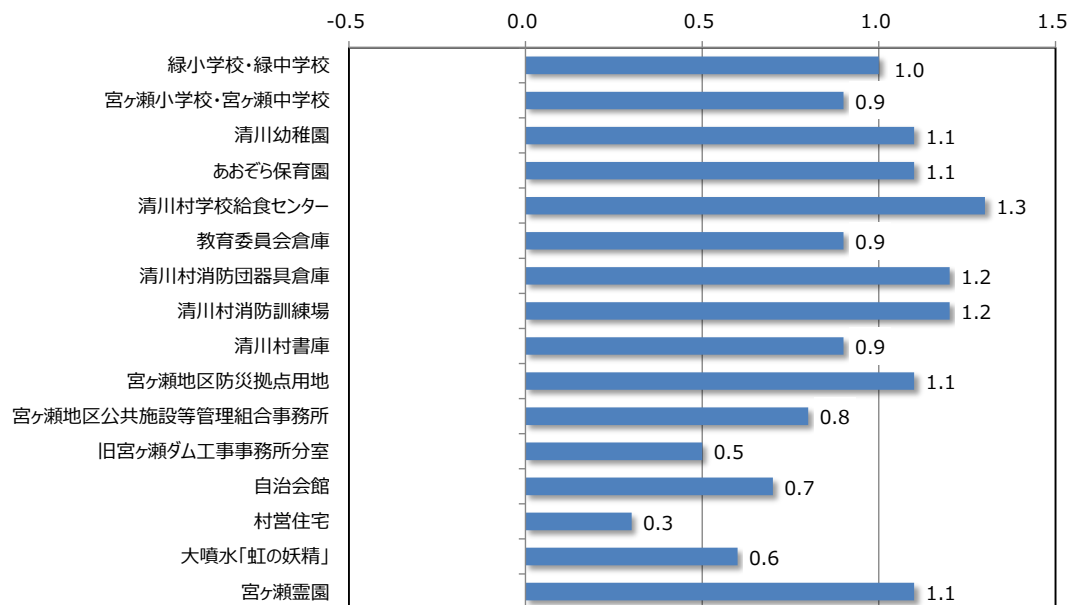
施設の数や規模に対する満足度（一般利用施設以外）（単数回答）

	充 分 満 足 ・ あ る	や や 満 足	や や 不 満	不 満	わ か ら な い	無 回 答	合 計
緑小学校・緑中学校	32 22.7%	40 28.4%	12 8.5%	3 2.1%	35 24.8%	19 13.5%	141 100.0%
宮ヶ瀬小学校・宮ヶ瀬中学校	23 16.3%	23 16.3%	6 4.3%	6 4.3%	58 41.1%	25 17.7%	141 100.0%
清川幼稚園	38 27.0%	33 23.4%	10 7.1%	2 1.4%	38 27.0%	20 14.2%	141 100.0%
あおぞら保育園	29 20.6%	27 19.1%	5 3.5%	4 2.8%	47 33.3%	29 20.6%	141 100.0%
清川村学校給食センター	33 23.4%	30 21.3%	2 1.4%	2 1.4%	48 34.0%	26 18.4%	141 100.0%
教育委員会倉庫	7 5.0%	10 7.1%	5 3.5%	-	87 61.7%	32 22.7%	141 100.0%
清川村消防団器具倉庫	23 16.3%	33 23.4%	6 4.3%	-	54 38.3%	25 17.7%	141 100.0%
清川村消防訓練場	37 26.2%	32 22.7%	7 5.0%	3 2.1%	39 27.7%	23 16.3%	141 100.0%
清川村書庫	16 11.3%	20 14.2%	10 7.1%	1 0.7%	62 44.0%	32 22.7%	141 100.0%
宮ヶ瀬地区防災拠点用地	17 12.1%	19 13.5%	3 2.1%	2 1.4%	66 46.8%	34 24.1%	141 100.0%
宮ヶ瀬地区公共施設等管理組合事務所	14 9.9%	13 9.2%	7 5.0%	2 1.4%	72 51.1%	33 23.4%	141 100.0%
旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	8 5.7%	16 11.3%	4 2.8%	6 4.3%	74 52.5%	33 23.4%	141 100.0%
自治会館	32 22.7%	25 17.7%	18 12.8%	6 4.3%	38 27.0%	22 15.6%	141 100.0%
村営住宅	13 9.2%	22 15.6%	18 12.8%	6 4.3%	61 43.3%	21 14.9%	141 100.0%
大噴水「虹の妖精」	18 12.8%	33 23.4%	9 6.4%	8 5.7%	52 36.9%	21 14.9%	141 100.0%
宮ヶ瀬霊園	23 16.3%	32 22.7%	5 3.5%	3 2.1%	57 40.4%	21 14.9%	141 100.0%



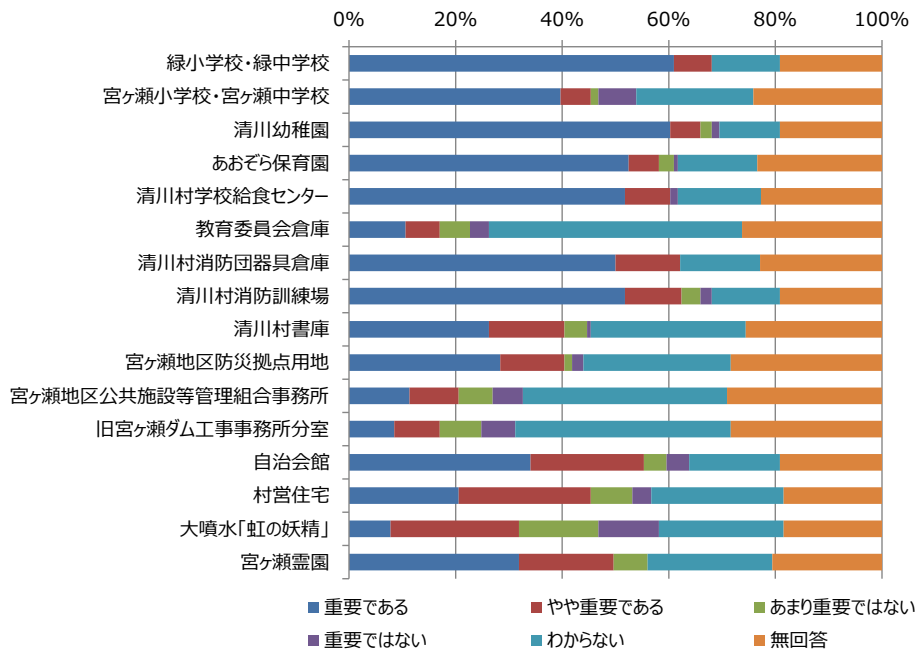
※回答結果に、「満足」に 2 点、「やや満足」に 1 点、「やや不満」に - 1 点、「不満」に - 2 点を与えた合計点を各項目回答数の合計で除して平均値を出し、比較しています。

$$\text{点数} = \{ \text{「満足」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満」(票数)} \times -1 \text{点} + \text{「不満」(票数)} \times -2 \text{点} \} / \text{各項目回答数の合計}$$



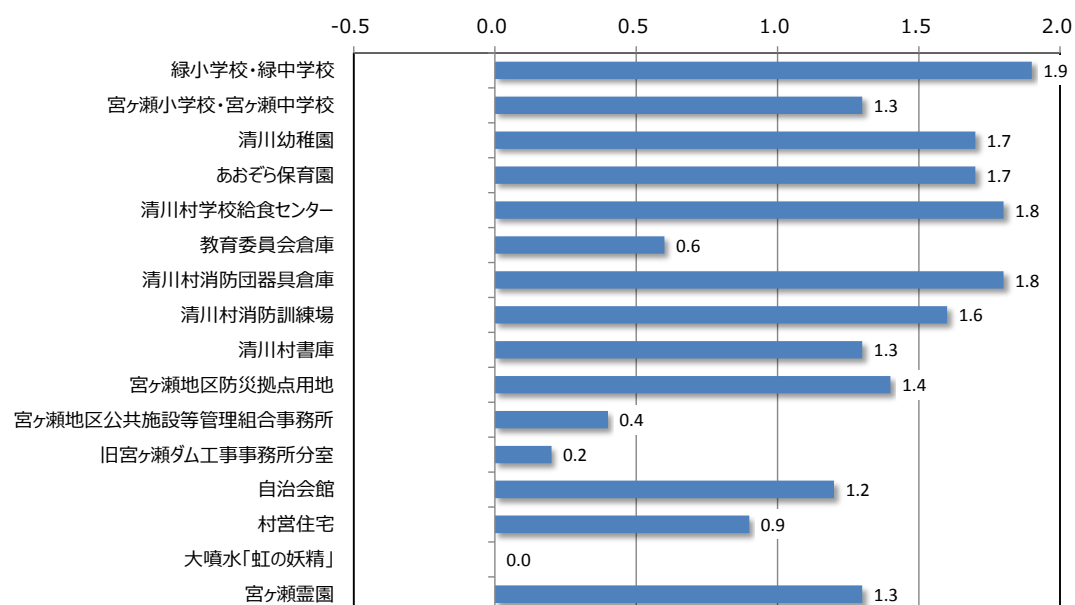
公共施設の重要度〈一般利用施設以外〉（単数回答）

	重要である	やや重要である	あまり重要ではない	重要ではない	わからない	無回答	合計
緑小学校・緑中学校	86 61.0%	10 7.1%	- -	- -	18 12.8%	27 19.1%	141 100.0%
宮ヶ瀬小学校・宮ヶ瀬中学校	56 39.7%	8 5.7%	2 1.4%	10 7.1%	31 22.0%	34 24.1%	141 100.0%
清川幼稚園	85 60.3%	8 5.7%	3 2.1%	2 1.4%	16 11.3%	27 19.1%	141 100.0%
あおぞら保育園	74 52.5%	8 5.7%	4 2.8%	1 0.7%	21 14.9%	33 23.4%	141 100.0%
清川村学校給食センター	73 51.8%	12 8.5%	- -	2 1.4%	22 15.6%	32 22.7%	141 100.0%
教育委員会倉庫	15 10.6%	9 6.4%	8 5.7%	5 3.5%	67 47.5%	37 26.2%	141 100.0%
清川村消防団器具倉庫	70 49.6%	17 12.1%	1 -	- -	21 14.9%	32 22.7%	141 99.3%
清川村消防訓練場	73 51.8%	15 10.6%	5 3.5%	3 2.1%	18 12.8%	27 19.1%	141 100.0%
清川村書庫	37 26.2%	20 14.2%	6 4.3%	1 0.7%	41 29.1%	36 25.5%	141 100.0%
宮ヶ瀬地区防災拠点用地	40 28.4%	17 12.1%	2 1.4%	3 2.1%	39 27.7%	40 28.4%	141 100.0%
宮ヶ瀬地区公共施設等管理組合事務所	16 11.3%	13 9.2%	9 6.4%	8 5.7%	54 38.3%	41 29.1%	141 100.0%
旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	12 8.5%	12 8.5%	11 7.8%	9 6.4%	57 40.4%	40 28.4%	141 100.0%
自治会館	48 34.0%	30 21.3%	6 4.3%	6 4.3%	24 17.0%	27 19.1%	141 100.0%
村営住宅	29 20.6%	35 24.8%	11 7.8%	5 3.5%	35 24.8%	26 18.4%	141 100.0%
大噴水「虹の妖精」	11 7.8%	34 24.1%	21 14.9%	16 11.3%	33 23.4%	26 18.4%	141 100.0%
宮ヶ瀬霊園	45 31.9%	25 17.7%	9 6.4%	- -	33 23.4%	29 20.6%	141 100.0%



※回答結果に、「満足」に2点、「やや満足」に1点、「やや不満」に-1点、「不満」に-2点を与えた合計点を各項目回答数の合計で除して平均値を出し、比較しています。

$$\text{点数} = \{ \text{「満足」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満」(票数)} \times -1 \text{点} + \text{「不満」(票数)} \times -2 \text{点} \} / \text{各項目回答数の合計}$$



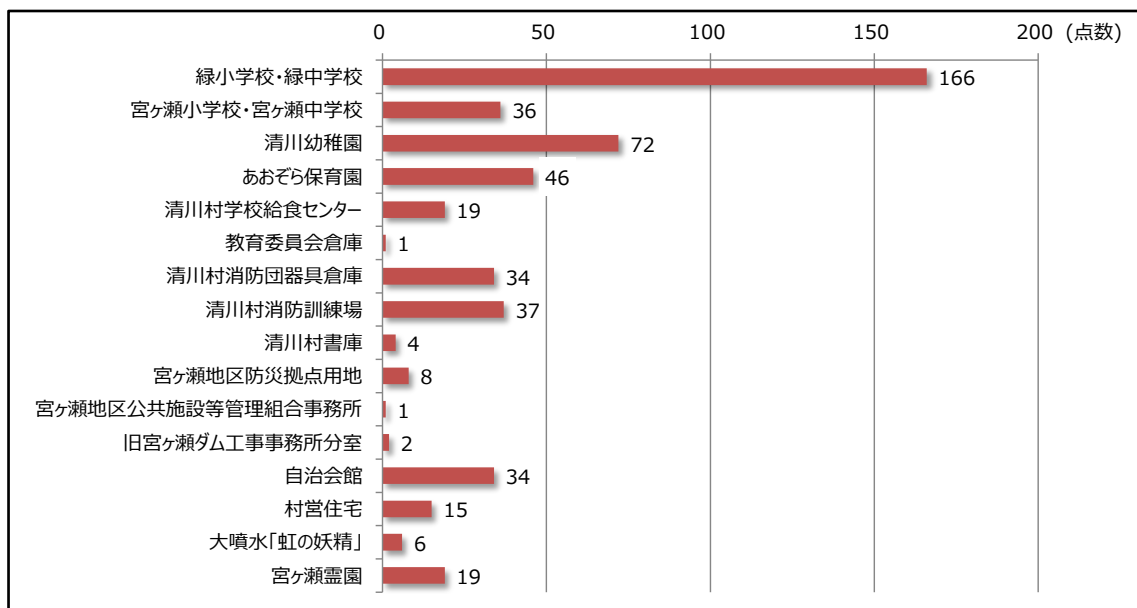
問 10 前問における公共施設は、水道施設など、日ごろから村民の皆様の目に触れにくいところで様々な公共サービスを提供しています。こうした施設のうち、清川村が将来にわたって優先的に維持すべき施設は、どの施設だと思いますか。問 9 の施設一覧の中から順番に 1 位、2 位、3 位までを選び、下の枠内に番号を記入してください。また、選んだ理由も記入して下さい。

※回答結果は、「1 位」に 3 点、「2 位」に 2 点、「3 位」に 1 点を与えて、点数化した合計点で比較しています。

点数 = 「1 位」(票数) × 3 点 + 「2 位」(票数) × 2 点 + 「3 位」(票数) × 1 点
+ 「無回答」(票数) × 0 点

将来にわたって優先的に維持すべき施設〈一般利用施設以外〉(各順位 1 つ)

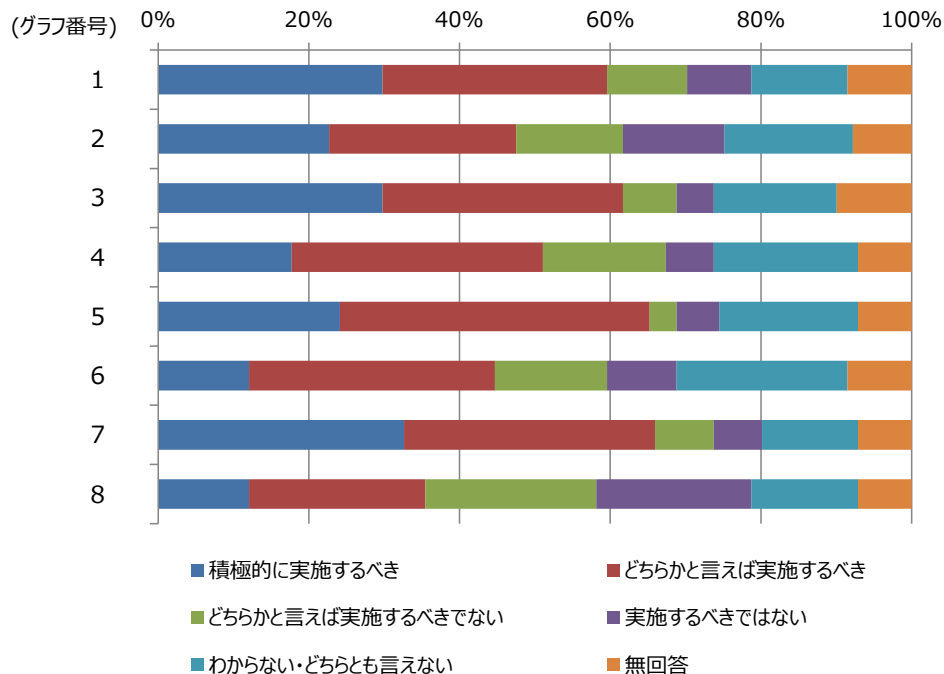
施設分類名	第 1 位		第 2 位		第 3 位		回答数 合計	合計点
	回答数	点数	回答数	点数	回答数	点数		
緑小学校・緑中学校	50	150	7	14	2	2	59	166
宮ヶ瀬小学校・宮ヶ瀬中学校	-	-	17	34	2	2	19	36
清川幼稚園	4	12	23	46	14	14	41	72
あおぞら保育園	7	21	7	14	11	11	25	46
清川村学校給食センター	1	3	3	6	10	10	14	19
教育委員会倉庫	-	-	-	-	1	1	1	1
清川村消防団器具倉庫	6	18	6	12	4	4	16	34
清川村消防訓練場	4	12	7	14	11	11	22	37
清川村書庫	1	3	-	-	1	1	2	4
宮ヶ瀬地区防災拠点用地	1	3	1	2	3	3	5	8
宮ヶ瀬地区公共施設等管理組合事務所	-	-	-	-	1	1	1	1
旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	-	-	1	2	-	-	1	2
自治会館	2	6	8	16	12	12	22	34
村営住宅	2	6	2	4	5	5	9	15
大噴水「虹の妖精」	-	-	2	4	2	2	4	6
宮ヶ瀬霊園	1	3	5	10	6	6	12	19



問 11 将来も安全で使い易い施設を提供していくために、さまざまな方策を検討していく必要がありますが、清川村の保有する公共施設全般に関して、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つ選んで、番号に○をつけてください。(○はそれぞれ 1 つ)

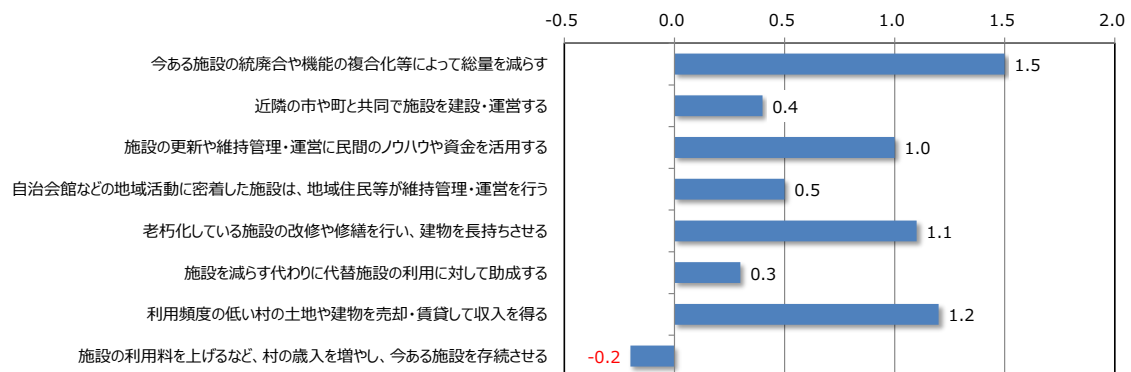
今後の公共施設の維持管理・運営に関する方策〈施設全般〉(単数回答)

グラフ 番号	項目名	積極 的に 実施 する べき	す ど ち ら か と 言 え ば 実 施 す る べき	す ど ち ら か と 言 え ば 実 施 す る べき で ない	実 施 す る べき で は ない	ど わ か ら な い ・ ど ち ら と も 言 え ない	無 回 答	合 計
1	今ある施設の統廃合や機能の複合化等によって総量を減らす	42 29.8%	42 29.8%	15 10.6%	12 8.5%	18 12.8%	12 8.5%	141 100.0%
2	近隣の市や町と共同で施設を建設・運営する	32 22.7%	35 24.8%	20 14.2%	19 13.5%	24 17.0%	11 7.8%	141 100.0%
3	施設の更新や維持管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する	42 29.8%	45 31.9%	10 7.1%	7 5.0%	23 16.3%	14 9.9%	141 100.0%
4	自治会館などの地域活動に密着した施設は、地域住民等が維持管理・運営を行う	25 17.7%	47 33.3%	23 16.3%	9 6.4%	27 19.1%	10 7.1%	141 100.0%
5	老朽化している施設の改修や修繕を行い、建物を長持ちさせる	34 24.1%	58 41.1%	5 3.5%	8 5.7%	26 18.4%	10 7.1%	141 100.0%
6	施設を減らす代わりに代替施設の利用に対して助成する	17 12.1%	46 32.6%	21 14.9%	13 9.2%	32 22.7%	12 8.5%	141 100.0%
7	利用頻度の低い村の土地や建物を売却・賃貸して収入を得る	46 32.6%	47 33.3%	11 7.8%	9 6.4%	18 12.8%	10 7.1%	141 100.0%
8	施設の利用料を上げるなど、村の歳入を増やし、今ある施設を存続させる	17 12.1%	33 23.4%	32 22.7%	29 20.6%	20 14.2%	10 7.1%	141 100.0%



※回答結果に、「満足」に 2 点、「やや満足」に 1 点、「やや不満」に - 1 点、「不満」に - 2 点を与えた合計点を各項目回答数の合計で除して平均値を出し、比較しています。

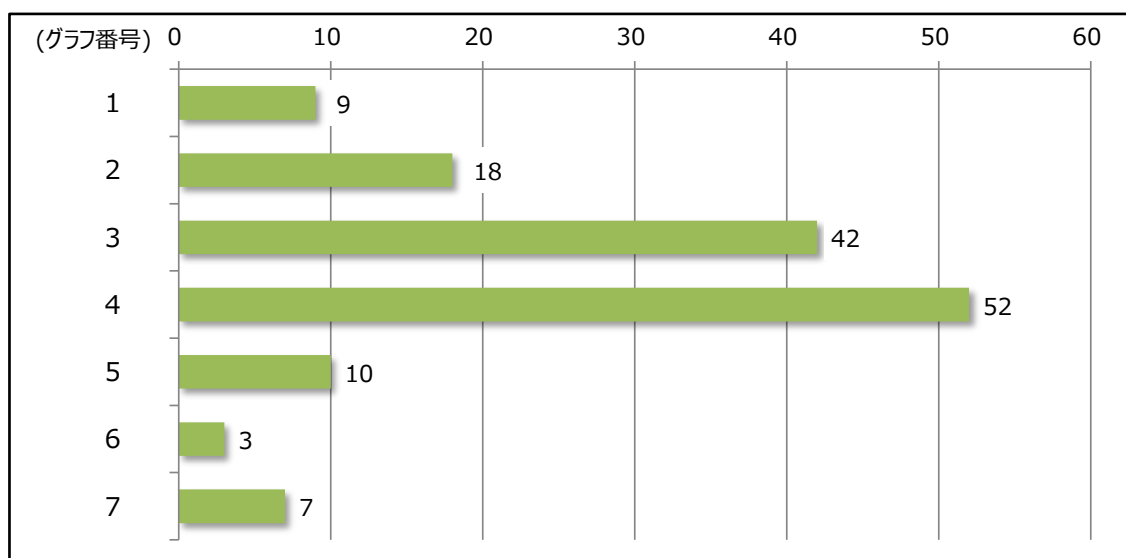
$$\text{点数} = \{ \text{「満足」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満」(票数)} \times -1 \text{点} + \text{「不満」(票数)} \times -2 \text{点} \} / \text{各項目回答数の合計}$$



問 12 本村の公共施設は、宮ヶ瀬ダム関連事業に伴い整備された施設が多くあり、
 今後は施設の老朽化に伴う改修や建替え費用が増加することが予測されます。今後
 の公共施設の整備や維持管理・運営について、あなたはどのように進めていくべき
 だと思いますか。以下から 1 つ選んで番号に○をつけてください。(○は 1 つ)

今後の公共施設のあり方〈施設全般〉(単数回答)

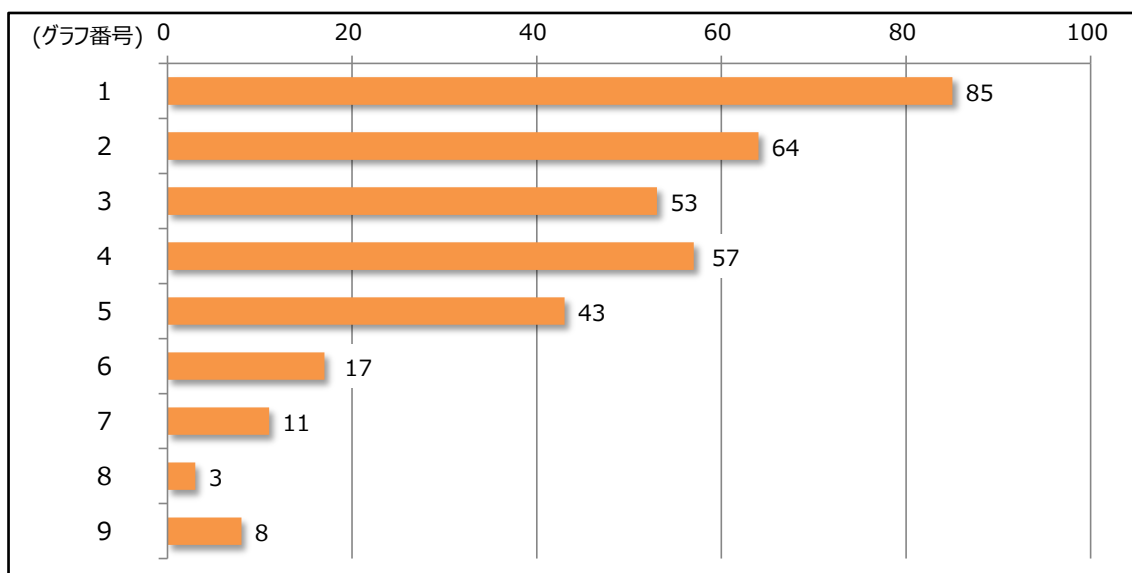
グラフ 番号	項目名	回答数	構成比(%)
1	財源の問題はあるが、公共施設はまだ不足していると思うので、今後の 拡充していくことを考える	9	6.4%
2	今ある公共施設を維持し、建物の寿命を迎えたら、その都度建替えてい くことを考える	18	12.8%
3	公共施設の複合化等により総量を減らしていくことを考える	42	29.8%
4	代替施設があり利用頻度の少ない公共施設を削減していくことを考える	52	36.9%
5	わからない	10	7.1%
6	その他	3	2.1%
7	無回答	7	5.0%
-	合計	141	100.0%



問 13 今後、公共施設の維持管理のための財源確保が厳しくなることが想定され、施設の利用状況や老朽化の状況によっては、施設の削減や利用形態の変更が必要になることも考えられます。その場合、村民の皆様が利用する施設のうち、あなたはどのような施設から検討するのが妥当だと思いますか。以下から 3 つまで選んで○をつけてください。(○は 3 つ)

削減や利用形態を検討すべき優先施設〈施設全般〉(複数回答 3 つまで)

グラフ 番号	項目名 【3 つまでの複数回答】	回答数	構成比(%)
1	社会情勢の変化により利用者が減少している施設	85	60.3%
2	誰もが利用できる施設であるにもかかわらず、一部の個人・団体等にしか利用されていない施設	64	45.4%
3	建物・設備が老朽化している施設	53	37.6%
4	設備の維持管理・運営にかかる費用が多い施設	57	40.4%
5	村内において近接している施設で、提供するサービスは異なるが機能が代替できる施設	43	30.5%
6	近隣の市や町の施設と機能が重複している施設	17	12.1%
7	わからない	11	7.8%
8	その他	3	2.1%
9	無回答	8	5.7%



問 14 清川村にあったらよいと思う村営による公共施設やサービスはありますか。
あれば以下の自由記入欄に具体的に記入してください。

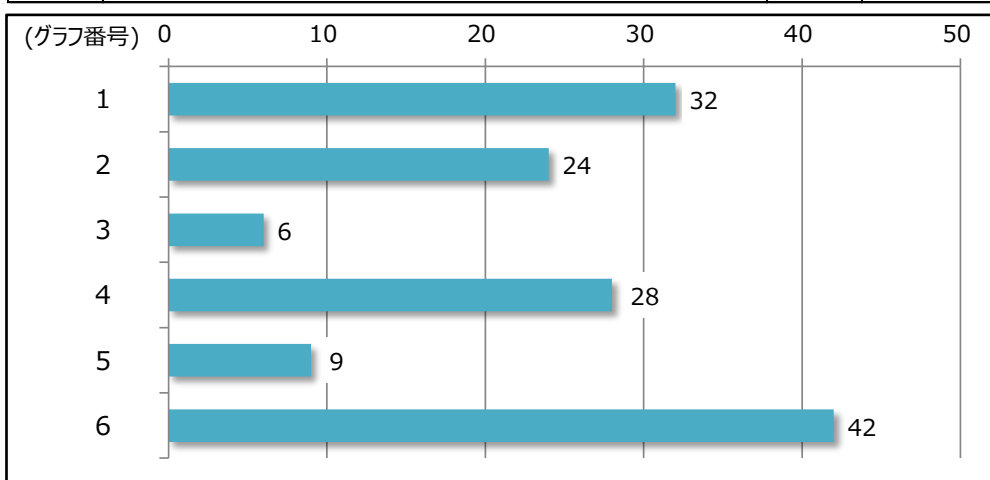
村民が望む村営施設やサービス 〈施設全般〉（自由回答）

自由回答のため省略

問 15 前問でお答えいただいた施設の設置やサービスを実現させる場合、運営コスト等をまかなうために利用者負担をしていただく必要があります。その施設等の利用料金が他の施設と比べて割高であった場合でもそれらの施設やサービスを利用しますか。あなたの考えに近いものを1つ選び番号に○をつけてください。(○は1つ)

利用料金を負担する施設に対する利用意向〈施設全般〉(単数回答)

グラフ 番号	項目名	回答数	構成比(%)
1	自宅近くにあり、自分のニーズにも合っているから多少割高でも利用する	32	22.7%
2	利用料金の割引制度があれば利用する	24	17.0%
3	民間施設や近隣の自治体の方が割安なので利用しない	6	4.3%
4	わからない	28	19.9%
5	その他	9	6.4%
6	無回答	42	29.8%
-	合計	141	100.0%



清川村公共施設等総合管理計画 資料編

平成 29 年 3 月

清川村 政策推進課

〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1211（代表）

<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>